

平成 20 年度

自己点検・評価書

八 洲 学 園 大 学

刊行にあたって

本学では平成 16 年の開学以来、「自己点検・評価委員会」において、大学設置の趣旨および目的の達成状況を大学の活動全体にわたって点検・評価する活動を行ってきた。そして、その結果を「八洲学園大学自己点検・評価書」として毎年刊行し、公表してきた。

20 年度評価書を刊行するにあたって、20 年度に特徴的ないくつかの新しい点を、紹介しておきたい。20 年度は、19 年度の完成年度までの 4 年間の実績と反省をふまえて新たに次の第 1 歩を踏み出した年度である。そのために前年までの教育課程を一部改めて教育の成果を上げるべくつとめた。これは、本文「教育課程」に詳しく記載しているので参照願いたい。また、これまでの反省から種々の課題を解決するためのプロジェクトチームを発足させたこと、とくに全学的教育目標を新たに策定するプロジェクトは 20 年度の大きな試みであった。

プロジェクトは機動的に課題の解決をはかるためにあるが、20 年度は全部で 5 つプロジェクトを立ち上げて課題解決に取り組んだ。その中でもとくに大学全体、学部、各課程の長期目標と短期目標を審議する「ビジョン策定・学部改革プロジェクト」は、大学の将来像の根幹にかかわる審議を行ない、それぞれの具体的目標を策定した。これは「八洲学園大学ビジョン 2009」として平成 20 年度以降の大学の目標となっている。

20 年度にはじめたその他の新しい取り組みは、本評価書に新たに付け加えた「特記事項」にも記されているが、とくに、P D C A サイクルを導入した課程、委員会等の目標設定と評価の実施、e ラーニング・システムによる教授法の改善とその支援の開発、事務局内の学生支援センターの強化による学生支援体制の充実等がある。

20 年度は、新たな試みが教育の充実や大学改革の方向に向けて動き出した、いわば「改革」への道の始まりであったといえる。

しかし改革が求められる大きな課題がある。それは、入学定員、収容定員ともに非常に低い充足率となっていることである。編入生を含めた正科生のみでは学部定員の 20% に満たず、科目等履修生を含めても学部全体の 53.1% にとどまる現状から考えれば、今後、募集受付期間の拡大や広報活動の方法や対象の多角化がはかられる必要がある。この点でも 20 年度は改革への新たな挑戦の始まりの年であった。

なお、評価書の様式を一新したことについて一言ふれておきたい。「建学の精神」、「八洲学園大学の現状」、「自己評価」の大項目は変わらないが、「自己評価」内の小項目については若干変更して、これまでの 14 項目を 11 項目へとまとめた。これは、従来の「学生の受入」と「学生支援等」を一体化して「学生」としたこと、「e ラーニング・システム」の項目を「教育課程」や「特記事項」の中に移して詳述したこと、「教育の成果」を「教育課程」「学生」の項目に移動したことによるが、しかし「職員」の項目は新設した。項目の整備によって項目区分は簡潔で明解なものになったのではないかと思う。

(八洲学園大学副学長 水野建雄)

目次

刊行にあたって

. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	・・・p. 1
. 八洲学園大学の沿革と現況	・・・p. 3
. 「基準」ごとの自己評価	・・・p. 5
基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	・・・p. 5
基準 2 . 教育研究組織	・・・p. 8
基準 3 . 教育課程	・・・p. 12
基準 4 . 学生	・・・p. 36
基準 5 . 教員	・・・p. 46
基準 6 . 職員	・・・p. 55
基準 7 . 管理運営	・・・p. 60
基準 8 . 財務	・・・p. 65
基準 9 . 教育研究環境	・・・p. 71
基準 10 . 社会連携	・・・p. 78
基準 11 . 社会的責務	・・・p. 86
. 特記事項	・・・p. 92
. 専任教員の教育研究活動状況	・・・p. 101
. 巻末資料	・・・p. 151

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

八洲学園大学の「建学の精神」・「同解説」と「教育の理念」・「同解説」は、次の通りである。

1. 建学の精神とその解説

(1) 建学の精神

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。

(2) 建学の精神解説

平成 12(2000)年 12 月 22 日、内閣総理大臣の諮問機関である教育改革国民会議の報告「教育を変える 17 の提案」の最初に「教育の原点は家庭であることを自覚する」と謳われている。しかし、家庭における教育の重要性を認めながら、家庭でいかに教育を行うかについては、今まで研究されることはなかったのである。本学は、家庭において営まれる教育について研究し、その成果を家庭教育に関心のある人々に教授することを一つの使命としている。

学ぶことは人の本能であり、生涯に亘る営みである。この学びは家庭を基本としつつ、学校や社会の中でも行われる。社会とは地域や職場を含む生活の場を指し、人は必要に応じてそれぞれの場で学ぶのである。人々のそのような学習を支える家庭教育、学校教育、社会教育が相互に連携し融合することは生涯学習社会を実現させる上で極めて重要なことである。これからの生涯学習社会にあっては、初等・中等教育だけでなく、高等教育の機会もすべての人に平等に与えられなければならない、人々は学んだ成果を生かして自己の生活の向上やキャリア・アップを図り、社会に貢献できるようにならなければならない。本学はこのような生涯学習社会実現のために開学したのである。

2. 教育の理念とその解説

(1) 教育の理念

人間性豊かな e ラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。

(2) 教育の理念解説

本学は、我が国初のインターネット・ライブ配信による大学であり、我が国初の生涯学習学部からなる大学である。本学の教育の理念は、それらの特色を生かして優れた教育を行い、社会に貢献するための、教育の根本となる考え方である。

ここにいう「人間性豊かな」とは、ヒューマン e ラーニングを発展させることにより、教員・学生間の人間的交流で生み出される人間性の豊かさのことである。

「e ラーニング」は本学の特色であり、e ラーニングによって知識・技術を習得し、

資質・能力を養い、その中には、社会人としての基礎力を養うことも含まれる。

「個人や社会」という場合の「個人」には乳幼児から高齢者までのすべてが含まれ、「社会」には企業、地域社会も含まれる。

「学習の課題」には、学習をする側の課題だけではなく、学習を支援する側の課題も含まれる。学習を支援する側には、家庭教育・企業教育・社会教育だけではなく、その他の幅広い生涯学習支援も含まれる。

「発見・解決」はその後の資質・能力へつながるので、問題発見・解決能力のことである。

「新たな道を拓く」もその後の資質・能力へつながるので、創造力のことである。生涯学習は、これからますます流動化する社会を生き抜くためのパスポートになるといわれている。そのため、人々が必要とする学習は多様になり、キャリア・アップのための生涯学習支援、家庭教育、企業教育、社会教育は、それらに対応すべく、つねに新たな道を拓いていかなければならない。そのような新たな道を拓く資質・能力は、具体的には創造力にほかならない。

最後の「資質・能力」は、以上のすべてを受けており、したがって、「資質」は前出の人間性、「能力」は社会人としての基礎力、問題発見・解決能力、創造力などのことである。

八洲学園大学

八洲学園大学の沿革と現況

1. 八洲学園大学の沿革

八洲学園大学の設置者は学校法人八洲学園である。同学園は昭和23(1948)年創立(設立:昭和26(1951)年)以来、傘下に八洲学園高等学校、八洲学園大学国際高等学校、やしま学園高等専修学校、西日本柔道整復専門学校の4校を有している。新たに四年制の大学として八洲学園大学は、平成16年(2004)4月1日に神奈川県横浜市に開学した。

	八洲学園大学	学校法人八洲学園
昭和23(1948)年		ヤシマ裁縫学院創立
昭和26(1951)年		学校法人八洲学園設立。ヤシマ文化学園ならびに天理経理学校併設
昭和27(1952)年		大阪経理専修学校設立
昭和29(1954)年		大阪経理専修学校を玉造経理専門学校と改称
昭和41(1966)年		鳳経理専門学校設立
昭和51(1976)年		玉造経理専門学校、鳳経理専門学校、天理経理専門学校、ヤシマ文化学園以上4校が専修学校の認可
昭和61(1986)年		玉造経理専門学校と鳳経理専門学校の校名を、ヤシマ情報経理専門学校と改称
平成4(1992)年		八洲学園高等学校の設立認可
平成12(2000)年		八洲学園国際高等学校(沖縄)を設置
平成14(2002)年		パソコンワープロカレッジ専門学校とヤシマ情報経理専門学校を統合し西日本柔道整復専門学校を設置
平成16(2004)年 4月1日	八洲学園大学 開学 生涯学習学部 〔家庭教育課程〕 〔人間開発教育課程〕開設	
平成18(2006)年		八洲学園国際高等学校を八洲学園大学国際高等学校に改称

2. 八洲学園大学の現況

(1) 大学名 八洲学園大学

(2) 所在地 神奈川県横浜市西区桜木町7-42

(3) 学部構成 生涯学習学部 家庭教育課程、人間開発教育課程

(4) 学士課程の学生数及び教員数、職員数

八洲学園大学の学生数及び教員数、職員数を課程毎に表 -1 にまとめる。

八洲学園大学

表 -1 八洲学園大学の学生数及び教員数、職員数 (平成 21(2009)年 3 月現在)

課 程		学生数		教員数		職員数
		収容 定員	在籍 者数	専任	非常勤 講師	
生涯学習学部	家庭教育課程	2,700	383	17	69	16
	人間開発教育課程	2,700	712	10		

・「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1 - 1 の事実の説明(現状)

本学はインターネットにより教育を行う大学なので、大学のホームページを重視している。

建学の精神と教育の理念は の1、2に示した通りであるが、それらは八洲学園大学ホームページのグランドメニュートップの「大学案内」に掲載して、学内外に示している。

根拠資料

「建学の精神」及び「教育の理念」のホームページ掲載

<http://www.yashima.ac.jp/tabid/107/Default.aspx>

(2) 1 - 1 の自己評価

「建学の精神」及び「教育の理念」は公開されており、「1 - 1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること」は充たしている。

なお、1ヶ月間に、ホームページの「建学の精神」及び「教育の理念」を見た者の数は135となっており、一日平均4人強となっている。(Google Analyticsによる。)

(3) 1 - 1 の改善・向上方策(将来計画)

今後は、「建学の精神」及び「教育の理念」がホームページに掲載されていることを折に触れて広報し、「建学の精神」及び「教育の理念」のページの訪問数を増やすことが課題である。

1 - 2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか

(1) 1 - 2 の事実の説明(現状)

本学の建学の精神に基づき、本学の目的は学則に定めてある。(表1-2-1)

本学では、さらに「八洲学園大学ビジョン2009」を定め(平成21(2009)年2月)その中で、本学の使命(ミッション)を定めている。

大学の使命・目的は、学則を教育システム(e L yシステムと呼ぶ)に、また「八

洲学園大学ビジョン2009」を本学ホームページに掲載して、学生及び教職員に周知している。(表1-2-1及び表1-2-2)

表1-2-1 「八洲学園大学 学則」

(本学の目的)

第1条 八洲学園大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。

(学部・課程)

第3条 本学に生涯学習学部を置く。

2 生涯学習学部家庭教育課程、人間開発教育課程を置く。

3 家庭教育課程は、家庭教育に関する学問体系の研究を行い、家庭教育学を確立し、家庭教育の理論と方法を深く学ぶことによって家庭教育を熟知させ、社会において専門家として活躍をし、家庭を支援できる資質を持った人材を養成することを目的とする。

4 人間開発教育課程は、生涯学習とその支援の研究を行い、職業能力開発を含む生涯学習についての深い識見、専門的知識・技術、その基盤となる豊かな人間性を養う教育を行うとともに、企業能力開発支援を含め、広く生涯学習社会の実現のために社会に貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人を養成することを目的とする。

学則の掲載

学生向けには、e L yシステム「学生支援センター・情報ページ」内の「事務手続き」に「諸規程」を設けて、その中に掲載してある。

教職員向けには、学生向けの「諸規程」でも見ることができ、大学教員用掲示板「現行規程」に掲載して周知を図っている。

表1-2-2 「八洲学園大学ビジョン2009」(平成21(2009)年2月)

本学の使命(ミッション)

(1) インターネット大学・ライブ配信のパイオニアとしてヒューマンeラーニングの新しい道を拓く。

本学では、これまでにヒューマン・ファクターを重視したeラーニングの先導的試行を行ってきており、今後、それをさらに進めてヒューマンeラーニングの新しい道を拓く。

(2) 生涯学習社会実現のために優れた生涯学習支援者・人材養成を行う。

人材養成・生涯学習の総本山・生涯学習学部生涯学習学科で、生涯学習社会実現のための優れた生涯学習支援者・人材養成をおこない、社会の要求にあった人材を輩出する。

「八洲学園大学ビジョン2009」の掲載

八洲学園大学ホームページのグランドメニュートップの「大学案内」に掲載してある。

(2) 1 - 2の自己評価

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか

という3点は、いずれも満たしている。

なお、1ヶ月間に、ホームページの「八洲学園大学ビジョン2009」を見た者の数は108となっており、一日平均3人強となっている。(Google Analyticsによる。)

(3) 1 - 2の改善・向上方策(将来計画)

学則や「八洲学園大学ビジョン2009」がホームページに掲載されていることを周知徹底し、「八洲学園大学ビジョン2009」のページの訪問数を増やすことが課題である。

【基準1の自己評価】

建学の精神、教育の理念、大学の目的は、開学当初から定めてあったが、目標としていた大学のビジョンも平成20(2008)年度に設定したので、大学の使命も明文化でき、基準1で求められている大学の条件整備は達成できている。

【基準1の改善・向上方策(将来計画)】

時代の変化が激しいので、絶えず教育の理念、大学の使命の検討を行っていかねばならない。

「八洲学園大学ビジョン2009」は設定したばかりなので、まだ、実現が危ぶまれる項目があり、今後、その実現へ向けての計画化の中で、精査し、修正を行う必要がある。

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明(現状)

・学部・学科等の種類と規模、構成

基準1で述べた教育研究上の目的を達成するために、本学は生涯学習学部にて2課程を置いている。

生涯学習学部

家庭教育課程

人間開発教育課程

(生涯学習基礎論・社会教育グループ、人材開発教育グループ)

注：家庭教育課程はグループ分けをしていない。

なお、入学定員、収容定員は、平成19(2007)年度までは6,000であったが、平成20(2008)年度より次のように4,000に変更した。

課程名	入学定員	3年次編入定員	収容定員
家庭教育課程	400	200	2,000
人間開発教育課程	400	200	2,000
計	800	400	4,000

主として社会人を対象とする通信制大学の場合には、必ずしも4年で卒業するとは限らず、開学当初は学生数が少なくても、学生数は累積的に増えるので、収容定員はそれを見込んで設定する必要があるが、開学以来の学生数の増加傾向から見て、4,000が適正規模と考えられるために、入学定員、収容定員を変更したものである。

・附属機関

附属機関としては、八洲学園大学附属図書館がある。

利用は、インターネットまた来館での蔵書検索後に貸出が可能で、インターネットから蔵書検索、貸出手続きを行えば、図書の郵送も可能である。遠隔地の学生の便宜のためにeBookも導入している。

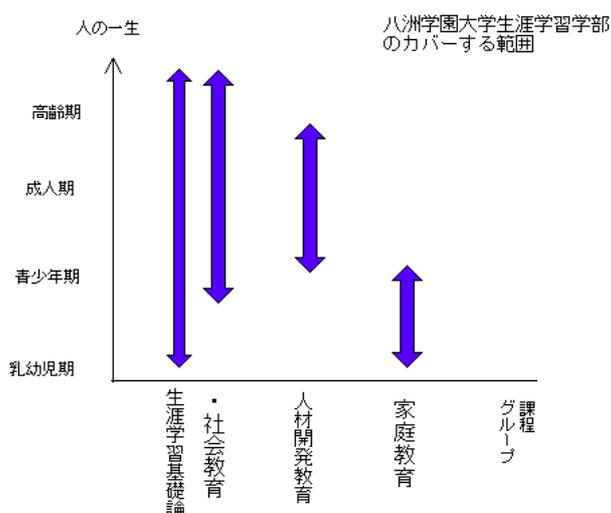
図書館案内もホームページで行っている。

<http://www.yashima.ac.jp/univ/tabid/351/Default.aspx>

★巻末資料：【基準2】表2-1-1/〈F-7〉「附属校及び併設校、附属機関の概要」p.151を参照。

・家庭教育課程と人間開発教育課程の教育研究上の目的に照らしての関連性。

家庭教育課程と人間開発教育課程の「生涯学習基礎論」・社会教育グループ、人材開発教育グループは、下図のように、生涯各期の生涯学習及び生涯学習支援についての教育・研究を担っている。「生涯学習基礎論」は生涯にわたる学習及び生涯学習支援についての教育・研究を行い、家庭教育課程は、乳幼児期から青少年期の教育を、人材開発教育グループは青少年期後半から高齢期前半の教育・学習を、社会教育は青少年期から高齢期の教育・学習を担当し、相互に連携を保ちながら、本学の目的達成に努めている。



(2) 2-1の自己評価

教育研究上の目的を達成するために、本学は生涯学習学部に家庭教育課程と人間開発教育課程二課程、附属図書館を置いており、大学としての適正な規模も有している。

家庭教育課程と人間開発教育課程は、教育研究上の目的に照らしての関連性を有している。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

今後は、人間開発教育課程の人材開発教育グループの充実を図ることが課題となっている。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

本学は社会人対象の大学で、専門科目を中心にしており、教養教育の科目区分を

設けていないが、家庭教育課程では人文科学等の科目を、また人間開発教育課程では社会科学の科目を組み込んであり、それぞれの課程では他の課程の科目を履修することが可能で、それぞれの学修計画に即してそれらの履修をすることが出来るようにしてある。それらは、本学の教育の理念にある豊かな人間性を養うことに資する科目である。これらの科目については、基準3で示している。

したがって、教養教育の運営上の責任体制は設けていないが、カリキュラムについては、常に教授会、教務委員会で検討しており、その際に教養科目相当の科目の検討を行っている。

(2) 2-2の自己評価

教養教育の科目区分は設けていないが、家庭教育課程では人文科学等の科目を、また人間開発教育課程では社会科学の科目を組み込んであるが、わかりやすいようなまとまりを持たせていない。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

教養科目といえる科目をまとめて示すことが課題であり、平成21(2009)年のカリキュラム改正で、家庭教育課程で改善をする予定である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

平成16(2004)年の開学以来、教育研究に関わる組織を整備し、平成19(2007)年度までに必要な委員会等は整備を終わっている。

★巻末資料：【基準2】表2-3-1「平成20(2008)年度の教授会・各種委員会」及び表2-3-2/〈F-6〉「全学の教員組織大学院等／大学の職員数」p.151～152を参照。

教授会は、学長を議長とする本学の教学上の最高決定機関であり、教育・研究に関すること、学生生活に関することなど、規程に掲げられた諸事項を審議してきた。定例教授会は毎月1回、第3水曜日に開催され、平成20(2008)年度は4月以降毎月開催し、臨時教授会4回を含め計16回開催した。

なお、平成20(2008)年度には、平成21(2009)年度に現行の1学部2課程を1学部1学科2専攻に改組を行うと共に、その他の大学改革を行うべく、改革会議を新設し、その元に各種プロジェクトを設置した。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に的確に対応するため、本学では、平成20(2008)年度からPDCA(Plan Do Check Action)を導入して、目的の達成、教育研究の改善を図っている。その経緯

と概要については、IV. 特記事項で述べている。

平成20(2008)年度のPDCAによる目標設定と達成度については、巻末資料:【基準2】表2-3-3「八洲学園大学の目的、各課程の教育目標と各部門の平成20年度目標の達成状況」p.153～171に示したとおりである。

(2) 2-3の自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されており、それらが十分に機能するため、PDCAを導入しているのが特色となっている。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

PDCAの導入は平成20(2008)年度からなので、さらにその徹底を図ることが必要である。

そのため、平成21(2009)年度には、大学の中期計画を立て、PDCAによる大学の発展を図ることになっている。

【基準2の自己評価】

教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成されているかどうか、また、相互の適切な関連性が保たれているかどうかという点では、基準を充たしている。

人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置については、充分とはいえないが、平成21(2009)年度の学部改組のカリキュラム案である程度改善した。教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能しているかどうかという点に関しては、PDCAの導入は大きな成果といえるが、達成度は下に示すとおり、全体で6割に達しておらず、まだ十分に機能しているとは言い難い。

目標の達成度(カッコ内は比率。期間目標:ある期間内に達成すべき目標。)

	目標数	達成数	未達数
数値目標	41(100.0)	25(61.0)	16(39.0)
期間目標	84(100.0)	47(56.0)	37(44.0)
目標全体	125(100.0)	72(57.6)	53(42.4)

【基準2の改善・向上方策(将来計画)】

PDCAは平成20(2008)年度に導入したばかりなので、目標達成率があまり高くない。この点に関しては、改善を図らなければならない。

全学的に、目標を意識して、その達成に向けて努力するという自覚が不足しているので、中間チェックの折などに、さらにPDCAの周知徹底を図ることが考えられる。

*巻末資料:【基準2】表2-3-3「八洲学園大学の目的、各課程の教育目標と各部門のH20年度目標の達成状況」p.153～171を参照。

基準3 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づく、学部の教育目的・目標は、基準1で記述した学則の規程、「八洲学園大学ビジョン2009」に盛り込まれている本学の使命(ミッション)に基づき、「八洲学園大学の目的、各課程の教育目標と各部門の平成20(2008)年度目標」で具体的に設定したのである。

★巻末資料：【基準2】表2-3-3「八洲学園大学の目的、各課程の教育目標と各部門の平成20年度目標の達成状況」p.153～171を参照

《家庭教育課程について》

1)家庭教育課程の平成20(2008)年度教育目標

1. 学生の要望に配慮した時間割を組み、スクーリング受講者数を増やす。
2. 再配信併用授業を実施し、効果を科目別に分析し、その結果を次学期にいかす。
3. 教育課程と現有の教員数で幼稚園教諭免許を取得できるように編成を試みる。

2)本課程の教育目的

家庭教育課程は、建学の精神・大学の基本理念である「教育の原点は家庭教育にある」ことを踏まえて、家庭・学校・地域の連携を図り、もって家庭教育に関わる専門的知識、及びより良い家庭人としてのあり方について教授することを目的としている。

3)教育課程の編成方針

下記の教育目的を達成するために、「共通基礎教育科目」「基幹科目」「共通専門教育科目」「専門科目」に4分類し、表3-1-1に示したように編成している。また、専門科目は、第1群から第5群まで科目が区分されているのが特徴で学生が目標や関心に応じて選択し卒業単位を満たすことができるように、幅広い科目数をそろえている。

表 3-1-1 家庭教育課程の教育課程編成（教育課程表）

家庭教育課程の教育課程編成

共通基礎教育科目（家庭教育課程）	
（家庭教育の基礎）	（学校教育と家庭教育の連携）
夫婦関係概論 人生の哲学と人間形成 心理学概論 安全教育論 伝統倫理のなかの家庭教育 子どもの思想史 日本人の宗教・信仰心 乳幼児のしつけ（演習） 家庭のなかの健康管理 道徳心の育成 ボランティア論	保育園・幼稚園教育と家庭教育概論 初等教育と家庭教育概論 中等教育と家庭教育概論 教職入門
基幹科目	
（家庭と教育）	（教育と心理）
家庭教育学新構想 教育社会学概論 幼児教育学概論	教育学概論 教育心理学概論 I 教育心理学概論 II
（倫理と道徳）	（社会と文化）
倫理学概論 東洋倫理思想概論 西欧倫理思想概論	家族社会学概論 日本文学概論 宗教学概論
共通専門教育科目（家庭教育課程）	
（法と生活）	（健康と社会活動）
日本国憲法 日常生活と法 福祉と法 地方分権と教育 児童・少年の保護と法（演習）	日本武道の歴史 身体運動文化論 キャンプ活動の指導論 レクリエーション活動の指導論 児童の発達と身体運動論 青年期の身体運動（演習）
（現代社会の諸問題）	（伝統と文化）
非行少年・犯罪者の処遇と対策 現代の社会病理 現代の企業と家庭 学校週5日制と家庭・学校・地域論 現代社会の倫理的課題 現代社会といやし 環境とライフスタイル 地域社会とライフスタイル	日本人の美意識概論 民族と宗教 文学に表れた家庭・家族1（日本） 文学に表れた家庭・家族2（西欧） 伝統文化の継承1（演習）（和歌文学） 伝統文化の継承2（演習）（俳諧文学） 伝統文化の継承3（演習）（祭事・行事）

(カウンセリング)	伝統文化の継承 4 (演習) (茶道・華道)
カウンセリング 1 (演習) (乳幼児と母親)	宗教人物論
カウンセリング 2 (演習) (小学生と親)	(異文化理解とコミュニケーション)
カウンセリング 3 (演習) (中学生と親)	国際社会とライフスタイル
カウンセリング 4 (演習) (高校生と親)	英語 I
カウンセリング 5 (演習) (面接技法)	英語 II
教育カウンセリング (演習)	中国の言語と文化 I
	中国の言語と文化 II
	韓国の言語と文化 I
	韓国の言語と文化 II
専門科目 (家庭教育課程)	
第 1 群	第 2 群
胎児と環境 乳幼児の食生活 幼児の生活 乳幼児の身体運動と情操教育 (演習) 育児国際比較論 実習事前事後指導 幼・保実習 教育方法論 保育内容指導法 幼児教育思想史 小児期の心身・精神医学入門	親子の信頼関係 発達特性と習慣形成 (演習) 障害児と家庭教育 障害児の教育と特別支援 生命尊重と家庭教育 情操教育と家庭教育 自律の精神と家庭教育 礼儀と家庭教育 宗教的心情の育成と家庭 伝統社会の児童教育論 体験と心の育ち 地域社会との連携 郷土愛の育成 (演習) 自然体験活動の指導 働く意欲の探求 児童期の発達と心理 児童期の発達と親の対応 児童期の発達と医科生理学 (演習)
第 3 群	第 4 群
情報化社会と情報の選択 言語生活と社会 善悪の判断形成と家庭教育 (演習) 人生と生きがい論 規範意識の育成	ケーススタディ 1 (演習)「幼児の体罰と虐待」 ケーススタディ 2 (演習)「小学生の問題行動の実態と対応」 ケーススタディ 3 (演習)「小学生の不登校」 ケーススタディ 4 (演習)「中学生の不登校と生活環境」 ケーススタディ 5 (演習)「中学生〈きれる〉の要因分析」

責任感と習慣形成 (演習)	ケーススタディ 6 (演習)「中学生非行の前兆と対応」
正義感の育成	ケーススタディ 7 (演習)「高校生問題行動の実態と対応」
徳の倫理	ケーススタディ 8 (演習)「高校生非行の実態と要因分析」
道德教育の研究	ケーススタディ 9 (演習)「高校生〈公〉意識の現状と育成」
個性尊重と創造性の育成	ケーススタディ 10 (演習)「青年期のドロップアウト」
公共精神の育成 (演習)	
青年期の体験活動育成 (演習)	
中高生の武道スポーツと人間形成 (演習)	
青年期の発達と心理	
人生観と進路指導 (演習)	
第 5 群	研修
日本家庭教育史 (近代以前)	学外実地研修
日本家庭教育史 (近代以後)	
東アジア家庭教育論 (韓国)	卒業論文関係
東アジア家庭教育論 (中国)	卒業研究演習
家庭教育研究法	卒業論文
家庭教育基本方針 (家訓) の確立	
教育思想史	
教育史	

- 3) 平成 20(2008)年度家庭教育課程については、カリキュラム特別委員会にて検討作成した。家庭教育課程においては、乳幼児期の科目群に幼稚園教諭の免許状を取得できるような科目群を用意した。「家庭教育課程」と位置づけられていることから文科省に問い合わせたところ「教職課程」をおかなくとも幼稚園教諭の免許状発行は「家庭教育課程」で充分可能であるとの回答が得られたので、平成 20(2008)年度家庭教育課程を作成した。しかし学部、学科改組という方針になったので、幼稚園免許科目は取り除いた。そのことによって家庭教育課程の中の乳幼児期の科目があまりにも少なく、学生のニーズに充分応えていないものとなっている。
- 4) 家庭教育課程の科目は平成 16(2004)年開学時の科目が改組後も二年間は継続されることから、これを適用して、乳幼児期の科目補充が可能となっており、平成 20(2008)年度用カリキュラムの欠けている科目は旧カリキュラムを適用することで対応可能となり、充分とはいえないまでも教育目標が達成できることは言うまでもないことである。
- 5) 家庭教育課程の教育課程は、総花的に乳幼児期から青年期までの発達過程における教育科目や、家庭でなされなければならない「しつけ」や「規範」などの科目がおかれており、最終的に「家庭教育」ではこの科目が大切であるという重点科目が示され

ていないため、履修終了の学生から、これを職業に結び付けるにはどうすればよいか、という質問も寄せられていることから、一般の大学で行われている卒業後の就労対策がなされないという特質がある。そのため家庭教育とは何を学ばよいかは理解できるがその後の就労に結びつけるべき科目や指導がかけていることは否めない。そういう点ではすでに就労している社会人、或いは成人に達して家庭を営んでいる人に対しては「家庭のあるべき姿」は指摘できるものの、高校卒業者の十八歳学生を受け入れるには教育課程が教育方法と充分対応できているかという点からは、やや評価に対して疑問を感じる点もあることは否めないものと思っている。

- 6) 本来学問領域としての「家庭教育」に関する体系と教授内容は確立されていない。そこで家庭教育課程の専任教員はそれぞれの専門領域を生かしながら「家庭教育」に取り組むべき方法や家庭教育の在り方について研究を深め方法を確立するため、「家庭教育研究会」を実施し、これに取り組んだ。その内容は、教員の研究発表と、学生による実践発表、研究発表という形で取り組んだ。これにより、「家庭教育学」確立のための取り組みとした。

平成 20(2008)年度「家庭教育研究会」の実施

家庭教育研究・活動報告会（平成 20 年度）

第 2 回家庭教育研究・活動報告会

平成 20 年 7 月 30 日(水)14:00-17:00 八洲学園大学 4A 教室 eLy 配信

第 1 部 基調報告「家庭教育の考え方」望月嵩教授

第 2 部『インターネット大学で学ぶ家庭教育学』執筆者報告 司会：嚴錫仁准教授

「家族なしでは生きていけない」水野建雄教授

「少子化時代の家庭教育と学校教育」岸俊彦教授

「人間としてのトータルな力を育む宗教教育」平良直准教授

「生活リズム」改善のために知っておきたい教育生理学」鈴木啓之准教授

参加者数 38 名

第 3 回家庭教育研究・活動報告会

平成 20 年 11 月 24 日(月)13:00-16:40 八洲学園大 6A 教室 eLy 配信

第 1 部 研究・活動報告

「家庭の中の読み聞かせの役割」塚崎貴代美（本学家庭教育課程卒業生）

司会 生越詔二教授

「父親が育児すると母親の育児ストレスは軽減される」

高祖常子（本学家庭教育課程学生）

司会 福田博子教授

第 2 部 講演

「日本の家庭支援はまだ夜明け前～家庭支援先進国・カナダに学ぶ～」

ライオン大学認定ファミリーライフエデュケーター 林真未

第 4 回家庭教育研究・活動報告会

平成 21 年 3 月 29 日(日)13:30-16:30 八洲学園大 4A 教室 eLy 配信

「子どもがつまずいたときに見せたいもの」渡邊達生教授

「家庭構造にみる人間本質の在り方ー親子の断絶を機縁として」岩井貴生准教授	司会 石井雅之准教授
「三歳児神話について」坂本忠幸（本学家庭教育課程学生）	司会 中田雅敏教授
	司会 赤沼幸子教授

「家庭教育研究会」を行うことで、学生の卒業論文の作成や、家庭教育の研究に対しての姿勢が生じてきた。また学生を交えて研究会をすることによって学生の持続意識も高まり、学会で発表する者も増えている。学生支援も効果があり、家庭教育について大学院に進学して学ぶ者も出ている。

また「家庭教育」は学問として成立を見ていないことから、教師と学生が相互研究をすすめることによって確立することができる。そこで家庭教育課程の教育目的である「学校教育と家庭教育の関係を見直し、家庭教育の理論と方法論を体系的・学問的に学ぶことにより、問題を分析し、解決する力を身につけることを目指す」とうたっていることを実践に移すために家庭教育課程で取り組んでいる教育方法を記すこととする。

①家庭教育アドバイザー及び家庭教育師の養成。

家庭教育アドバイザーの資格及び家庭の資格については、本学家庭教育アドバイザーは正科生として入学し、指定された科目を履修することによって取得できる。しかし、大学及び日本家庭教育学会が認定するものであることから、社会的認知がなく、せっかく取得した資格が生かせる場がない事から、取得した学生と連絡を取り「八洲学園大学家庭教育アドバイザー協会」を設立して、官公庁や民間団体に周知し、優れた人材の活用について組織化をはかっている。

②社会人のための、いつでも学べる大学を可能とすることからできる限り夜にかかる授業を設定し、また土曜日や日曜日の終日を利用した土日半日授業、六週間3限授業などを設定して授業を受けやすくしている。特に双方向スクーリング授業については、録画を配信してレポートを提出させる再配信併用授業を積極的に行っている。また「野外活動」「ボランティア」授業などについても、どのような方法で実施できるか検討を怠らずに実施している。

③「家庭教育」普及のための出版活動。

家庭教育の方法、ものの見方、考え方、具体例などについて、わかりやすく、読みやすい本を一般図書向けに出版した。理事長、学長はもちろんのこと、家庭教育に在籍している教員の執筆による『インターネット大学で学ぶ家庭教育学』（A4判、58頁、勉強出版、定価900円）を出版した。大変好評で、「家庭教育アドバイザー」の講師用としても使われている。いまだ「『家庭教育学』の構築の完成」というまでに到っていないが、『インターネット大学で学ぶ家庭教育学』という本を出版することにより家庭教育に多くの人々が関心を持ってもらえているようである。

④神奈川県教育委員会主催の「ファミリー・コミュニケーション運動」の一環として公

開講座を本学を会場として実施した。「開かれた大学」として社会に貢献できる催しとして昨年度より実施し、本年度は二年目で多くの受講者を得て好評である、平成21(2009)年度も実施予定である。

《人間開発教育課程について》

1) 人間開発教育課程の教育目的

人間開発教育課程は、生涯学習基礎論・社会教育グループ、人材開発教育グループの2つのグループから構成されている。本課程の目的は、本学、本学部、本学科の教育目的のもとで、学則第3条に次のように定めている。

人間開発教育課程は、生涯学習とその支援の研究を行い、職業能力開発を含む生涯学習についての深い識見、専門的知識・技術、その基盤となる豊かな人間性を養う教育を行うとともに、企業能力開発支援を含め、広く生涯学習社会の実現のために社会に貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人を養成することを目的とする。

2) 本課程の教育課程編成方針

上記の教育目的を達成するために、生涯学習学・社会教育学および能力開発支援に必要な基礎的な科目から専門科目まで、「共通基礎教育科目」「共通専門教育科目」「専門科目」に3分類して、表3-1-2に示したように編成している。また、3分類いずれでも、学生が目標や関心に応じて選択し卒業単位を満たすことができるように、幅広い科目数をそろえている。

表3-1-2 人間開発教育課程の教育課程編成

生涯学習基礎論・社会教育グループ	人材開発教育グループ
共通基礎教育科目	
生涯学習論1 (生涯における学習設計) 生涯学習論2 (生涯学習の支援・推進) 現代社会と生涯学習 図書館概論	テクノロジーの発達とヒューマニティ 文章表現1 (文章表現入門) 論述カススキル(アカデミック・ライティング) 法学概論 経済学概論
共通専門教育科目	
生涯学習の方法 生涯学習社会と学習成果の評価 社会教育施設と事業 図書及び図書館史 情報化社会と情報の選択 (公共図書館・大学図書館編)	人材教育基礎論・システム論 ものの見方・考え方演習1 (日本資料) ものの見方・考え方演習2 (東洋資料) ものの見方・考え方演習3 (西欧資料) 日本経済・産業概論
専門科目	
〈生涯学習論〉	〈ビジネスと社会人基礎力〉

<p>生涯学習政策 生涯学習支援システム・ネットワーク 学習支援情報・学習相談 地域学習支援情報の収集・提供 学習成果の活用と地域学習支援情報の提供 学習相談のためのカウンセリング（平成 21 （2009）年度より開講予定） 生涯学習とキャリア形成 生涯学習学研究法（演習） 生涯学習学新構想（演習）」 〈社会教育学〉 社会教育計画 1（総論） 社会教育計画 2（各論） 社会教育課題研究 1 社会教育課題研究 2 学社連携・融合論 社会教育調査法 1（社会教育調査の技法） 社会教育調査法 2（社会教育調査の実際） 社会教育学研究法（演習） 社会教育学新構想（演習） 〈図書館学〉 児童サービス論 図書館サービス論 図書館経営論 情報サービス概説 レファレンスサービス演習 情報検索演習 図書館資料論 専門資料論 資料組織概説 資料組織演習 〈博物館学〉 博物館学（概論） 博物館学（経営論・情報論） 博物館学（資料論） 博物館実習 視聴覚教育メディア論 教育の理論</p>	<p>現代日本企業概論 現代マネジメント概論 I（基礎編） 現代マネジメント概論 II（応用編） 企業経営とコーポレート・ガバナンス 経営と行動科学 リーダーシップ論 リーダーシップとコーチング 仕事学のすすめ（問題解決と意思決定） 構想力開発論 アイディア発見スキル 1（語句・文章から） アイディア発見スキル 2（物・論理から） 実践マーケティング 顧客価値創造の経営学 生産管理 企業人物論（東洋） 企業人物論（日本） 企業人物論（西欧） 〈経済財政・財務・まちづくり〉 財政学概論 地方財政・自治体論 地域開発・まちづくり論 都市経営・公共政策論 税制の経済学（所得税） 税制の経済学（法人税） 税務と財務諸表 株・保険・投資ファンド論 〈温暖化対策・省エネルギー〉 省エネルギー概論 資源環境と人間 水資源概論（食料と水・エネルギー・環境） 〈論述・コミュニケーション〉 ラピッドリーディング・スキル 読解力スキル 1（実践的読解力） 読解力スキル 2（学術文書読解） 文章表現 2（文章と構成） 自己表現力スキル 1 自己表現力スキル 2 プレゼンテーション・スキル</p>
---	--

〈仕事移動診断〉 仕事移動診断総論 仕事移動診断各論（転職） 仕事移動診断各論（地域社会活動移動） 仕事移動診断技法（転職） 仕事移動診断技法（地域社会活動移動）	論理的思考1（数学的思考と発想） 論理的思考2（論理と表現） 日本語学概論
〈実地研修〉 学外実地研修 〈卒業論文関係〉 卒業研究演習 卒業論文 〈特別講義〉 特別講義 特別研究	
資格科目／学校図書館司書教諭関係	
学校経営と学校図書館 学校図書館メディアの構成 学習指導と学校図書館 読書と豊かな人間性 情報化社会と情報の選択（家庭教育課程専門科目）	

また、本課程の特色として、i) 社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員、学校図書館司書教諭の4つの国家資格を置き、社会教育関係専門職等の養成を行っている、ii) 学生の学習意欲の昂揚と就職・転職に資するように、「日本語基礎論スキルプログラム」「ビジネス・コミュニケーション基礎スキルプログラム」「現代経営学の基礎スキルプログラム」の3つの履修証明、「生涯学習科目修得認証」「学習相談基礎スキル科目修得認証」「企業とマネジメントの基礎スキル科目修得認証」「省エネ型都市・地域づくり科目修得認証」「仕事移動診断士科目修得認証」「社会人基礎力（I）科目修得認証」の8つの科目修得認証が取得できるようにしている。

さらに、時代の要請に即応するために、「短期カレッジ」「公開講座」の講座を開講している。詳しくは【基準10】表10-1-2「公開講座の開催」p.78を参照。

3) eラーニング・システム活用によって優れた人材を全国各地に輩出。

本課程は、生涯学習社会の実現のために貢献し、各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営する人、図書館、博物館で専門性を生かして働く人、企業などで能力開発を支援する人を全国各地に一斉に輩出するために、インターネット利用のeラーニング・システムを使って教育を行い、社会人が学びやすい環境を提供している。

テキスト科目では、課題レポートの提出と添削、科目修得試験のほか、質問と回答、

メッセージ配信等でも e ラーニング・システムを使っており、何度でも添削したり、学生がいつでもどこからでも質問し教員がそれにすぐに回答したり、掲示板を使って教員と学生が意見交換等を行ったりしている。

スクーリング科目では、本学独自のライブ配信によるメディア・スクーリングにより対面と変わらない臨場感ある授業を実現している。

4) 社会人学生が学びやすい教育方法の導入。

インターネット・ライブ配信によるメディア・スクーリングでは、社会人が受講できるように、午前から夜までの開講、および特定期間に集中的に受講できる集中コース、土曜日・日曜日の終日を利用した土日半日および土日終日の集中コース等も利用して科目を開講している。

また、ライブ配信では時間的な制約を受けるため受講できない学生もできるため、授業後に授業当日に限って録画を配信して視聴後に感想文の提出を義務づける再配信併用授業も積極的に導入している。

5) 学修意欲の維持・向上のための交流会の実施

通信制大学の場合学生は全国各地に居住しており、ともすれば孤立し孤独な学生に陥り学修意欲を失うおそれがある。そこで学生の孤独感を解消し、学修意欲の維持と向上を図るために、「ヒューマン e ラーニング交流会」を定期的を開催し、学生同士、学生と教員の交流を図っている。平成 20 (2008) 年度より本交流会の企画・運営は学生の運営委員に委ね、本課程は教職員、学生への告知、成果報告、当日の配信教室の設営等を担当することで全面的に支援するかたちをとった。平成 20 (2008) 年度の実績は下記の表 3-1-3 の通りである。

表 3-1-3 平成 20 (2008) 年度ヒューマン e ラーニング交流会の実績

月日	内容	参加者数 (*1)
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> 学生運営委員より交流会の趣旨および本年度の試みについての説明 学生同士の情報交換 	学生：39名 教員：6名
6月8日	<ul style="list-style-type: none"> 学園祭の案内 沼倉佑栄（人間開発教育課程長・教授）の講話 学生同士の情報交換 	学生：31名 教員：6名
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> 学園祭の案内 山本格（人間開発教育課程・教授）の講話 演題：グリーンカーテンを作る 学生同士の情報交換 	学生：23名 教員：6名 その他：1名
8月23日	<ul style="list-style-type: none"> 坂本有希子（家庭教育課程・在学生）より「家庭力応援倶楽部「はっぴい」スマイルコミュニケーション」の活動紹介 中田雅敏（家庭教育課程長・教授）の講話 	学生：31名 教員：8名

八洲学園大学

	<ul style="list-style-type: none"> 学生同士の情報交換 	
9月20日	<ul style="list-style-type: none"> 高鷲忠美（人間開発教育課程教授・附属図書館長）の講話 演題：図書館学関連科目の紹介と図書館司書資格について 非常勤講師（黒澤浩、池田俊明、市川邦彦、齋藤荘之助）による授業紹介 学生同士の情報交換 	学生：32名 教員：13名
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 秋吉正博（人間開発教育課程・准教授）の講話 演題：博物館学関連科目の紹介と博物館学芸員資格について 小西甫正（人間開発教育課程 在学学生）の発表 演題：学芸員資格を目指して 学生同士の情報交換 	学生：36名 教員：4名
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> 浅井経子（人間開発教育課程・教授）のお話 演題：生涯学習支援者の課題 活動実践者発言 中村好江（人間開発教育課程在学学生）、仲西千春（人間開発教育課程在学学生） 学生同士の情報交換 	学生：22名 教員：4名
1月17日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回八洲学園大学祭 アンケートの結果報告 学生同士の情報交換・交流の場（eLy上のコミュニティや憩いの場、本学SNS等）の活用方法などについてのディスカッション 	学生：26名 教員：6名
2月7日	<ul style="list-style-type: none"> 浅井経子（人間開発教育課程・教授）による情報提供 篠崎明子（人間開発教育課程・専任講師）・田井優子（人間開発教育課程・専任講師）による情報提供 演題：学習と就労・社会参加活動等を結びつける学習相談機能に関する情報提供 学生同士の情報交換 	学生：26名 教員：6名 その他：1名
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> 池田俊明（非常勤講師）の講話 題目：仕事学のすすめ－問題解決と意思決定 高鷲図書館長、図書館スタッフより図書館利用に関する情報提供 実践社会教育・現場談義 学生同士の情報交換 	学生：28名 教員：8名 その他：6名

(*1) 学生：オンライン参加者と来校での参加者の合計。ただし、オンライン参加者と来校での参加者は一部重複している。
 教員：専任教員と非常勤講師の合計。
 その他：職員、見学者

6) eラーニング・システムを用いた教育方法の開発。

効果的な教育方法と教授法を開発するために、共同研究として「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」に取り組み、月に1回程度の公開研究会を開催して教授法および学生支援の効果、課題等の検討と普及を図った。また、全国各地の学生の帰属意識を高め、学修意欲を向上させる学習支援として、全国各地に出向いて講義したり交流会を行ったりする学外配信の実験を平成18(2006)年度から取り組んでいるが、今年度もさらに拡大を図り学外実験の可能性と課題を探った。

研究成果は『eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究 報告書』(八洲学園大学生涯学習学部人間開発教育課程、平成21(2009)年3月20日、総105頁)としてとりまとめ、文部科学省高等教育局をはじめ関係機関に送付した。同報告書の構成は次の通りである。

第I部	平成20年度研究の概要
第1章	平成20年度研究の目的と方法
第2章	平成20年度研究の経過
第II部	eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究 研究成果
第1章	本学講師室システムの改良
第2章	大学における動画導入とその問題点
第3章	地域ICT利活用モデル事業と大学連携
第4章	eラーニングにおける課題解決型学習に関する一考察
第5章	eラーニング事業の試み
第6章	ライブ配信授業の限界に挑むー再配信授業の進め方ー
第7章	ヒューマンeラーニングの構造
第8章	ペトリネットによるヒューマンeラーニング・ネットワークのモデル化
第9章	学外からの配信について：鶴岡からの配信実験
第10章	ヒューマンeラーニング 山形県・兵庫県からの配信実験
第III部	eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究のための課題マップ

7) PDCAサイクルを導入した教育課程編成および教育方法の改善。

本学で取り組んでいるPDCAサイクルに基づく目標設定、実施と改善の一環として、本課程は教育課程編成や教育方法の充実のために、3か年の中期計画(平成20(2008)年度版)と平成20(2008)年度目標を設定し、それに向けて取り組んだ。本課程の3か年中期計画(平成20(2008)年度版)と平成20(2008)年度の目標および実績は、巻末資料：【基準3】表3-1-4「人間開発教育課程3か年計画(平成20~22年)」p.172~173の通りである。なお、本課程の中期計画は本学の21世紀ビジョンに基づき策定したものである。

また、本課程の20(2008)年度目標と実績については、巻末資料：【基準2】表2-3-3

「八洲学園大学の目的、各課程の教育目標と各部門の平成 20 年度目標の達成状況」
p. 153～171 のうち、人間開発教育課程の欄を参照のこと。

(2) 3-1 の自己評価

平成 20 年度の両課程の教育目標は、建学の精神・大学の基本理念及び学生ニーズを反映して設定されている。

《家庭教育課程について》

本家庭の教育目的を達成するために、家庭教育課程では、小学校、中学校でどのような授業がなされているかを考え、それに対して家庭教育がどのように実施されているかを考察する「小学校教育と家庭教育概論」「中学校教育と家庭教育概論」「高等学校教育と家庭教育概論」という総合的な科目を共通基礎教育科目におき、各論として各科目と家庭教育との関わりを論じる科目を設定していたが、これらの 18 科目を削除して、専門科目としての充実をはかることとした。たとえば「算数的な見方と考え方と課程教育」「国語の正しい表現と家庭教育」などの科目である。

また基幹科目として「家庭教育学」を構築するための「家庭教育史概論」「比較家庭教育概論」などをおいていたが、これらの科目は、将来大学院教育につながるための研究方法論科目として設定されていたが、これを削除した。家庭教育学の構築がなされないことには、大学院教育も成立しないことから削除し、家庭教育の専門科目の充実をはかるという評価の上からの科目削減であった。

《人間開発教育課程について》

本課程の教育目的を達成するために、人間開発教育課程では共通基礎教育科目 9 科目、共通専門教育科目 10 科目を提供し、専門科目については卒論関係や特別講義を除き 80 科目（内訳は〈生涯学習論〉8 科目、〈社会教育学〉9 科目、〈図書館学〉10 科目、〈博物館学〉6 科目、〈仕事移動診断〉5 科目、〈ビジネスと社会人基礎力〉17 科目、〈経済財政・財務・まちづくり〉8 科目、〈温暖化対策・省エネルギー〉3 科目、〈論述・コミュニケーション〉10 科目、学校図書館司書教諭関係の資格科目 4 科目）を開設しており、基礎的な科目から実践的な科目を含む専門科目まで体系的に学修できるようバランスよく編成している。また、社会の要請に応じた科目や学生のニーズの高い科目、学生の学修目標を達成するために必要な科目等を幅広くそろえ、学生が関心に応じて選択し卒業単位を満たすことができるようにしている。

e ラーニング・システム活用により優れた人材を全国各地に輩出するため、また社会人学生が学びやすいよう、さまざまな工夫を凝らした教育方法を導入している。

さらに、e ラーニング・システムに適した効果的な教授法の開発に取り組むとともに、学生が孤独な学習者に陥らないように、学生の協力を得て教員と学生の交流会を開催した。

教育課程編成、教育方法の改善のために中期計画（平成 20（2008）年度版）を策定

し、そのもとで平成 20（2008）年度の単年度目標を設定して、目標達成に努め、さらに次年度に向けて改善を図った。

（3）3－1の改善、向上方策（将来計画）

教育目標に社会的需要を取り込むための方策として、本学のホームページの訪問者のニーズ調査を行なうことが考えられる。

《家庭教育課程について》

「家庭教育アドバイザー」資格、及び学会認定「家庭教育師」の実践的活動を促すような方策を考慮したい。またカウンセリング科目を充実し、ピアヘルパーの資格を取得しやすいように改善したい。家庭教育課程の専門科目についてさらに充実をはかり、家庭教育に取り組むための実践力の充実をはかることから、科目群を設定してより専門性を高めるための向上策を講じたい。そのために、家庭教育論 10 科目、乳幼児期教育論 10 科目、児童期教育論 13 科目、青年期教育論 12 科目、ケーススタディ科目 7 科目、カウンセリング科目 6 科目、社会文化論 13 科目というように充実をはかる。また、それぞれ関連する科目を 8 科目から 10 科目にまとめ「認証履修方式」を設定。認証科目を設定することにより、従来は正科生のみを入学対象生と考えてきたが、これによって家庭教育課程でも科目履修生としての入学が可能となるような改善策を図る。

《人間開発教育課程について》

図書館司書資格科目、博物館学芸員資格科目については、資格科目が改正されることになっており、学生が混乱しないように速やかに対応することになっている。

社会人基礎力関係科目、基幹業務知識、環境・テクノロジー、経済学・財政学、都市経営・地域開発等の専門知識・スキル関係の科目、経営・管理能力育成関係の科目のさらなる充実、強化を図るとともに、人材派遣会社、商工会議所、公共職業安定所などの需要を受けた科目を開設し、変化の激しい社会にあって活躍できる人材を輩出できるようにする。

ライブ配信授業のパイオニアとして、これまでの eラーニング・システム活用の教育方法開発の経験を生かし、eラーニング・システム活用の教育方法に関するティップス集を作成するとともに、遠隔大学教育の方法をさらに開拓する。

社会人学生が学びやすいように再配信併用授業を拡大する。
学外から授業を配信できるポータブル型配信システムの改良と実施および全国各地にプラット・ホームの設置し、学生の学修意欲のさらなる向上を図る。

3－2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3－2－① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

本学の教育課程は表 3-2-1 にある通り、両課程に共通する「共通基礎教育科目」および「共通専門科目」と、各課程の「専門科目」、家庭教育課程独自の「基幹科目」から構成されている。これに加え、学校図書館司書教諭のための「資格科目」を設置している。両課程のカリキュラムの特徴及び各科目群の構成・教育目標を以下に述べる。

表 3-2-1 八洲学園大学の教育課程

家庭教育課程	人間開発教育課程
共通基礎教育科目	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の基礎 ・家庭教育と学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の基礎
基幹科目	
共通専門教育科目	
<ul style="list-style-type: none"> ・法と生活 ・現代社会の諸問題 ・健康と社会活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化 ・カウンセリング ・生涯学習基礎論・社会教育 ・人材開発教育
専門科目	専門科目
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の家庭教育 ・児童期の家庭教育 ・青年期の家庭教育 ・ケーススタディ ・家庭教育の歴史 ・学外実地研修、卒業論文関係 	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習基礎論・社会教育グループ 生涯学習基礎論、社会教育学、 図書館学、博物館学、仕事移動診断 ■人材開発教育論グループ ビジネスと社会人基礎力、 経済税制・財務・まちづくり、 温暖化対策・省エネルギー、 論述・コミュニケーション ■学外実地研修、卒業論文関係、特別講義、 特別研究 <p style="font-size: small;">(家庭教育課程の基幹科目・専門科目も専門科目として履修可能)</p>

【各課程のカリキュラムの特徴】

(家庭教育課程について)

家庭教育課程は家庭教育に関連する基礎的、専門的知識・スキル等を獲得するための科目を多く設定している。本課程では、家庭教育アドバイザー、家庭教育師等の資格取得が卒業単位の中で取得できるようカリキュラムを設定しているが、家庭教育アドバイザー資格の取得要件が、幼児期アドバイザー、児童期アドバイザー、青年期アドバイザー、スクールアドバイザーといった専門ごとに分けて設定されていることから、学生は自分自身の課題や問題意識に応じて目的別に科目を選択し学習することができるようになっている。

(人間開発教育課程について)

人間開発教育課程には生涯学習基礎論・社会教育グループと人材開発教育論グループとがある。前者は生涯学習・社会教育に関する科目を、後者は社会人・企業人に求められる知識・スキル等に関する科目を開講しているが、学生が自分自身の課題や問題意識に応じて科目を選択し学習できるようになっている。

なお、本課程では、社会教育主事、司書、学芸員の3つの国家資格取得が卒業単位の中で取得できるようカリキュラムが組まれているが、平成20(2008)年度のカリキュラム改訂で、科目の配置は科目内容により共通基礎教育科目、共通専門教育科目、専門科目に分散させることとなった。

また、学校図書館司書教諭資格関係の科目については、1科目を除いて卒業単位に含まれない資格科目となっている。

【各科目群の構成・教育目標】

1. 共通基礎教育科目

開学から平成19(2007)年度まで、共通専門教育科目は家庭教育課程の開講する科目が中心であったが、平成20(2008)年度にはカリキュラム改定により人間開発教育課程の既存科目の一部を共通基礎教育科目に配置した。

この共通基礎教育科目は両課程での学習における導入・入門的な役割を果たすものであり、生涯学習と社会教育、家庭教育、学校教育に関する基礎的知識、社会人、企業人、また本学の学生として必要な基礎的知識およびスキルを身につけることを目標としている。

学生は家庭教育の基礎、家庭教育と学校教育、生涯学習の基礎の3つの科目群から自由に科目を選択することができる。

2. 基幹科目

家庭教育課程にのみある科目群である。

共通基礎科目、共通専門科目の履修による基礎的理解を踏まえ、本課程で専門的な知見をより深く学習する科目群として設定している。具体的には、家庭と教育、倫理と道徳、教育と心理、社会と文化等の内容が設定されている。

なお、人間開発教育課程の学生がこの科目群の科目を履修した場合、専門科目として扱われる。

3. 共通専門教育科目

共通専門教育科目は、両課程で専門的な知見を得るための導入的な役割を果たす科目群として設定している。

共通基礎教育科目と同様に、平成 20(2008)年度のカリキュラム改定により人間開発教育課程の科目の一部を共通専門教育科目に配置することにより、幅広い知識を得ることができるようにしている。

具体的には、家庭教育課程では法と生活、現代社会の諸問題、健康と社会活動、伝統と文化、カウンセリングに関わる内容を扱っている。人間開発教育課程に属する科目群は生涯学習基礎論・社会教育と人材開発教育とに分かれており、社会教育施設等に関する基礎的知識や、人材教育、ものの見方・考え方、日本の経済・産業に関する内容を扱っている。

学生は課程の別に関わらず、これらの科目群から自由に履修することが可能である。

4. 専門科目

各課程で本格的な専門知識やスキルを幅広く、より深く学習するための科目群として設定している。これについては課程ごとに述べる。

1) 家庭教育課程の専門科目

家庭教育課程では専門科目を、乳児期の家庭教育、児童期の家庭教育、青年期の家庭教育、ケーススタディー、家庭教育の歴史等、それぞれの特質に応じて分けているほか、学外実地研修、卒業論文関係科目等を設けている。学生は自分自身の課題や問題意識に応じて目的別に科目を選択し学習することができるようになっている。

①子どもの発達段階に応じて以下のような科目群を設定している。

・乳幼児期の家庭教育

乳幼児教育の内容と方法、幼児教育の歴史と展望、実習（幼稚園・保育園）に分けて設定している。

・児童期の家庭教育

親と子、道徳性の育成、社会性の育成、発達と心理などに分けて設定している。

・青年期の家庭教育

現代社会と家庭、道徳性の育成、社会性の育成、発達と心理、などに分けて設定している。

・ケーススタディー

幼児の体罰と虐待、小学生の問題行動、中学生の不登校、高校生の非行の実態等、様々な事例を通して乳幼児期から青年期に至るまでに問題行動や問題意識の分析ができるよう、設定している。

②学外実地研修

国内・国外に分かれ、学生の選択により実習する。

③卒業論文関係

各専門科目群を学習した学生は学問的関心から研究テーマを見出し、卒業研究演習と卒業論文を履修しながら本学で学んだ学習の成果をまとめる。

2) 人間開発教育課程の専門科目

人間開発教育課程では、平成 20(2008)年度のカリキュラム改定により基幹科目と専門科目とを統合し再構成した。

本課程の専門科目は生涯学習基礎論・社会教育グループと人材開発教育論グループとに分かれ、さらに学習内容によりいくつかの科目群に分けられている。

人間開発教育課程の学生は、グループの別に関わりなく、また家庭教育課程の専門科目からも科目を選択することが可能であり、個々人の課題や問題意識に応じて柔軟に学習することができる。

①生涯学習基礎論・社会教育グループ

生涯学習基礎論・社会教育グループの専門科目は、生涯学習および社会教育に関する知識を身につけること、さらには生涯学習支援者および社会教育の専門職に求められる知識・スキルを身につけることを目標としている。構成は以下の通りである。

・生涯学習基礎論

「生涯学習政策」「学習支援情報・学習相談」などの9科目を配置している（「学習相談のためのカウンセリング」は平成21年度より開講）。

・社会教育学

社会教育の計画立案に関する科目など9科目を開講している。

・図書館学

「図書館サービス論」など、司書資格取得に必要な科目のうち10科目が配置されている。

・博物館学

「博物館学（概論）」「博物館学（経営論・情報論）」など、博物館学芸員の資格取得に必要な科目のうち6科目を配置している。

・仕事移動診断

仕事移動診断とは、職業やボランティア活動を移りたいと考えている人の仕事希望を診断し、その人が自らの仕事移動に関する考え方や行動の仕方などを作り上げていくことを支援するもので、生涯学習支援の考え方に立って開発された新しい技法である。

これについて学ぶ科目群は平成 20(2008)年度のカリキュラム改定により新設され、計5科目から構成されている。

②人材開発教育論グループ

人材開発教育論グループの専門科目は、仕事に生かせる即戦力・実践力を養成することを目標としている。構成は以下の通りである。

- ・ビジネスと社会人基礎力

社会人に求められている能力（社会人基礎力）について、理論と実学の面から学ぶことができる 17 科目を開講している。具体的には、企業経営に関わる科目、リーダーシップに関わる科目、アイデアを生み出すスキルを学ぶ科目などである。

- ・経済財政・財務・まちづくり

財政、地域開発・都市経営、税制や税務の実践に関する学ぶ 8 科目を開講している。

- ・温暖化対策・省エネルギー

資源・環境問題を理解するために、「省エネルギー概論」などの 3 科目を開講している。

- ・論述・コミュニケーション

日本語についての基礎的知識を得るための「日本語学概論」の他、日本語リテラシーの向上を図り、社会におけるコミュニケーション能力を高めるための科目を配置している。

③その他

学外実地研修、卒業論文関係科目、特別講義、特別研究を配置している。特別講義および特別研究は平成 20(2008)年度のカリキュラム改定により加わった科目である。

- ・学外実地研修

実際の現場において、具体的・実践的な体験を通じ、対象についてのより深い理解を目指す科目である。

- ・卒業研究演習、卒業論文

卒業論文の単位取得希望者は、「卒業研究演習」の単位取得後に「卒業論文」を履修する。両科目合わせて 1 年間をかけ、教員の指導のもとで卒業論文を執筆する。

- ・特別講義

現代の諸課題や最新の情報等を取り上げて論じる科目である。平成 20(2008)年度は開講していない。

- ・特別研究

学生自身が自らの研究課題について、教員の指導を受けながら継続的に学習・研究を行う科目である。

4. 資格科目

学校図書館司書教諭の資格取得のための 5 科目である。先述の通り、卒業単位に含めない（ただし、「情報化社会と情報の選択」は家庭教育課程の専門科目であるため、卒業単位に含める）。

【年間学事予定、授業期間】

学年、学期及び休日などの年間学事予定は、学則において規定されているほか、学生に対しては大学HPの「学生支援センター情報ページ」

<http://www.yashima.ac.jp/univ/sc/default.htm> で公開されており、予定に従って学

事が運営されている。学生への学事予定の周知方法は次の通りである。

テキスト課題の提出期限及び科目修得試験、スクーリング及び最終試験の日程、その他の学事予定を学期ごとに作成しHPを通して学生に周知するとともに、計画に従って実施している。

学年暦及び時間割が作成され、学事予定、授業期間、授業回数が見られ、これらはHP上の「学生支援センター情報ページ」で公開されている。

【年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件】

本学は学年制をとっておらず、進級についての定めはない。履修科目の上限、卒業要件は、以下のように適切に定められ（表3-2-2及び表3-2-3）、厳正に適用されている。

1) 履修科目の上限

各年次に履修できる単位数の上限は、年間50単位と定められている。

2) 卒業要件

休学・停学期間をのぞいて4年以上（3年次編入学の場合は2年以上）在学し、表3-2-2及び表3-2-3に示す単位を124単位以上修得していることが必要である。

表3-2-2 家庭教育課程の卒業要件

区分	選択必修
共通基礎教育科目	20
基幹科目	8
共通専門教育科目	10
専門科目	54
自由選択科目	32
計	124

表3-2-3 人間開発教育課程の卒業要件

区分	選択必修
共通基礎教育科目	20
共通専門教育科目	10
専門科目	54
自由選択科目	40
計	124

【教育・学習結果の評価】

生涯学習学部の教育・学習成果の評価に関しては、学則第30条に基づき、以下の成績評価基準(表3-2-4)のように、各課程において規定されている。人間開発教育課程、家庭教育課程のいずれにおいても、各科目の教育・学習結果の評価方法・評価基準をシラバスに必須の記載事項として明示して学生に周知し、統一した基準のもとで厳正に評価を行っている。

表3-2-4 成績評価基準

点数区分	評価の表示方法	合否
100~80点	優	合格
79~70点	良	
69~60点	可	
59点以下	不可	不合格

通信制の本学においては、テキスト履修に関しては、学習の到達度を判定する「課題」

に合格（60点以上）後、科目修得試験において、合格を「優」「良」「可」の3段階で、不合格を「不可」で評価している。又、スクーリング履修に関しては、出席状況やレポート提出状況及び最後の時限に実施する最終試験あるいは最終レポートとの総合評価によって、合格を「優」「良」「可」の3段階で、不合格を「不可」で評価している。

【教科内容・方法の特色ある工夫】

1) オリジナル・テキストの作成

通学制ではない、学生個人の学習計画を元に学びを進める通信制大学にあっては、学生が自らの強い意志で自学自習をすることになる。本学では、その学生の自学自習を援助するために、殆どの科目でオリジナル・テキストを作成している。学習者の立場に立って、各章のねらい、学習達成目標、各章のまとめ、達成度を確認するための演習問題などを用意し、体系的に構成されている。また、各科目において学習者が自学自習を進める上で参考になるよう「マイルストーン」を表示して、学習進捗状況の参考となるようにしている。多くの科目で、テキストの理解を助け勉学の参考となる補助的な教材を作成・配布し、学生の自学自習の便に供している。

2) スクーリング履修と再配信併用授業

本学のスクーリング授業は、ライブで実施されている。本学学生は社会人・有職者が多いので、勤務の都合などでライブのスクーリング授業が受けられなかったり、遅刻したりすることが多く、学生からスクーリング授業の在り方について強い要望が出された。その要望に応えるために、授業の再配信を併用し、勉学の便を図ることとした。ライブ配信から当日のみの再配信までをその日の授業として一体的にとらえ、翌日以降は、従来通りオンデマンドで復習用に活用できるようにした。

スクーリング授業では、チャットを通して学生が疑問などを発信してくるので、教員はそれに答えたり他の学生に紹介したりして、授業の活性化を図っている。ある科目では1時間の授業に150を超えるチャットが寄せられたこともある。又、当該科目の「掲示板」もあり、学生同志が、学生と教員が意見を交わしている。

【通信教育での工夫】

本学は通信制大学であるが、授業の実施方法に関しては以下の通りである。

授業の実施方法は、「印刷教材等による授業」「メディアを利用して行う授業」の2種類である。

印刷教材等による授業に関しては、担当教員が作成したテキストを使用する授業が殆どであり、教育目的や教育内容が学生に良く伝わるものとなっている。学生の在宅学習の成果は「課題」によって評価される。提出された「課題」は、担当教員が添削・採点して返却する。学生は添削を参考にして、自分の学習をチェックした上で「科目修得試験」を受けることになる。「課題」に合格しなければ「科目修得試験」を受験できない。

メディアを利用して行う授業に関しては、インターネットを介したライブ授業（メディアスクーリング授業）を設置している。指定した教科書を用い、教材をパワーポイント

トで紹介しながら授業を進めるが、ライブ授業のため、質疑応答も活発に実施され、学生の一体感も養われ、学習成果も上がっている。学習中の疑問も「チャット」ですぐさま教員に寄せられ、教員から即座に回答があり、学生の勉学意欲を高めている。

ライブ授業のため、社会人の多い学生の便を図るために「再配信併用授業」を設け、学生の便を図っている。

平日の9時から21時40分までの授業以外に、週末、連休、夏休みなどを使った集中講義も設置されており、学生の便を図っている。

「卒業研究演習」では、マンツーマンによるインターネットを介した個別指導と、大学での個別面接授業を実施し、指導の徹底を図っている。

(2) 3-2の自己評価

教育目標を達成するために必要な教育課程が、その編成方針および関係法令に準拠し、体系的に編成されており、編成方針に即し、授業科目が適切に設置されていると評価できる。また、年間学事予定、年間授業科目の上限と卒業要件も明確に規定され、学生に周知されており、教育・学習成果の評価についても適切に行われていると自己評価している。教育内容・方法に関しても、各課程の特性を生かし、特色ある工夫がなされているものと考えられる。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

教育課程に関する点検は、各課程と自己点検・評価委員会および教務委員会が行っているが、今後も、教育内容および教育方法に関して、継続的に検証と改善を行っていく。本学は、社会の第一線に立って活躍する社会人学生が主体であるので、社会や学生のニーズに適合した授業科目の設定や、適切な授業方法の選択などに関して、さらに点検と改善を図っていく。

3-3 教育目標の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明(現状)

学習状況について、スクーリング履修では、インターネットを使った双方向の授業であるため、授業中に学生に理解度を問いかけ、チャットで答えてもらうことで学習状況を把握している。また、学生が理解度を表示する機能もある。テキスト履修では、提出されたレポートで、至らないものについては再提出を促し、勉学に励むように指導している。

資格取得の支援については、資格の趣旨や取得方法について、本学サイトで説明し、取得を呼びかけている。

就職状況の調査については、学生の卒業後、アンケートを実施している。

学生の意向調査については、本学サイト内にある掲示板「憩いの場」、あるいは、科目毎に開設される「掲示板」、さらには、科目毎にある「質問機能」で、学生の意見を把握し、全体での検討が必要なものは、各課程会議で審議する体制がつけられている。

また、教員自身については巻末資料：【基準3】3-3-1「教員自己点検・評価表」p.174の中の1 教育活動でそれぞれの項目について点検と評価を行っている。

(1) 3-3の自己評価

学生が通信により学習を進めていることの特徴から、その達成状況を点検・評価することには、困難が伴うが、地道に努力を続けている。ただ、各教員レベルではよく行われていても、全体で統一された体制には至っていない。今後、努力をしていく必要があると考えている。

(2) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

各教員で行われている、授業の達成状況の点検・評価を、本学の教育課程の達成状況の点検・評価にすべく、統一のとれた体制づくりをしていく。

【基準3の自己評価】

《家庭教育課程について》

家庭教育課程では、家庭教育の考え方、家庭教育の理論、家庭教育の実践論の三方向を設定し、これに沿った研究を推進してきた。共同研究の充実をはかるという目標を設定し、それぞれが上記三方向から家庭教育の研究に取り組んだ。

教育課程については、基礎的科目、関連科目、実践的な科目という体系を講じ学生が自己のめざす家庭教育の方向に沿って学びやすいように工夫し、学生の研究発表会も設けて学士力を高めるようにつとめている。

《人間開発教育課程について》

人間開発教育課程では、中期計画を策定し、そのもとで平成20（2008）年度の単年度目標を設定して、目標達成に努めるとともに、教育課程編成、教育方法の改善を図っている。

教育課程については、基礎的な科目から実践的な科目を含む専門科目まで体系的かつ学生が自分の関心に応じて学修できるようにバランスよく編成している。

教育方法については、eラーニング・システムを活用して社会人が学びやすいように工夫し、さらに学生が孤独な学習者に陥らないように交流会を開催したりしている。

【基準3の改善、向上策(将来計画)】

《家庭教育課程について》

家庭教育課程では、家庭教育の専門性を高めるために、それぞれの教員の専門分野を生かしながら、新たな学問体系としての「家庭教育学」を講築するという使命から、それぞれの研究成果を発表する機会を広げるよう図っている。手始めとして大学内に相談室「八洲学園大学家庭教育相談室」を開設し、学生や公共施設からの相談に応じる体制を作っていきたい。これによって家庭教育相談の実践力の向上策をとりたい。

また、「家庭教育アドバイザー」取得者が地方自治体の社会教育課や、家庭教育担当部局、子育て支援課等で採用されたり、これらの部局課や担当課が行う行事にボランティアとして支援できるため、「八洲学園大学家庭教育アドバイザー協会」の設立の準備を進めている。日本家庭教育学会と八洲学園大学の共催による「家庭教育師・家庭教育アドバイザー交流会」を実施し、卒業生のみならず、民間での家庭教育に携わっている方々との交流を持って実践力を備えるような活動も行いたい。

家庭教育師・家庭教育アドバイザー間の相互交流と情報交換を行うとともに、八洲学園大学家庭教育課程の教育課程への編成改変をより充実したものにするための改善策として設定したい。

《人間開発教育課程について》

人間開発教育課程では、中期計画で、社会人基礎力関係科目、基幹業務知識、環境・テクノロジー、経済学・財政学、都市経営・地域開発等の専門知識・スキル関係の科目、経営・管理能力育成関係の科目の充実、強化を図ること、および人材派遣会社、商工会議所、公共職業安定所などの需要を受けた科目を開設すること、などを取り上げている。

また、中期計画には、ライブ配信授業のパイオニアとして、eラーニング・システム活用の教育方法に関するティップス集の作成、遠隔大学教育の方法のさらなる開拓、再配信併用授業の拡大、学外からの授業配信、および全国各地のプラット・ホームの設置などを掲げている。

基準4． 学生

4 - 1 . アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在学学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（1）事実の説明（現状）

各課程ともに、課程の教育目標に基づき、以下のようにアドミッションポリシーを定め、出願者向けのホームページ等で公開している。

<家庭教育課程>

すべての教育の出発点は家庭教育です。本課程は、家庭教育について学ぶ意欲をもつ次のような方たちに、広く学びの場を提供します。

1. 家庭教育について多面的に幅広く学ぶことによって、自らの人生を内面において豊かにするとともに、よりよい家庭を築き、家庭の教育を充実させたいと考えている方。
2. 家庭教育の理論と方法を体系的・学問的に深く学ぶことによって、家庭に起因するとみられる様々な問題を的確に分析し、解決する力を身につけたいと考えている方。
3. 日本家庭教育学会認定の「家庭教育アドバイザー」と「家庭教育師」の資格を取得し、家庭教育の専門家として、職場ないしは社会において活躍の場を開拓しようという意欲のある方。
4. 市町村が開催する家庭教育関連事業の他、公民館やPTAで開催される学習会などの家庭教育講座などすでに活動をしている方で、さらに家庭教育に関する専門的な知見を獲得し、職場でのスキルアップを目指したいと考えている方。

（3年次編入）

家庭教育課程の3年次編入は、とくに次のような方に適しています。

1. 大学、短大、専門学校等を卒業した方で、さらに家庭教育について専門的に学ぼうとする方。日本家庭教育学会認定の「家庭教育アドバイザー」の資格取得を目指す方。
2. 保育士の資格、又は幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭等の教員免許を有する方で、その資格や免許を生かしつつ、家庭教育を推進する仕事に関わろうとする意欲のある方。

（科目等履修生）

科目等履修生は次のような方に適しています。

1. 日本家庭教育学会認定の「家庭教育師」の資格取得を目指す方。

2. 必ずしも家庭教育という枠にとらわれることなく、多分野にわたる多数の開設科目のなかから、自分の関心にそくして自由に選択学習したい方。本課程では分野別に履修しやすいように8つの学習コースを用意しています。

<人間開発教育課程>

1. 豊かな人間性と生涯学習についての幅広い識見を養い、専門的な知識・技術を習得して、生涯学習社会の実現に貢献できる人を養成します。
2. 具体的には、地域や企業で各種学習支援プログラムをデザイン・実施・運営できる人、図書館、博物館で専門性を生かして働くことのできる人、企業などで働く人々の能力開発を支援する人を養成します。

(3年次編入)

人間開発教育課程の3年次編入は次のような人に適しています。

1. 社会にあって自分をリフレッシュするのを感じ、生涯学習のことを専門的に学ぼうとする人。
2. 生涯学習関係の国家資格(社会教育主事、司書、学芸員等)を取得したり、企業における能力開発スキルを習得したりして、その学習成果を社会や職場で生かそうとする意欲のある人。

(科目等履修生)

人間開発教育課程の科目等履修生はおもに次のような人に適しています。

1. 特に学士(大学卒業資格)は必要としないが、人間開発教育課程の科目を履修し、社会人に求められる能力やビジネスに役立つ知識・スキル、生涯学習についての知識・スキルのリフレッシュをはかりたい人。
2. 学士は必要としないが、社会教育主事、司書、学芸員等の国家資格や日本語基礎スキルプログラムの履修証明等を取得し、その成果を社会や職場で生かしたい人。

上記アドミッションポリシーや各課程の教育目標をもとに、入学要件の確認や入学試験等については、以下のように実施している。

<家庭教育課程・人間開発教育課程共通>

4月(春学期)入学と10月(秋学期)入学の年2回、募集を行っている。募集に際しては、本学学生支援センターにおける電話相談、オンラインでの入学説明会等を行い、本学の教育内容やアドミッションポリシーの周知を図っている。

入学試験については、入学願書、出願・入学の動機に関する作文、出願者のこれまでの活動を記した自己活動歴の3点について、書類審査を行っている。合わせて、入学要件の確認のため、出願者の最終学歴に応じた各種証明書類の提出を義務づけている。

また、出願者の希望する教育内容及び取得希望資格等と、本学の教育内容及び両課程のアドミッションポリシー等にずれがある場合には、本学学生支援センターを通じ

て出願者に情報提供を行い、本学の教育内容やアドミッションポリシー等を出願者が確認できるよう配慮している。

<家庭教育課程>

アドミッションポリシーの周知に関連して、長期体験入学制度を設け、出願検討者が1学期間の体験入学を通じて本学の教育内容等を理解した上で出願できるよう配慮している。また、専任教員がミニ授業を公開し、本学のスクーリングや授業内容がどのようなものであるかを出願検討者が理解した上で出願できるよう配慮している。

<人間開発教育課程>

アドミッションポリシーの周知に関連して、専任教員がミニ授業を公開し、本学のスクーリングや授業内容がどのようなものであるかを出願検討者が理解した上で出願できるよう配慮している。

以上の結果としての入学者数及び在籍者数等については、以下の表 4-1-1 に示すような状況にある。

<家庭教育課程・人間開発教育課程共通>

本学の入学定員は平成 20(2008)年 4 月に改訂され、収容定員は全学で 6,000 人から 4,000 人への削減が進行中である。平成 20(2008)年度入試の結果等は以下表 4-1-1 に示すとおりであり、学部全体での平成 20(2008)年度の入学定員充足率は、正科生のみで 17.8%、科目等履修生を含めた場合 53.1%である。

表 4-1-1 家庭教育課程・人間開発教育課程の入学者数・在籍者数

課程	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
家庭教育課程	600 人	65 人 (72 人)	10.8% (12.0%)	2,000 人	378 人 (390 人)	18.9% (19.5%)
人間開発教育課程	600 人	149 人 (565 人)	24.8% (94.2%)	2,000 人	659 人 (1373 人)	33.0% (68.6%)

入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数に編入学生を含む。また()内は科目等履修生を含む人数である。在籍者数は平成 21(2009)年 3 月 31 日現在のもので、専攻在籍者を含まない。

このように充足率については、入学定員、収容定員ともに非常に低い比率となっている。一方、授業を行う学生数については、まずスクーリングに関しては、インターネット経由での授業配信の安定性を考慮し、最大で 50 名程度と人数制限を設けている。このため、スクーリングの場合の学生数については適切に管理されていると考える。テキスト履修科目については、1 科目あたりの受講者数制限はないが、多人数科目のオンラインテスト実施に際しては、サーバーを増設して安定性を確保しており、この場合も学生数は適切に管理されていると考える。

(2) 4 - 1の自己評価

本学はインターネットでスクーリング等を行う通信制大学という特徴を持っており、そのため、インターネットを中心に、本学がどのような大学であるのかについての周知を含めた、様々な広報活動を行っている。

入試については、学力検査や面接を行わず、家庭教育課程・人間開発教育課程ともに書類選考によって行っている。出願動機や希望する授業内容等についての誤解等がある場合には、各課程の指示のもと、学生支援センターより個別対応を行うなど、きめの細かい入試を実施している。

問題として、入学者数および在籍者数の比率が低く、編入生を含めた正科生のみでは、学部の入学定員の20パーセントにも満たないという現状が上げられる。入学後の教育面では、在籍者数が少ないことにはきめの細かい対応が可能となるという利点もあるが、両課程ともに開学当時の入学定員を満たしたことはない。平成20(2008)年4月には入学定員の削減も行われたが、学部全体では科目等履修生を含めて53.1%に留まっており、本学学生募集の大きな問題となっている。

(3) 4 - 1の改善・向上方策(将来計画)

年2回の出願受付期間について、従来それぞれ3ヶ月強の募集期間であったものを、4ヶ月半まで延長することで、出願者の利便性を高め、出願増に結びつける。

インターネット中心の広報だけでなく、雑誌、新聞等紙媒体のメディアへの広告掲載の実施、公共交通機関や公共施設等での広告(看板、音声案内等)など、多角的な広報を展開し、出願増を図る。

本学の潜在的な出願者層についての分析を進め、特に短期大学や専門学校との連携を検討し、3年次編入学等への出願増を図る。

4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4 - 2の事実の説明(現状)

本学ではインターネットを活用した通信教育を主体にしているが、教務委員会、学生委員会、大学事務局教務課、学生支援センターが中心となって以下のような学習支援・教育相談を行っている。

1) オリエンテーション

本学では、教育課程を学生に周知するため、入学式当日、教育課程の学習オリエンテーションを行っている。また、このオリエンテーションの様子を録画配信して、学生が必要なときに振り返ることができるようにしている。

2) インターネットによる学習支援

本学ではインターネットで学生との連絡が密にとれるようにしている。学生支援センターがeラーニング・システム内に「学生支援センター情報ページ」を設け、学事予定や日々の連絡を掲示するとともに、履修相談やパソコン機器の使い方についての相談を電子メールや電話で受け付けている。

学生から受けた相談で、教務にかかわるものは教務委員会で、生活にかかわることは学生委員会で協議を行って解決するようにし、その結果は運営委員会に報告して、各教員に周知されるようになっている。

3) パソコン機器の使用説明

本学の授業はパソコンの機能を活用して進められる。スクーリング授業もインターネットで配信されるが、テキスト履修の教室も本学サイト上にあり、質問やレポートの授受もeラーニング・システムで行われる。それらに必要となるパソコン操作の技術については、操作のマニュアルが学生支援センター情報ページにあるので学生はそれを視聴することで理解できる。また、学生支援センターでも、希望する学生に個別に電話で説明し、パソコンの操作ができるようにしている。

4) 履修モデル

学生が将来の進路希望にそって科目選択ができるように、専門別の履修モデルを示して、履修登録の際に、参考にできるようにしている。

5) 全科目のシラバスを教員が動画で紹介

教員が担当科目の授業概要を説明する動画を本学サイト上で公開し、学生が履修科目を選択する際の情報を得やすいようにしている。

6) 授業での学生支援

授業科目を担当する教員は、eラーニング・システムによる「担当学生管理機能」を使って担当学生の学習状況（出席、レポート提出、質問歴等）を把握し、必要に応じて、学生と電子メールで連絡がとれるようにしている。また、スクーリング履修では、授業中、学生はチャット機能で意見を発表することができる。さらには、テキスト履修に関しても、eラーニング・システムによる、テキスト「履修進捗管理機能」を使って、学生のテキスト学習の進捗を把握し、学生の学習支援にあたることができる。

7) 授業中の学生間の意見交流

インターネットを活用してのスクーリングで、学生が意見を交流できるように、多くの学生が意見を言い合える機能、ディスカッションルームを開発して活用している。

これによって、遠く離れた学生たちがテーマについて意見を出し合い、互いに考えを練り上げていくことができる。

8) 授業時間外での学習支援

全ての開講科目は、eラーニング・システム上に教室が設けられている。受講する学生は、それぞれの教室にある「質問機能」で、常時、担当教員に質問ができるようになっている。

9) 卒業生へのアンケートによる意見収集

卒業生にアンケートを行い、本学の教育全般にわたっての改善点の情報を得るようにしている。そして、得られた情報はFD委員会に報告して、全教員の改革の意識を高めるようにしている。

10) 退学届の扱い

学生から退学届が提出されると、学生委員会で、その理由が本学側に起因するものではないかどうかを精査し、本学が改善しなければならないと認められたときには、本人に了解を得るとともに、教授会で報告し改善の方向性を求めるようにしている。

また、教員自身については巻末資料:【基準3】3-3-1「教員自己点検・評価表」p.174の中の1 教育活動でそれぞれの項目について点検と評価を行っている。

(2) 4 - 2の自己評価

本学は、一人ひとりの学生と、サイトによって直接結ばれ、綿密な学習支援体制がとられている。海外を含む遠隔地にいる学生が、自宅や職場から本学サイトを使って授業を受講することができ、しかも、質問もその場で聞くことができる。遠く離れた学生間でディスカッションもできる。さらには、テキスト履修にも、随時質問をすることができ、教員や学生の仲間との交流もできる。これらによって、学生は孤立せずに学ぶことができる。本学のeラーニング・システムは、新しい学びの仕方を形にした。それは、それを支えるスタッフの努力があるからでもある。本学の学習システムの機能とスタッフの努力が、学生の学習意欲の向上に寄与しているものと評価できる。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

学生にとって授業がより魅力のあるものであるためには、教員も授業づくりの工夫を、パソコン機器開発と合わせて、進めていかなければならない。ディスカッションルーム機能の開発はその成果である。現在の課題は、全学で統一のとれた授業アンケートを、どのような内容をもって、どのようなタイミングで行うかである。以前、全てのスクーリング授業に対応する授業アンケートの機能が開発され、授業アンケートは授業が終わるたびに、一斉配信で行われていたが、煩雑である、アンケート内容が荒い、形式化してマンネリになった、という理由で、取りやめになった経緯がある。その後は、教員による独自のアンケートが行われているが、学生の意見を適正に汲み

上げて行くためには、全学で統一のとれたアンケートを実施していく必要がある。よりよい授業アンケートの方法を考え、学生の学習支援体制を整えるようにしたい。

4 - 3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

- 4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4 - 3 の事実の説明 (現状)

1) 日常的なサービス業務について

大学事務局、学生支援センターが連携して、以下の学生サービス業務を行っている。

大学施設利用、奨学金、入学式・卒業式の運営、学位記証書作成、学事内容周知、履修相談、学生証発行、学割の発行、各種証明書等の発行、学籍異動等に関する業務。

これらのうち、学生への周知は学生支援センターが、eラーニング・システム内にある「学生支援センター情報ページ」で行い、学生がサービスをつつがなく受けられるようにしている。また、通学生のために、本学の4階ホールを開放し、自習や話し合いの場に供している。さらに、本学校舎内に、社会福祉法人校友会と提携した託児所「ちとせナーサリー」を設置し、乳幼児を抱えた通学生が学習しやすい環境を整えている。

2) 経済的支援

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度を学生に周知し、希望者を支援している。本年度は8名が奨学金の貸与を受けることができている。

3) 課外活動への支援

本学サイト内に、学生が自主的に課外活動ができる「コミュニティ」がある。学生自らが興味や関心のあることをもとに仲間をつくり、24のコミュニティができている。

それを更に活発にするために、「課外活動に関する要項」を作成し、サークル活動を奨励した結果、大学認定サークルとして、「家庭力応援倶楽部「ハッピー」」「環境サークル」「大学祭実行委員会」が、意欲的な活動をしている。「家庭力応援倶楽部「ハッピー」」は、インターネットで、定期的に会報誌を発刊して、活動の輪を広げている。

る。また、「大学祭実行委員会」は、インターネットを駆使して、ネットによる大学祭を実現した。

4) 健康相談、心的支援、生活相談

本学は通信制の大学であるため、入学前の生活環境のままで学ぶ学生が多いが、家族や本人が病気にかかる、体調を崩す、勤務先の会社から長期に出張を命じられる、というような理由で学習を続けることが困難になったときに学生支援センターへ相談がある。本学での学習を続けるかどうか、本人の意向を尊重しながらアドバイスをするようにしている。

5) 学生の意見を汲み上げる仕組みについて

入学式や卒業式の後、懇親会を催し、出席している学生と教員が交流を深められるようにしている。また、その際、本学サイト内にネットの教室を開き、在宅の学生と教員とが交流できるようにしている。

また、本学のサイト上には「憩いの場」というネット上の「掲示板」があり、そこには、学校関係者は入ることができないようにしているので、学生だけでいろいろな情報を交流し、意見を形成することができる。そして、本学のサイト上には、「Y SNS」という、教職員・学生・卒業生を中心としたコミュニティ(ソーシャルネットワーキングサービス)があり、そこでは、学校関係者も参加して、気軽に語り合うことができる。

「憩いの場」の掲示板で温められた学生の意見が、「Y SNS」の掲示板を通じて、学校関係者に知らされる仕組みができています。

それらの意見のうち、審議が必要とされるものは、各課程会議、運営委員会で検討し、対処する体制ができています。

(2) 4 - 3の自己評価

学生は、遠隔地に個別に居住しているが、学生支援センターが本学サイト内で運営している「学生支援センター情報ページ」を見れば、学生生活上の必要なことがわかり、学生生活を進めていける手助けとなる体制が整えられている。「コミュニティ」「憩いの場」「Y SNS」には、多くの学生が参加し、交流を深めている。特に、ネットを活用した大学祭は、9月の、一か月を通して行われ、実行委員の学生は、学生支援センターと連絡を密にとりながら、学生たちが楽しむための企画を考え、実行し、多くの学生たちの参加を見ることができた。ただ、学生たちの中にはなかなか入っていけない学生や、学習のシステムになじむまでに時間のかかる学生もいるので、学生の支援体制をさらに拡充していく必要がある。

(3) 4 - 3の改善・向上方策(将来計画)

本学には、学級担任制はない。学生支援センターが、全学生の生活を一手に引き受

けている。しかし、学生の支援体制を進め、孤立してしまう学生をなくすには、入学して一年間、学生に仲間ができるまでの間は希望者による「生活学級」をつくり、そこに学級担任がはりつくことはできないかと、学生委員会で論議を重ねている。学生支援センターと協議を重ね、組織的な対応を行っていく。

4 - 4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4 - 4の事実の説明(現状)

社会人学生が大部分であるので就職指導は行っていないが、学校に届いた求人票は、本学のサイトで紹介し、利用できるようにしている。

また、人間開発教育課程では「社会教育主事」「図書館司書」「博物館学芸員」「学校図書館司書教諭」という国家資格の取得ができる科目群を用意し、家庭教育課程では「家庭教育アドバイザー(日本家庭教育学会認定)」「家庭教育師(日本家庭教育学会認定)」「地域スポーツ文化インストラクター基礎資格(身体運動文化学会認定)」「ピアヘルパー(日本教育カウンセラー協会認定)」という民間資格の取得ができる科目群を用意して、キャリア教育のための支援体制が整えられている。

(2) 4 - 4の自己評価

社会人学生が大部分であるため、就職、進学についての組織的な取り組みは行っていないが、学生からの相談には応じている。

平成19年の秋学期、初めて卒業生を送りだした。その卒業生のアンケートによると、卒業以前の仕事を続けている卒業生が約60パーセントであり、卒業によって就職した卒業生は約15パーセントであった。また、自由記述の中に、本学で学んだことを仕事に生かすことができているという記述が多くあった。以上のことから、キャリア教育のための支援体制にはある程度の評価はできる。しかし、卒業によって新たに就職をすることを求めている学生に対して、支援の体制を強化する必要がある。

(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

本学で取得できる資格を増やし、より、社会の中で働ける場を得られるようにしていく。

【基準4の自己評価】

アドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方針)を明確にし、適切に運

用しているが、入学者数および在籍者数の比率が低く、学生募集が大きな課題である。学生への学習支援の体制は、eラーニング・システムによってできている。学生サービスの体制は、学生支援センターが学生生活の手助けをする体制が整えられている。就職、進学についての組織的な取り組みは行っていないが、今後、支援の体制を取る必要がある。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

今後、学生募集について、募集期間の拡大、多角的な広報活動、専門学校との連携等を展開し、出願増を図る必要がある。また、学生の意見を適正にくみ上げていくために、全学で統一のとれたアンケートを実施し、学生支援をより効果的に進めていくことや、孤立してしまう学生をなくすために仲間作りの効果的な支援を検討している。さらには、本学で取得できる資格や科目認証を増やし、より、社会の中で働ける場を得られるようにしていくことを考えている。

基準 5 . 教員

5 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5 - 1 の事実の説明（現状）

八洲学園大学生涯学習学部の教員組織は下表 5-1-1 の通りである。

表 5-1-1 平成 20(2008)年度の教員数 平成 20(2008)年度 5 月 1 日現在

学部	課程	専任教員数	設置基準上必要教員数	非常勤講師数
生涯学習学部	人間開発教育課程	10名	27名	69名
	家庭教育課程	17名		
計		27名	27名	69名

表 5-1-2 平成 16(2004)年度開学から平成 20(2008)年度までの教員数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
専任教員	12	18(6)	27(9)	27(0)	27(0)
非常勤講師	38	49(11)	66(17)	69(3)	69(0)
計	50	67(17)	93(26)	96(3)	96(0)

() 内は増員内数

本学は生涯学習学部をもつ通信制単科大学である。生涯学習学部は人間開発教育課程と家庭教育課程の2課程から構成されている。学部全体は2課程それぞれに課程長があり、各課程に必要な10名、17名の専任教員が配置されている。その教員組織は表 5-1-1 の通りであるが、大学設置基準および大学通信教育設置基準の教員数および必要教授数を満たしている。

なお、表 5-1-2 のように、本学は開学の平成 16(2004)年度からの当初計画にしたがって、年次進行で教員を増員してきたが、開学3年目の平成 18(2006)年度に、専任教員の定員27名を充足し今日に至っている。また兼任教員数は平成 19(2007)年の完成年度と同じである。

次に、教員構成（専任・兼任・年齢・専門分野）のバランスについてである。

1) 専任・兼任について

本学の専任教員・兼任教員数は、表 5-1-1 に示したように、専任教員27名に対して、兼任教員69名である。前述のように平成 19(2007)年度に完成年度を迎え全科目が開設されることになって、兼任教員も増加した。平成 20(2008)年度にはカリキュラムの改

定によって科目の整備統合を行い科目数を減らしたが、従来の開設科目も並行開設しなければならぬ移行期間であるため、兼任教員数は前年度と同じである。平成 21(2009)年度にはこの改定に伴って兼任教員数は減少する見込みである。

2) 年齢・男女構成について

本学専任教員の職位および年齢構成は表 5-1-3 の通りになっている。教授 14 名は、大学設置基準および大学通信教育設置基準を満たしている。年齢構成について、本学の定年は 70 歳であるが、それを超える教員数は 6 名であり、全体からみるとやや比率が高い。しかし平成 16(2004)年の大学開学から平成 19(2007)年度の完成年度まで 4 年間は異動ができない関係もあり、その間に年齢が進み 70 歳以上の教員が増える結果になっている。その他の 60 歳以下の各年齢構成は 50 歳代が少ないが、その他は 20%前後で適切と思われる。

表 5-1-3 大学全体の専任教員の年齢構成 平成 20(2008)年 6 月 1 日現在

職 位	年 齢 区 分 (歳)						計
	70 ~	60 ~ 70	50 ~ 60	40 ~ 50	30 ~ 40	20 ~ 30	
教授	6 名	6 名	2 名	0	0	0	14
准教授	0 名	0 名	0 名	4	3	0	7
講師	0 名	0 名	0 名	1	4	1	6
計	6 名	6 名	2 名	5	7	1	27
構成比 %	22.2	22.2	7.4	18.5	26.0	3.7	100

また男女構成比は、表 5-1-4 のように、男性 70.4%、女性 29.6%で、7:3 の割合になっている。

表 5-1-4 大学全体の専任教員の男女構成 平成 20(2008)年 6 月 1 日現在

職位	男 性		女 性		計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
教授	11	78.6	3	21.4	14	100
准教授	7	100	0	0	7	100
講師	1	16.7	5	83.3	6	100
計	19	70.4	8	29.6	27	100

3) 専門分野について

本学の教育課程は 3 - 2 で示した通り、人間開発教育課程と家庭教育課程に共通である「共通基礎教育科目」と「共通専門科目」、両課程の「専門科目」、それに家庭教育課程の「基幹科目」から構成されている。それに加えて、学校図書館司書教諭資格取得に必要な「資格科目」を設置している。「共通基礎科目」は両課程の学習における導入および基礎的役割を果たすものであり、「共通専門科目」は「基礎科目」と「専門科目」

の橋渡しの意味をもっている。また家庭教育課程に設置されている「基幹科目」は基礎的な専門を深く学習するもので「専門科目」に近い位置にある。両課程の専任教員はいずれも「専門科目」「基幹科目」を担当するだけでなく、「共通基礎科目」「共通専門科目」などの共通科目を担当している。また資格科目については専任教員一人が運営に当たっている。

(2) 5 - 1の自己評価

本学の教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、また教授についても、その員数を満たしている。教員構成のバランスについては、専任教員と兼任教員は27対69人で、ほぼ1:2.6の比率である。兼任教員数が若干多めであるが、前述のように平成19(2007)年度に策定した教育課程スリム化の改定により、平成20(2008)年度は移行期のために前年度と同数であるが、平成21(2009)年度から減少していくことになる。年齢構成については、表5-1-3のように、70歳以上の教員が22.2%を占め高比率であるが、開学以来4年間は異動できないための結果である。本学の70歳定年が平成20(2008)年度から適用され、70歳以上の6名が特任教授となったが、従来通りの授業コマ数の担当、教授会出席等、専任教授と同等の扱いになっている。特任教授の期間は2年間に限定されている。60歳以下をみると、50歳代が約7%と少ないが、それ以外は20%前後でほぼバランスはとれているといえる。とくに40歳代以下の若手教員が全体の約5割を占めており、しかもその5割強が博士学位を取得しているため、バランスがとれていると同時に、活発な研究・教育活動が期待できる配置である。専任教員の男女の比率については7:3で、女性が3割を占めている。とくに若手の講師が多く学内の諸活動に活発に活動している。男女構成比は妥当であると考えている。また、専門分野については、両課程の専任教員全員が「専門科目」「基幹科目」を担当するだけでなく、「共通基礎科目」「共通専門科目」などの基礎科目をも等しく担当している。これによって専門と基礎との分野間のコミュニケーションもスムーズで教学上の効果を上げることが可能となっている。

(3) 5 - 1の改善・向上方策(将来計画)

職位構成では、平成20(2008)年度中に教授1名、助教授1名の昇任人事を決定し平成21(2009)年度から実施の予定であるので、50歳代に教授1名、40歳代に准教授1名が加わることになり、職位上のバランス構成が良好となる。また年齢構成の高齢化比率は、完成年度翌年の平成20(2008)年度から70歳定年制が実施される。退職者は2年間特任教授として就任し、平成21(2009)年度末をもって退職することになるので、高齢化は抑制される。全般的に、教員の適正配置については、職位、年齢、男女など、一層のバランスの取れた構成になるように、今後、学内に設置されている人事委員会を中心に努力を重ねていきたい。

5 - 2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5 - 2 の事実の説明 (現状)

専任教員の採用・昇任は、次の各規程に掲げられた方針にしたがって行われている。

八洲学園大学教員選考規程 (平成 16 年 4 月施行、平成 19 年 5 月 16 日改正)

八洲学園大学教員選考規則の申し合わせ (平成 19 年 10 月 17 日より施行)

大学教員の採用および昇任に係る選考手順 (平成 17 年 3 月 16 日から施行)

八洲学園大学人事委員会規程 (平成 16 年 4 月 1 日から施行)

「選考規程」は選考の基本を定めたものであり、「選考規則の申し合わせ」は、教員の採用基準および選考基準を定めた規程であり、大学設置基準第 14 条から 17 条に準じて、平成 19(2007)年 10 月開催の教授会で制定された。は教員選考の手順を定めたものである。

採用・昇任人事はすべてこれらの規程に定められた方針にしたがって行われる。この方針はすべて教授会で審議の上決定をみたものであり、全教員に周知徹底されている。なお、兼任教員の場合は、教授会の執行組織である運営委員会において審査決定され、教授会の承認をえて実行される。

教員の採用・人事の方針は上記の「選考規則」、「選考手順」、「選考基準」の規程に明示されており、それにしたがって、人事委員会を中心に運用される。

採用及び昇任の人事が生じた場合は、当該課程は配置「要望書」を全学の人事委員会(委員会は学長、学部長、課程長 2 名,学長が指名する教授 2 名から組織される)に提出し、その承認を得て、課程内に小委員会を組織して人選を進め、候補者を決定する。この候補者について当該課程は人事委員会に「人事発議書」を提出し、ここに全学的な人事がはじまる。人事委員会は発議書を承認した後、当該人事を実質的に審議する全学的な「教員選考委員会」を設置する。人事を付託された教員選考委員会は、候補者の教育・研究・実務等の業績について厳正な審査を行い、その結果を人事委員会に報告する。人事委員会はこの結果について総合的に審査した上で候補者を最終的に決定し、教授会に報告する。専任教員のすべての人事は教授会の承認をえて決定し、理事会に報告されることになっている。

(2) 5 - 2 の自己評価

教員の人事は、全学的に制定された上記の人事規程にしたがって、厳正に運営されている。最初の課程内小委員会の審査からはじまり、第 2 段階の教員選考委員会における業績の現物について査読・評価の厳正な審査をえて、最終的に全学の人事委員会におけ

る再審査と全審査過程の妥当性の検討という、3段階の審査が規程にしたがって厳正に行われるのであって、公正で適切な運用がなされていると評価している。平成 20(2008)年度には昇任人事(教授昇任、准教授昇任 1 件) 2 件を、上記規程にしたがって厳正に行うことができた。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

平成 21(2009)年度より学部改組が予定されており、それに対応して、これまでの規程と規程の運用について調査と検討を加えるとともに、人事方針について今後の大学環境にもっともふさわしい運用の仕方を確立して、適切な運用をはかっていきたい。

5 - 3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1) 5 - 3 の事実の説明(現状)

本学の授業形態は、スクーリング履修(e ラーニングを用いた双方向授業)とテキスト履修(印刷教材を用いた授業)の二つがあり、授業日も通常授業と集中授業とがあり、また春・秋学期独立のセメスター制をとっていて、教員の担当時間数も春と秋の学期で異なるなどのため、教員の教育時間数を厳密に数値化できないが面があるが、平成 20(2008)年度の担当科目数について職位別に平均値を出すと次のようになる。

平成 20(2008)年度専任教員担当授業科目数

職 位	授業担当科目数	
	春学期	秋学期
教授	4 . 2 科目	4 . 0 科目
准教授	4 . 6 科目	5 . 0 科目
講師	6 . 0 科目	6 . 0 科目

これらの授業担当科目は、スクリーニング履修とテキスト履修の科目を合わせた担当科目数である。スクリーニング履修には教材研究、小論文の出題・添削、最終試験の出題・採点などの業務があり、またテキスト授業では各学期 2 回の課題の出題と添削、科目修得試験の出題、採点などがある。さらに日常的に寄せられる授業に関する質問への回答があり、その他、卒業研究・卒業論文(学生の選択制)の指導の業務がある。

教員の教育研究活動支援については、多受講生科目について採点補助者をおく場合がある。本学では図書館司書資格取得に必要な科目が14科目配置されているが、とくに履修登録者数が多い科目（200名を越える科目）については、採点補助員等を配置する場合があるが、大学院が設置されていないこともあり、全体として、T A , R A の活用は行っていない。

また、教育研究目的を達成するための資源(研究費等)については、次の通りである。本学では研究費として個人研究費および研究旅費(研究費は全専任教員に原則として一律年間30万円、研究旅費は年間申請額10万円)と共同研究費(1件あたり100万円まで3件を目処に毎年予算化する)が支給されている。ともに「八洲学園大学個人研究費および研究旅費に関する規程」および「八洲学園大学共同研究費規程」に基づいて毎年予算化されている。共同研究費は開学以来、人間開発教育課程と家庭教育課程の二課程に年間それぞれ100万円ずつ計200万円が充当されている。また大学の研究紀要「八洲学園大学紀要」も毎年刊行され、平成20(2008)年度には第5号が刊行された。

(2) 5 - 3の自己評価

教員の担当科目数の負担はできるだけ平等化されなければならないが、とくに早急に取り組むべきは、資格取得に必要な科目に見られる現象である。1科目の受講生数が極端に多い科目の場合に引き起こされる、教員の大きな負担を軽減する方策である。これまでも授業分割や採点補助者の採用など負担軽減の試みはしてきたが、なお有効な方策を進めていかなければならない。研究費配分のうち個人研究費については、教員はその研究成果を「個別報告」として大学に提出し、毎年刊行される「自己点検・評価報告書」に掲載されることになっている。また共同研究は2課程とも、3年を1サイクルとして課題を設定して研究に取り組み、毎年「研究成果報告書」を刊行している。平成20(2008)年度は2サイクル目の2年目になる。両課程の平成20(2008)年度の研究課題は次の通りである。

人間開発教育課程「eラーニングに適した教授法および教材開発の研究」

家庭教育課程「家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究」

(3) 5 - 3の改善・向上方策(将来計画)

資格科目における受講生数に起因する教員の負担を公平にするために、授業補助者をはじめとする措置を講じていきたい。それ以外の教員の研究教育の活動およびそのための支援はおおむね適切である。

5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、F D等組織的な取り組みが適切になされている

るか。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5 - 4 の事実の説明 (現状)

まずFDの取組について申し述べる。

本学では平成16(2004)年の開学当初から、教育研究活動の向上のために、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を策定し、「FD委員会」を発足させて、FDの実質化に力を注いできた。もっとも中心的な活動はFD委員会が中心となって企画する「FD研修会」である。これは、専任・兼任を含めた本学の全教員が年2回一堂に会して、教育上の主要な課題について討議するFD活動の拠点となるものであり、教員相互の授業理解を深めるのに役立っている。平成16(2004)年度は1回の開催であったが、平成17年度以降平成20(2008)年度までは毎年2回(9月と3月)計9回開催してきた。テーマは多岐にわたり、インターネット授業の充実をめぐる「私の試み」、メディアスクーリング授業のあり方、テキスト授業の課題添削と評価、再配信併用授業の導入と留意点、シラバスの充実、本人確認の問題等、eラーニング・システムをとっている本学に固有の諸問題を中心として、活発に討議してきた。このFD研修会の内容はメディアを通じて全教員に配信されるとともに、討議資料は冊子として配布され、大学の方針も周知されてきている。毎回の出席率は専任教員が8割以上で、兼任教員は平均して2割であるが、メディア利用の出席者も多数おり、全体として教育活動のなかで重要な役割を果たしている。なお、これまで5年間の「FD研修会報告書」を作成し、その反省と展望に立って今後のFD活動の充実を期したい。

次に評価体制について申し述べる。

学生の授業評価については、個々の授業についての授業アンケートの本格的導入は、平成21(2009)年度から実施する予定であるが、これまでも学生の授業への評価、意見などはさまざまな形で教員に届けられて授業に生かされてきた。

1) 学生から学生支援センターに寄せられる授業に関する要望は、その都度できるだけ早く担当教員に伝えられ、事柄によっては教務委員会に伝えられて、ともに授業の改善に役立つように努めてきた。

2) 授業および授業方法の評価について学生にアンケート調査を行い、その結果を、全学「FD研修会」において資料を用いて教員に説明し、留意点を喚起してきた。これはこれまで3年間秋学期開催のFD研修会において実施してきたが、今後も続けていくつもりである。

3) 平成16(2004)年度より「自己点検・評価委員会」が中心となって、毎年、「八洲学園大学自己点検・評価書」を刊行して教員に配布するとともにネット上に公表している。これも学生の要望・動向や教育研究活動について教員の自覚を喚起する役割を担ってきた。

また、教員自身については巻末資料：【基準3】3-3-1「教員自己点検・評価表」p.174の中の2 研究活動でそれぞれの項目について点検と評価を行っている。

(2) 5 - 4の自己評価

F D活動は開学以来、「F D委員会」を中心に全学的に取り組んできた課題であり、とくに全学あげて開催される「F D研修会」は大きな成果と蓄積をえてきた。授業評価に関して個々の授業については、常時ネットを通じて、授業への学生からの意見、要望、評価が多数よせられている。それらは、学生支援センターにおいて管理され、出来る限り早く教員にフィードバックされ、教員の教育活動に生かされている。また、各教員宛に常時学生から寄せられる多くの質問や意見をめぐって、教員と学生間のコミュニケーションも活発に行われていて、それが授業の改善に役だっている。しかし、学生による授業評価アンケートについての全学的取り組みは、平成21(2009)年度に実施予定である。学内に設置したF D委員会において、その評価方法、評価内容、フィードバックのあり方等を検討し、実効性、信頼性のある評価案と方法を検討した上で、平成21(2009)年度より実施していく予定である。

(3) 5 - 4の改善・向上策(将来計画)

平成20(2008)年12月に公布された文部科学省の中教審答申の中心的テーマが「学士課程教育と学士力の向上」であったように、学生の学士力向上のために教育研究活動を活性化していくことは現在もっとも重要な課題である。この課題を教員全員が自覚するよう促していきたいと思っている。本学の教育活動は、教員と事務局、授業をサポートするメディアセンター、学生の窓口である学生支援センターの協力のもとで行われているが、「学士力の向上」という課題をこれら各部門の協力のもとに全学的課題として位置づけて、F D活動の活発化につなげていきたいと思っている。

【基準5の自己評価】

教員組織については、教育課程に必要な教員数また教授数は確保されており、教員の昇進・採用についても、4つの規程が整備され、それにしたがって人事委員会を中心に適切に運営されている。研究費配分は個人研究費、共同研究費が毎年予算化され全学的に公平に配分されている。F Dの取り組みには、開学初年度から全学をあげて取り組み、平成20(2008)年度まで合計9回の全学F D研修会を開催してきており、成果を上げている。

【基準5の改善・向上策(将来計画)】

今後は教員の年齢構成のバランスがとれるようにしていきたい。退職教員との関連から平成21(2009)年度には適切化をはかっていく。また教員の教育担当時間につい

て、持ちコマ数のバランスをはかり、受講生の多い授業の採点・成績評価等に関わる加重負担を軽減していく必要がある。さらに学生の授業評価については、平成21(2009)年度には実施の予定で準備をしている。

基準 6 職員

6 - 1 . 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

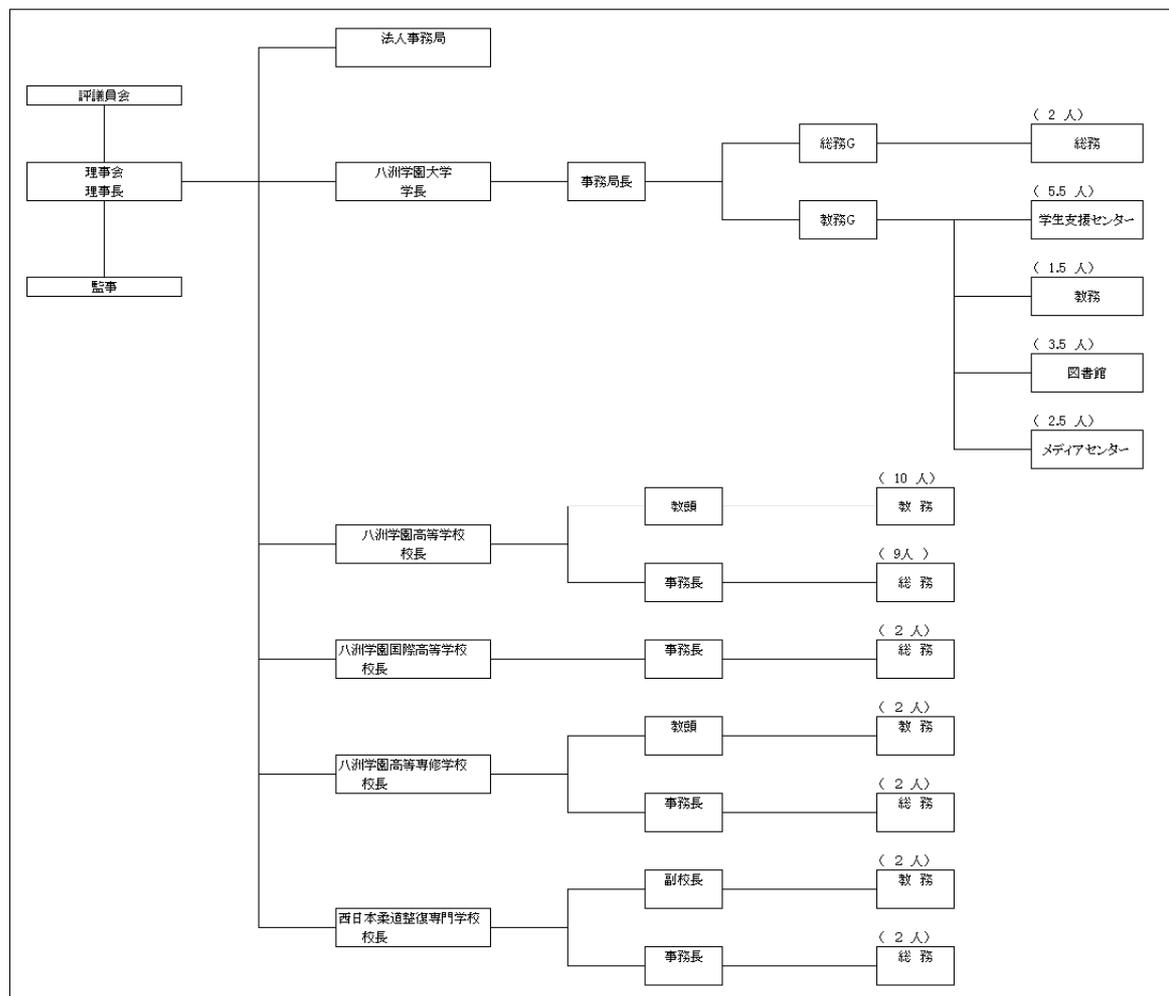
6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明 (現実)

平成 20(2008)年の大学の組織及び事務組織は次の通りである。

図 6-1-1 学校法人八洲学園組織図



平成 20(2008)年度の大学職員数と配置は表 6-1-2 の通りである。

八洲学園大学

また、平成 16(2004)年度から平成 20(2008)年度までの職員数の推移は表 6-1-3 の通りである。尚、平成 20(2008)年度に嘱託及び派遣職員はいないため表は割愛した。

表 6-1-2 平成 20(2008)年度大学職員数と配置

部署名	正職員数	パート職員数	合計数
(事務局長)	男 1	0	男 1
総務課総務	男 1 女 1	0	男 1 女 1
教務課学生支援センタ ー	男 0 . 5 女 1	男 1 女 3	男 1 . 5 女 4
教務課教務	男 0 . 5	女 1	男 0 . 5 女 1
教務課図書係	男 0 . 5 女 2	女 1	男 0 . 5 女 3
教務課メディアセンタ ー	男 0 . 5	男 1 女 1	男 1 . 5 女 1
合計	男 4 女 4	男 2 女 6	男 6 女 10

表 6-1-3 平成 16(2004)年度～平成 20(2008)年度 職員推移表

年度	20		19		18		17		16	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
専任職員	4	4	5	5	6	5	5	4	5	9
パート職員	2	6	3	4	2	3	4	5	1	4
合計	6	10	8	9	8	8	9	9	6	13

採用については開学より、在学生の増加に伴い、適切に必要な数を補充することとしている。昇任については日頃より職務分掌の見直しを行い、必要に応じ職責を明らかにすべく職位を置くこととしている。尚、昇任人事は、期末に行う人事考課の結果及び在職年数、各種スキルを勘案し、事務局長が学長の了解を得て、理事長に具申することとしている。異動についても昇任と同様の理由にて行うこととしている。

職員の採用については、八洲学園大学就業規則第 6 条に定められ、異動については同規則第 18 条に定められている。昇給については、八洲学園大学給与規程第 15 条に定められ、規程に則った適切な運営をしている。また人事考課については、毎年年度末、専任職員は事務局長による自己点検・評価に基づいた面談を行うことにより、適切に運用されている。

(2) 6-1 の自己評価

すべての職務分掌において代替を考慮する等の危機管理の観点からすると、専任職員数の不足感はぬぐえないが、単一学部を設置する通信制大学の事務規模としては、日常

業務を遂行する上で必要な編成がなされ、適切に機能している。

(3) 6 - 1の改善・向上方針(将来計画)

現況においては必要十分数の職員を配置しているものの、職務分掌内容によっては兼任も多いことから、将来的には在学生数の増加に併せ、適切な拡充を図っていきたい。

6 - 2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。

6 - 2 - 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学では職員向けの研修を学内では実施していないが、OJTを含め、課別の会議や定例の会議や委員会への出席を通じて、現状の課題の共有化につとめている。尚、それらについては、本学の通信制大学という特色より、グループウェアやメールでの報告や情報共有が徹底されている。よって、口頭の報告ミスは起こりえない環境となっている。

また、外部での研修(OFFJT)については、全職員が同じ頻度で研修に参加できる機会を設けている。主な研修内容として総務、労務、予算編成、コンプライアンス、学生支援、WEB マネージメントの講習会への参加、中間管理職向けの経営分析や能力開発講習会への参加が上げられる。

(2) 6 - 2の自己評価

本学は通信制大学であり、特に学生管理においては対面対応の機会が少なく、職員はメールや電話にて、質問、要望、クレーム等の対応を行っている。従って対面同等以上の対応満足度を得るべく、専用のシステムを使った学生管理がなされており、職員は日頃より危機管理意識が高く保ち、当日内のクレーム処理をめざす等、日々、資質向上に努めている。これら情報共有と対応スキルについては評価できる。

(3) 6 - 2の改善・向上方針(将来計画)

外部での研修(OFFJT)については、平成 20(2008)年度においては、専任職員一人あたり 1.8 回という数値になり、まだまだ必要十分数とは言えない。今後については内容と適任を見極めた上で、より積極的に外部研修に参加する体制を図っていきたい。

6 - 3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の事務組織と職務分掌は以下である。

(総務課総務)

庶務に関すること。 文書に関すること。 職員の勤務に関すること。 福利厚生に関すること。 事務の連絡調整に関すること。 予算及び決算に関すること。 助成金、補助金に関すること。 物品管理に関すること。 出納に関すること。 営繕に関すること。 用務に関すること。 施設利用に関すること。 文部科学省、私学共済等の団体、機関の窓口及び報告に関すること。 教授会等の事務に関すること。

(教務課学生支援センター)

学生の履修支援に関すること。 学生の就職支援に関すること。 学生の課外活動に関すること。 大学広報に関すること。 学生募集に関すること。 卒業生に関すること。 学籍に関すること。

(教務課教務)

授業に関すること。 定期試験に関すること。 成績に関すること。 カリキュラム編成に関すること。

(教務課図書館)

図書館の庶務に関すること。 資料の収集、管理、閲覧、貸し出しに関すること。 図書財産の管理に関すること。

(教務課メディアセンター)

授業配信に関すること。 システム管理に関すること。

(2) 6-3の自己評価

本学においては、特にeラーニングに特化したインターネット大学として必要十分な組織は確立している。また、開学より在校生数の増加に併せて、必要職員を採用してきたという経緯により、開学5年目の現在においても、日々、職務分掌を見直し、事務組織を変更できる体制を取っている。現況ではそれぞれの事務組織単位で必要十分な職員を配置してはいるが、将来的には適切な拡充をすべく増員を図っていかねばならない。尚、現在、教務課図書館並びに教務課メディアセンターは外部にアウトソーシングしている形ではあるが、来年度はすべて内製化する予定である。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

現況においては、専任職員とパート職員の職責を明確に区分し、専任職員は業務の定型化、マニュアル化を推進し、職責を伴わない業務についてはパート職員の範疇にするなど、事務局全体での業務処理能力の高度化を図っている。これらは継続的に進めていきたい。また、専任職員増員については、特に今後は全学的な観点から、委託事業等の外部資金獲得も目指すべく、教務組織の拡充が必須となっている。

【基準6の自己評価】

単一学部を設置する通信制大学の本学においては、開学より経年を重ねることにより、大学の事務機能としては必要十分な体制である。特に学生支援に関しては、クレーム対応の件数及び履歴等から判断するに、適正に評価されている。

【基準6の改善・向上策（将来計画）】

生涯学習学科を設置する本学においては、ニーズ自体が少ないことにより、就職部分については、完備していると言えない状況になっている。よって将来的には、就職支援や大学院などの進学支援を拡充すべく、就職部門を組織化する必要がある。また、少数ながらも通学する学生に対応したカウンセリングの必要性も感じることもあり、現在、週1回開かれている学生相談室の拡充も将来計画としたい。

基準7．管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7-1-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-1 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明(現状)

大学及びその設置者の管理運営体制は、表7-1-1に示したようになっており、学校法人の組織図及び事務組織図は図7-1-2、図7-1-3に示したようになっている。

また、大学の管理運営に関わる規程は整備されており、教職員が見ることのできるように、大学掲示板にアップされている。

<http://notes.yashima.ac.jp/keijiband-k.nsf>

表7-1-1

評議員名簿

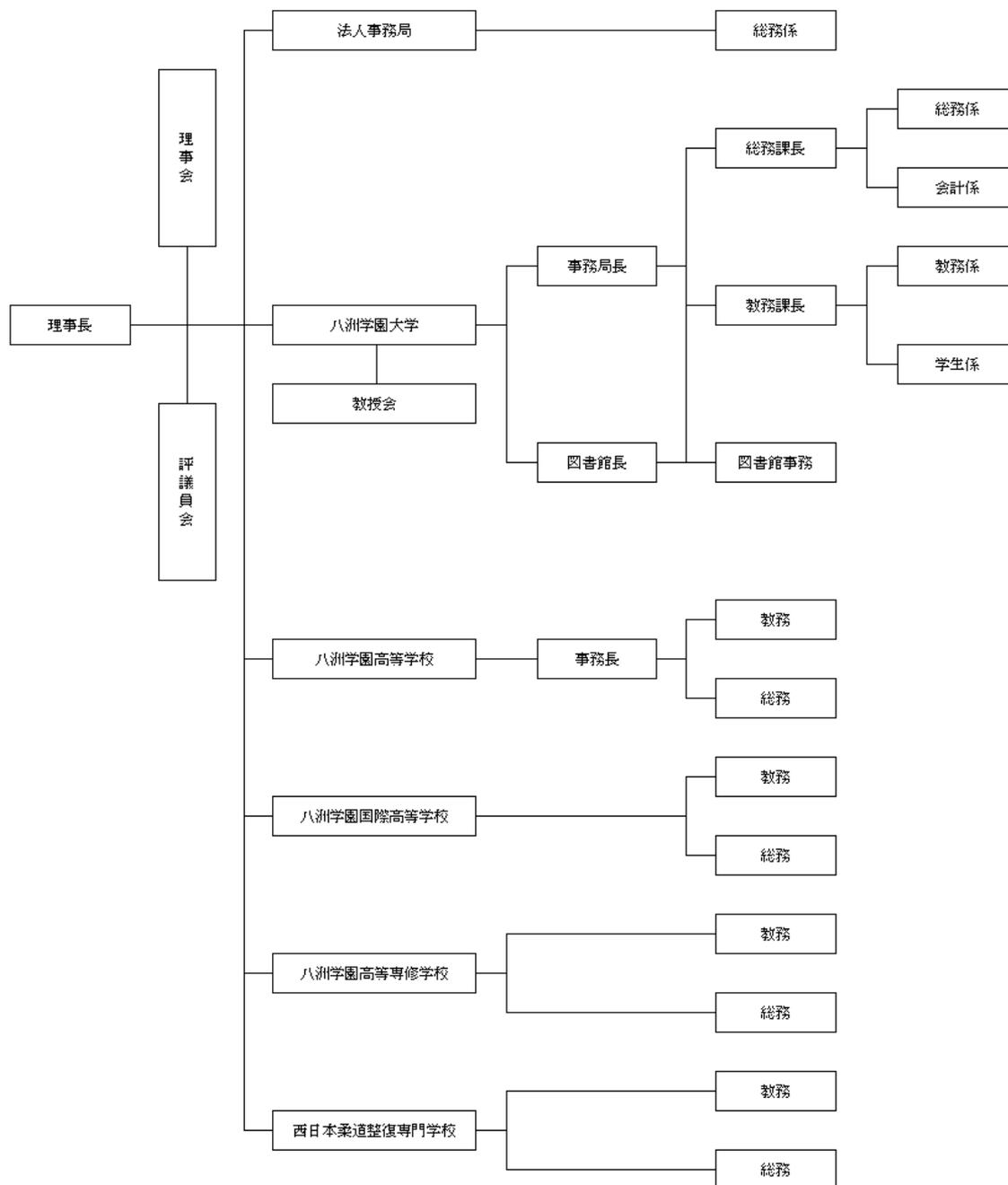
	氏名	役職	常勤・非常勤	何号評議員	兼職名
1	古川直季	評議員	非常勤	5号	横浜市議会議員
2	小森嘉之	評議員	非常勤	4号	丸大食品株式会社 代表取締役会長
3	吉原和仁	評議員	非常勤	4号	フォルティス・アセットマネジメント株式会社代表取締役
4	山本恒夫	評議員	常勤	1号	八洲学園大学長
5	水野建雄	評議員	常勤	5号	八洲学園大学副学長
6	吉田茂	評議員	非常勤	5号	八洲学園大学相談役
7	宮本弘隆	評議員	常勤	1号	西日本柔道整復専門学校
8	谷口充	評議員	常勤	1号	やしま学園高等専修学校
9	松浪憲治	評議員	常勤	2号	八洲学園大学事務局長
10	二宮聡	評議員	常勤	1号	八洲学園高等学校校長
11	石渡知美	評議員	常勤	3号	学校法人八洲学園職員
12	和田明子	評議員	常勤	2号	学校法人八洲学園職員
13	和田公人	評議員	常勤	4号	学校法人八洲学園理事長

平成20年度理事会・評議員会開催日程

	回数	日時	場所
理事会	第1回	平成20年5月26日	崎陽軒本店会議室
	第2回	平成20年11月18日	八洲学園大学理事長室
	第3回	平成20年11月28日	八洲学園大学7A教室
	第4回	平成21年3月25日	八洲学園大学8A教室
評議員会	第1回	平成20年5月26日	崎陽軒本店会議室
	第2回	平成20年11月28日	八洲学園大学7A教室
	第3回	平成21年3月25日	八洲学園大学8A教室

図7-1-2	学校法人の組織図		
		法人本部長(理事長兼務)	
		法人副本部長	
		課長	
		事務職員	

図7-1-3 学校法人の事務組織図



(2) 7 - 1の自己評価

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制は整備されており、機能していて、基準を充たしている。

(3) 7 - 1の改善・向上方策(将来計画)

今後は、管理運営体制のより一層の整備と、さらに合理化を図ることが課題となっている。

7 - 2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7 - 2 の事実の説明(現状)

管理部門と教学部門の連携に関しては、表 7-1-1 に示したように、学園の理事会・評議員会に、大学の教職員が入っており、意思疎通がなされるようになっている。大学の教職員は理事会・評議員会に必ず出席し、大学の意向が反映されるようにしている。

(2) 7 - 2 の自己評価

管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。
学園本部が大学と同じ建物に置かれているので、理事長・同補佐が大学の状況を把握しているのはよい。

(3) 7 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

管理部門と教学部門の事務レベルで、より一層の意思疎通の仕組みを作ることが、これからの課題である。

7 - 3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

7 - 3 - 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7 - 3 の事実の説明(現状)

本学では、平成 16(2004)年の開学以来、自己点検・評価委員会(表 7-3-1 参照)を設置して、毎年、自己点検・評価を行ってきており、それを各年度の「自己点検・評価書」としてまとめ、公表している。

表7-3-1 自己点検・評価委員会名簿

委員長	副委員長	委員						
山本恒夫学長	水野建雄副学長	中田雅敏	沼倉佑栄	高鷲忠美	浅井経子	渡邊達生	松浪憲二	石井雅之

平成20年度自己点検評価委員会委員会開催日程

第1回	平成20年4月30日
第2回	平成20年5月20日
第3回	平成20年6月4日
第4回	平成21年1月14日
第5回	平成21年2月4日

<http://www.yashima.ac.jp/univ/tabid/264/Default.aspx>

また、自己点検・評価の結果は、FD委員会でFD研修の内容を検討する際に生かすようにし、教育、研究、大学運営の改善・向上につなげるようにしている。具体的には、たとえば、自己点検・評価で授業配信システムの問題が取り上げられていることを受けて、FD研修では、毎年、インターネット・ライブ授業の方法改善が検討されている。

(2) 7 - 3の自己評価

開学当初から自己点検・評価に取組み、それと連動してFD研修を行ってきており、自己点検・評価のための体制は確立されていて、その結果を教育、研究、大学運営の改善・向上につなげ、また公表する仕組みはできている。

(3) 7 - 3の改善・向上方策(将来計画)

平成20(2008)年度からPDCAを導入しているため、その成果を自己点検・評価に反映させるようにすることが、今後の課題である。

【基準7の自己評価】

大学及びその設置者の管理運営体制は整備されており、機能していて、管理部門と教学部門の連携も適切に行われている。また、自己点検・評価のための体制は確立されていて、その結果を教育、研究、大学運営の改善・向上につなげ、また公表する仕組みはできている。

【基準7の改善・向上方策(将来計画)】

開学以来まだ日が浅いので、管理運営体制のより一層の整備と、さらに合理化を図ることが課題であり、管理部門と教学部門の事務レベルで、より一層の意思疎通の仕組みを作る必要がある。また、平成20(2008)年度から導入したPDCAの成果を自己点検・評価に反映させるようにすることも今後の課題である。

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8 - 1 の事実の説明(現状)

表8-1
消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) (過去5年間)

	比 率		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	51.8%	63.1%	67.2%	65.2%	64.6%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	57.6%	71.5%	75.6%	74.3%	73.7%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	22.7%	24.2%	21.3%	16.1%	17.3%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	26.4%	22.5%	22.0%	20.6%	21.5%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	101.1%	110.0%	111.2%	102.4%	103.6%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	121.6%	119.8%	121.3%	102.8%	104.2%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	89.9%	88.3%	88.9%	87.8%	87.7%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.5%	8.3%	7.9%	7.6%	8.7%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	16.8%	8.2%	8.4%	0.3%	0.5%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	6.2%	6.5%	7.1%	6.5%	6.7%	

学校法人八洲学園の過去5年間の財務状況は、表8-1-1及び表8-1-2「表8-1-1の基礎データ」に示したとおりである。

基準 9 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか

(1) 事実の説明(現状)

本学の施設概要は表 9-1-1 のとおりで、大学の設置基準を上回っている。

表 9-1-1 校舎(本学キャンパス) 平成 21 (2009)年 3 月 31 日現在

種別	施設等	面積(m ²)	主な利用目的
校地		937.58	
校舎	本館 (うち図書館)	5,099.66 (289.6)	研究室、講義室、演習室 学生自習室 メディアセンター 図書館 事務室
設置基準 上 必要な面積		3,440.0	

1) 本学キャンパス

本学のキャンパスは、神奈川県横浜市西区にあり、JR 横浜駅東口より徒歩 10 分の場所に位置している。建物は 9 階建ての 1 棟のみである。本学は、e ラーニングを利用するネット大学(通信制)であることから、学生は履修の仕方によっては大学に通学しなくても卒業に必要な単位を修得できるという特徴がある。よって、運動場や体育施設などは有していない。しかし、通学する学生が少ない中で、講義室や演習室は 22 室。学生自習室などは 6 室用意している。

2) 図書館

本館 2 階にあり、蔵書冊数は 14,000 冊以上であるが、書庫は閉架式である。閲覧室

八洲学園大学

は約 80 席の学習スペースを有し、無線 LAN も完備しているため、ノートパソコン持参での学習にも適している。開館時間であるが、本学は生涯学習を支援する教育をコア事業としていることから平日は 8 時 30 分～22 時まで。土日・祭日・夏期は 8 時 30 分～17 時までと社会人学生の多様化している学習ニーズに対応した時間設定をとっている。閉館日は、原則年末年始のみである。

なお、本学は前述したようにインターネット大学であることから学生が全国や海外に点在している。そこで、本の貸出申込などの手続きについては全てパソコン上でやっている。来館で図書を手渡しする以外は郵送でやり取りをしている。貸出冊数であるが、在学生は 1 回につき 10 冊まで貸出期間は 31 日間。卒業生に対しては 1 回につき 5 冊まで貸出期間は 31 日間である。

また、遠隔地の学生の利便性の一環として eBook を導入した。付属図書館の利用状況は表 9-1-2 のとおりである。

	来館者数		貸出冊数		※貸出件数		貸出方法		返却冊数	開館日数	備考
	全体	教職員	全体	教職員	郵送	来館	郵送	来館			
2008年4月	107	39	177	28			98	79	72	30	
2008年5月	128	66	189	60			110	79	201	31	
2008年6月	134	52	164	8			122	45	136	30	
2008年7月	94	35	125	0			97	35	140	31	
2008年8月	86	31	56	6			26	30	180	31	
2008年9月	125	32	65	3			49	16	28	30	
2008年10月	81	39	125	52			63	64	92	31	
2008年11月	115	51	158	49			83	74	140	30	
2008年12月	81	43	126	8	30	13	95	31	104	29	
2009年1月	73	37	96	11	20	10	73	23	155	28	
2009年2月	71	38	93	22	16	12	64	39	92	28	
2009年3月	84	53	57	8	5	12	32	19	88	31	
計	1179	516	1431	255	71	47	912	534	1428	360	
月平均	98.3	43.0	119	21	18	12	76	45	119		
1日平均	2.2	0.4	4.0	0.7	0.2	0.1	2.5	1.5	4.0		

表 9-1-3 附属図書館貸出方法

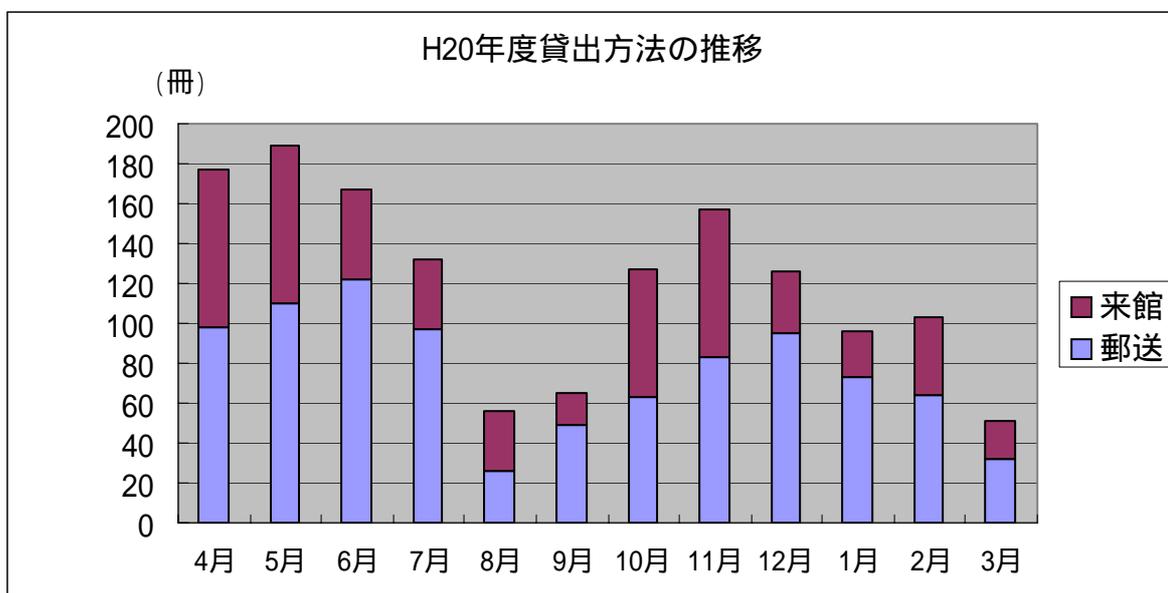
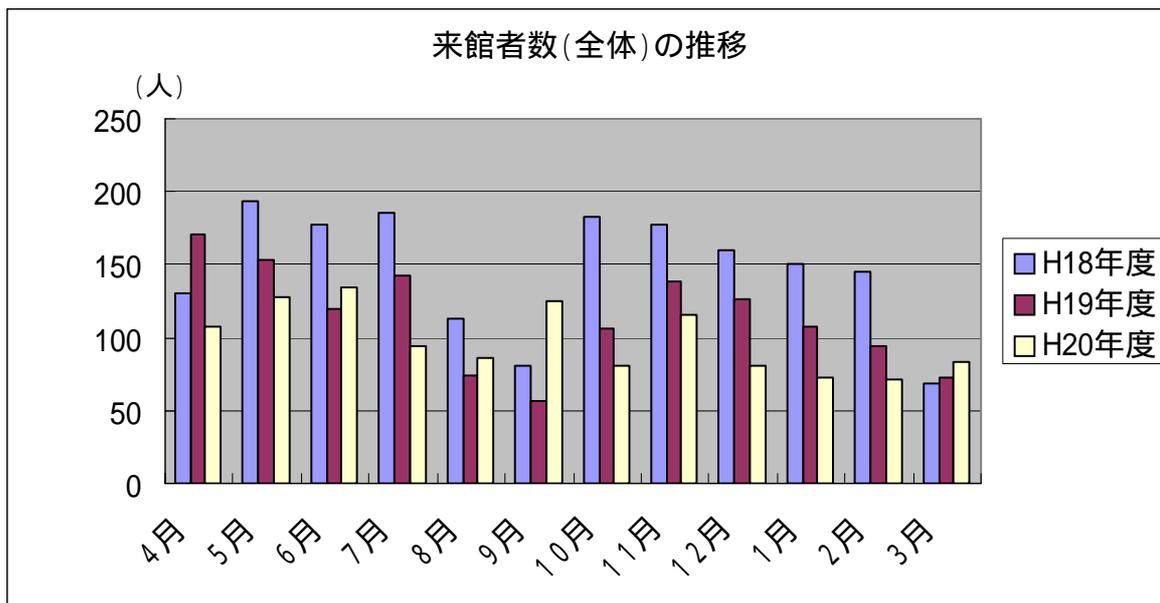


表 9-1-4 付属図書館図書の種類

種類	蔵書数
和書	13,772 冊
洋書、中国書	516 冊
視聴覚資料	174 冊
合計	14,462 冊

寄贈、研究費購入図書、別購入図書含む(2009年3月現在)

3) 情報サービス施設

学内には授業配信の設備を備えた教室を5室備えており、ライブ授業はこれらの配信教室で実施している。各配信教室には配信用デスクトップパソコン、液晶ペンタブレット、マイク設備、Webカメラと書画カメラ、プロジェクタを備えており、ライブ授業の教育的効果を高めている。また、タブレットノートパソコンと小型マイク、Webカメラによる移動可能なポータブル配信設備についても試行しており、全国各地で試験配信を行っている。配信教室は公開講座などライブ授業以外での配信利用も含めると、年間267日の利用がある。

- ・外部回線はNTT Bフレッツ 100Mbps (ベストエフォード) を確保している。さらにCATV2Mbps (ベストエフォード) を予備として回線を2重化することで、回線不通によるトラブルに備えている。

- ・館内ではネットワークに容易に接続できるよう、各教室に情報コンセントを設置しているほか、各階に無線LANアクセスポイントを設置している。無線LANは教職員がIEEE 802.11a規格、学生はIEEE 802.11b規格を使っている。教職員と学生が異なる規格を使うことによりセキュリティに配慮している。

一方、施設設備の総括は理事長が行い、現場における管理責任者は学長がこれにあっている。実際の管理業務は事務局内の総務グループが所管している。なお、本学では施設設備管理は専門業者に外部委託し、契約に基づき年間の作業項目・スケジュールでメンテナンスを実施している。その際、毎月実施完了報告書が上げられ、点検結果に問題があれば即座に修繕にあっている。

- ・図書館については、「八洲学園大学付属図書館規程」と「八洲学園大学付属図書館利用規程」に基づき、図書館長が管理運営を統括している。また、図書館司書業務は紀伊国屋書店に外注し書架の整理などを担当してもらっている。

- ・情報サービス施設については、インターネットを活用したライブ配信授業を展開していることから、教育課程の運営に最低限必要な設備水準に達成していると認識している。また、ライブ配信システムとネットワークの接続の整備や配信トラブルの削減化にも取り組んでいる。そして、学生用ポータルサイトeLyは、株式会社デジタルナ

レッジのASPサーバにより運用しており、館内にサーバは設置していない。サーバの管理も株式会社デジタルナレッジに委託し、常時専門スタッフ2名が配信の安定化と技術的なトラブル対応業務を行なっている。

(2) 9 - 1の自己評価

校舎面積は、大学設置基準上必要な数値を満たしている。教育研究環境の整備としては、eラーニングを利用するネット大学(通信制)であることから遠隔地で勉学に励んでいる学生が多いことと、大部分社会人学生であることから通学してスクーリングを受ける学生は非常に少ないにも係わらず、施設に関しては大講義室、中講義室、演習室など22教室を用意している。また、学生向けには、学生自習室や学生控え室を6教室そして非常勤講師用控え室も確保している。

本学の特色としてインターネットを活用したライブ配信授業を展開していることから、配信の安定化と技術的なトラブルに迅速に対応できるメディアセンターを設けている。授業配信の設備を備えた教室を5教室備えていることと、授業終了後、メディアセンターで再配信(録画)を作成する機能ももっている。情報ネットワークについては、教員とメディアセンター間のネットワークは形成している。

図書館については、インターネットまた来館での蔵書検索後に貸出が可能で、インターネットから蔵書検索、貸出手続きを行えば、図書館の郵送も可能である。図書館案内もホームページで行っている。そして、遠隔教育である本学の特殊性から、学生用の教育用資料を重点的にそろえていることと、教員の作成した教科書に記載されている参考文献は必ず購入し、学生の要請に応じている。

(3) 9 - 1の改善・向上方策(将来計画)

本学キャンパス内の施設に関しては、ほぼ教育研究環境は整備されている。しかし、情報ネットワークの整備を更に充実を図る。学生の学びの環境整備(eLyシステム)や教員・事務局間のグループウェアの整備の強化が求められている。

また、図書館ではオンラインデータベースの導入も今後計画している。

9 - 2. 施設設備の安全性が確保されていること。

9 - 2 - 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

(1) 事実の説明(現状)

1) 設備等の専門業者への委託、定期点検の実施

本学キャンパスの整備については、専門業者に委託しており、定期点検及び日常

管理を実施している。管理報告書については月ごとに上げられている。

2)防火責任者の選任、火災報知器・消火器等(法定整備)の点検

本学キャンパスには防火管理者1名を置き、横浜市西消防署に消防計画を届け出ている。

報知器、消火器の点検は独自に年2回実施している。さらに消防署より消防点検により年1回実施している。

3)防犯対策等

必ずしも十分な対策と体制が整備されているわけではないが、24時間常駐している管理人さんが常時館内を巡視するとともに施錠による外部侵入者の入室を防いでいる。

4)耐震性やバリアフリー等

本学キャンパスでは、障害者や高齢者を配慮したバリアフリーが整備されている。具体的には、車椅子による学内移動の確保を考慮し本学キャンパス玄関前スロープや自動ドア、エレベータ2機、障害者用トイレが設置され安全性・利便性を確保している。

建物の耐震性については、昭和56(1981)年建築基準法施行令改正(新耐震)の条件をクリアした校舎である。また、施設におけるアスベスト飛散の危険性は一切ない。

(2)9-2の自己評価

本学キャンパスの施設設備の安全性確保については更に強化を図る必要がある。夜間の授業は21:40までであるが、玄関口ビー横には事務室があり常時入館者をチェックするとともに管理人1名を配置。管理人は24時間常駐しており22時以降は玄関を閉め、部外者・不審者の侵入を防いでいる。しかし、実践的な取り組みは今後の課題である。

(3)9-2の改善・向上方策(将来計画)

今後災害時の避難等の具体的な対応については、防災マニュアルの整備やセキュリティ管理の徹底化を図り、それらに対応した危機管理体制の構築と整備を事務局が計画立案する。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

9-3- 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

e ラーニングを利用するネット大学(通信制)であり遠隔地で勉学に励んでいる学生が多いことから昼夜本学キャンパスを訪れる学生は非常に少ない。アメニティ的には学生の自習室や学生の控え室そして3フロアーには学生の交流の場として憩う空間ロビーがそれぞれ用意されている。また、各階の壁面にはアートペイントが施され癒しの空間を演出している。

昨年度より学生主導の学園祭がスタート。今年も「つながる ひろがる 学びあう」というテーマで開かれ少しずつ学生の課外活動にも大学の施設・設備が使用されるようになってきた。

(2) 9 - 3の自己評価

アメニティに配慮した教育研究環境はそれなりに整備されているが、訪れる「学生」が限られており必ずしも有効に活用されているとはいえない。

(3) 9 - 3の改善・向上方策(将来計画)

本学キャンパスを訪れる「学生」が増えるような教育事業企画を立案したり、「学生」が課外活動にも積極的に大学の施設・設備を活用するような仕掛け(例えば同窓会の発足)を行なう。

【基準9の自己評価】

教育研究目的を達成するための校舎は大学設置基準に則り、ほぼ十分な環境を備えている。安全性については、開学以来大きな事件や事故は発生していないが昨今の社会現象から一段と施設設備の強化を図る必要がある。

【基準9の改善・向上方策(将来計画)】

今後は、学生や教職員からの要望・意見を吸い上げる機会をもちながら更に利便性を高めた教育研究環境の整備を進めていく。施設設備に関しては、学生の安全確保やライブ配信授業の要である情報サービス施設への点検・補修・整備は今後とも継続していく。また、「全国にヒューマンスポット拠点の設置」や「ポータブル教室を整備する」といった具体的な目標を設定し取り組むことにしている。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1- 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

1) 施設開放

本学の教室を公共施設程度の安価な料金で企業や地域団体等に開放しており、平成 20(2008)年度には総計 16 団体が利用した。

表 10-1-1 施設の貸出

施設	貸出件数(実績)	1回あたりの料金
大教室	41	10,000 円
中教室	27	3,000 円
小教室	38	1,500 円

2) 公開講座の開催

地域住民及び本学在学学生・卒業生を対象に公開講座を実施している。本学独自のライブ配信システムを活用して開催した場合には、全国各地からの受講が可能となっている。公開講座の一部は「短期カレッジ」の名称で実施しているものもある。

表 10-1-2 公開講座の開催

開催月日・時間	場所	講座の名称・講師	備考	受講者数
平成 20(2008)年 4 月 18 日 ～平成 20(2008)年 7 月 18 日の金曜、10 時 40 分～12 時 10 分(全 12 回)	本学	実用韓国語 1 本学准教授 嚴 錫仁	全 12 回 10,000 円	16 名
平成 20(2008)年 10 月 10 日～平成 21(2009)年 1 月 30 日の金曜、10 時 40 分 ～12 時 10 分(全 12 回)			全 12 回 10,000 円	13 名
平成 20(2008)年 4 月 16 日 ～平成 20(2008)年 7 月 16 日の水曜、10 時 40 分～12 時 10 分 (全 12 回)	本学	実用韓国語 2	全 12 回 10,000 円	15 名

八洲学園大学

平成 20(2008)年 10 月 8 日 ～平成 21(2009)年 1 月 28 日の水曜、10 時 40 分～12 時 10 分 (全 12 回)		本学准教授 嚴 錫仁	全 12 回 10,000 円	17 名
平成 20(2008)年 8 月 24 日 14 時～16 時 30 分	本学	「親子で作る紙飛行機」講 座 工学博士・元日本チャン ピオン 丹波 純	無料 日刊工業新聞社、大 月精工株式会社の 協力を得て開催	親子で 50 名 (25 組)
平成 20(2008)年 9 月 7 日 14 時～16 時 30 分	本学	「待ったなしのエコ・エコ ノミー社会の構築 - 低環 境負荷のライフスタイル を考える - 」講座 明治大学名誉教授・工学 博士 藤井石根	無料 日刊工業新聞社、大 月精工株式会社の 協力を得て開催	22 名
平成 21(2009)年 2 月 21 日 13 時～16 時 10 分 平成 21(2009)年 2 月 28 日 13 時～16 時 10 分	本学	「日本語新発見！グロー バル社会に活かすソフト パワー」 本学専任講師 塙 武郎 東京学芸大学(非) 荒巻朋子	一般 4,000 円 在学生・卒業生 2,000 円 後援:横浜市教育委 員会	21 名
平成 21(2009)年 3 月 7 日 13 時～16 時 10 分 平成 21(2009)年 3 月 14 日 13 時～16 時 10 分	本学	「仕事に活かすコミュニ ケーション・スキル」 本学教授 沼倉佑栄 本学准教授 石田 尊	一般 8,000 円 在学生 7,000 円	4 名
平成 21(2009)年 3 月 20 日 14 時～17 時 10 分	本学	「若年社会人の就転職を 考える ～求められる” 社会人基礎力”とは～」 経済産業省 奥田寛司 かながわ若者就職支援 センター所長 渋谷高行 横浜市議員、本学理事 古川直季 テレビ神奈川解説員 壺阪敏秀 コナミスポーツ&ライフ 人事本部長 笠栄一 本学教授 沼倉佑栄 本学専任講師 塙 武郎	一般 2,000 円 在学生・卒業生 1,000 円 後援:神奈川県、 横浜市教育委員会 協力:特定非営利法 人生涯学習塾神奈 川	46 名

3) 教員の社会的活動

本学の教員は表 10-1-3 のような社会的活動を行っており、国、自治体の教育政策や民間機関の事業等に寄与しており、我が国の生涯学習社会構築のために貢献している。

表 10-1-3 教員の社会的活動を通しての社会貢献

教員名	社会的活動等
山本恒夫	文部科学省 独立行政法人評価委員会委員（分属：社会教育分科会長、独立行政法人国立科学博物館部会長） 文部科学省 中央教育審議会臨時委員(生涯学習分科会、教育振興基本計画部会) 独立行政法人国立科学博物館 科学リテラシー涵養のための世に応じたモデル的なプログラム開発に関する有識者会議座長 文部科学省 学校支援地域活性化推進委員会座長 文部科学省 検定試験の評価の在り方に関する有識者会議副座長 文部科学省 検定試験に関する実態調査委員会委員 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「地方公共団体における社会教育計画等の策定及び評価に関する調査研究」委員会主査 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「インターネットを活用した研究セミナー等に関する調査研究」委員会主査 独立行政法人大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会専門委員 財団法人日本視聴覚教育協会「インターネット活用教育実践コンクール」審査委員会副委員長 財団法人文教協会 理事 財団法人全日本社会教育連合会 理事 財団法人学校教育研究所 理事 財団法人日本視聴覚教育協会 理事 財団法人理想教育財団 評議員 一般法人資格標準化機構長 講演、講座講師等 12回
水野建雄	日本教育科学研究所 評議員
中田雅敏	埼玉県教育委員会、埼玉県歯科医師会 「歯の健康に関する標語」審査委員長 埼玉県蓮田市 都市計画区画整理審議会委員 日本教育科学研究所 評議員 講演、講座講師等 5回
生越詔二	文部科学省生涯学習局 教育映画等の審査に係る協力者会議委員 文部科学省初等中等教育局 「心のノート」改善協力者会議委員

八洲学園大学

	東京都板橋区教育委員会 教育課程専門家会議委員 社団法人豊島修練会 評議委員会委員 講演、講座講師等 3回
福田博子	親学推進協会 理事 講演、講座講師等 7回
望月 嵩	日本興亜福祉財団 第9回研究助成選考委員会委員 講演、講座講師等 6回
渡邊達生	文部科学省 「心のノート」編集協力者委員 神奈川県南足柄市、文部科学省「研究開発学校」の研究に係る運営指導委員 講演、講座講師等 25回
石井雅之	特定非営利活動法人 東アジア市民対話・学术交流ネットワーク 理事
巖錫仁	特定非営利活動法人 東アジア市民対話・学术交流ネットワーク 理事
大石純子	講演、講座講師等 1回
浅井経子	文部科学省 政策評価のための有識者会議委員、 文部科学省 再チャレンジのための学習支援システム推進委員会委員 (主査) 文部科学省 新たなチャレンジに資する事業審査委員 文部科学省 映像作品等の審査に係わる委員 文部科学省 重要分野の政策評価WG (子育て支援サービス、若年者雇用対策)委員 内閣府 総計委員会専門委員 独立行政法人国立青少年教育振興機構 評価委員 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育を推進するコ ーディネーターの役割及び資質向上に関する調査研究委員 会委員 栃木県教育委員会 とちぎ放課後子どもプラン推進委員会委員 神奈川教育委員会 かながわ生涯学習ネットワーク推進協議会委員 兵庫県 生涯学習審議会委員 兵庫県 兵庫県公館歴史資料部門運営専門委員 板橋区 板橋区情報公開及び個人情報保護審査会委員 茅ヶ崎市教育委員会 茅ヶ崎市生涯学習推進委員会委員 横浜市保土ヶ谷区 ほどがや市民活動センター評議員 財団法人社会通信教育協会 生涯学習インストラクター審査員 財団法人文教協会 評議員 財団法人日本視聴覚教育協会 評議員 財団法人民間放送教育協会 評議員 財団法人理想教育財団 評議員 一般財団法人資格標準化機構 評議員

	講演、講座講師等 14回
高鷲忠美	東村山市立図書館協議会委員 逗子市立図書館協議会委員（副会長） 講演、講座講師等 7回
山本 格	社団法人日本機械工業連合会 優秀省エネルギー機器、表彰幹事会委員 講演、講座講師等 1回
沼倉佑栄	講演、講座講師等 1回
平良 直	講演、講座講師等 1回

(2) 10 - 1の自己評価

本学は我が国唯一の生涯学習学部を有し、学部・学科・専攻の目的に「生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする」とあり、それに相応しい、社会に開かれた大学づくりを目指している。

本学の施設を安価な料金で地域の団体等に貸与し、地域の発展に寄与している。公開講座（短期カレッジを含む）についても、幅広い領域で実施しており、地域住民や在学生等からの好評を得ている。

特に本学には、国の委員として委嘱されている教員が4名いるなど、国、自治体の政策形成や施策立案等に寄与している教員が複数いて、我が国の生涯学習社会構築に多大な役割と貢献をしており、本学の特長の一つとなっている。

(3) 10 - 1の改善・向上方策（将来計画）

ライブ配信によるeラーニング・システムという本学の特色ともいえる物的資源を生かし、施設のみならず配信設備等の社会への提供が一つの課題となっている。さらに、生涯学習学部を構成する大学として、豊富な知的資源を生かして、時代や社会の要請、人々のニーズに即応する公開講座の増設を検討している。また、将来は、全国各地にヒューマン・スポットを配置して、そこに教員が出向き講座等を配信できるようにする。

今後も教員が国や自治体、民間機関の委員や理事等として役割を果たすのを、本学ならではの社会貢献として積極的に支援し、我が国の生涯学習社会構築に寄与していく。

10 - 2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

家庭教育課程、人間開発教育課程それぞれの教育課程に関係が深い領域等で、企業・団体等との連携関係が構築されている。具体的には次の通りである。

- ・一般財団法人 親学推進協会との連携：親学推進協会の事業の一つである「親学アドバイザー養成講座」に家庭教育課程の教授2名が講師として協力する一方、同協会専務理事が客員教授として家庭教育課程の開設科目を担当している。
- ・特定非営利活動法人 日本教育カウンセラー協会との連携：日本教育カウンセラー協会の加盟校として、家庭教育課程開設の指定科目の単位を修得することによって、同協会が認定する「ピアヘルパー」資格の受験資格を得られるようにしている。
- ・財団法人 日本視聴覚教育協会との連携：学芸員資格科目「視聴覚教育メディア論」を担当する非常勤講師の派遣、eラーニングに関する情報や助言を受けたりしている。一方、本学教員が同協会の理事や評議員として、同協会に貢献している。
- ・財団法人 実務教育研究所との連携：生涯学習インストラクター資格（財団法人 社会通信教育協会が付与している民間資格）取得の条件となっている同研究所の社会通信教育講座「生涯学習指導者養成講座」を本学の「生涯学習論1」「生涯学習論2」（4単位）の代替科目としている。本学の教員が、企画編集委員・学習指導委員や企画編集執筆協力者として同講座の企画編集・執筆等に関わっている。
- ・株式会社 図書館流通センターとの連携：同センターは職員が司書資格を取得する際には本学での司書資格取得を推薦し、一方、本学のeLyシステムを使って同センターは本学学生等に就職説明会を実施している。
- ・上記の表10-1-2にあげた公開講座では、日刊工業新聞社、大月精工株式会社の協力や特定非営利法人生涯学習塾神奈川の協力を得て開催したりした。

（2）10-2の自己評価

家庭教育課程、人間開発教育課程ともそれぞれの特色を生かして、企業や民間団体との間でゆるやかな協力体制を構築している。特に本学の場合、司書資格取得を希望する学生が多いという特色を生かし、株式会社 図書館流通センターとの連携が行われている。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

今後は、大企業に対するコーポレートユニバーシティ(CU)の基礎部分の提供を行ったり、中小企業、SOHO、起業家等の知識・技術の向上を図る商工会議所等との連携を行ったりすることが人間開発教育課程の中期計画に盛り込まれている。また、本学のeラーニング設備の提供を社団法人等に申し出て、連携体制づくりを進めることを検討している。

他大学、専門学校等との連携についても、指定校制度を活用した連携のほか、本学のeラーニング・システムと同様のシステムを導入しようとしている大学との単位互換などを検討している。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3- 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明(現状)

いじめ・暴力行為等防止運動推進会議・神奈川県教育委員会主催のファミリーコミュニケーション運動に協力し、八洲学園大学公開講演会「子どもへの理解のために」(全5回)を開催した。テーマ等は次のようになっている。

表 10-3-1 ファミリーコミュニケーション運動

八洲学園大学公開講演会「子どもへの理解のために」(全5回)

月日	テーマ	講師名
平成 20 年 9 月 26 日 14:00 ~ 16:00	第 1 回 より良いコミュニケーションのために	本学教授 望月 嵩
平成 20 年 10 月 18 日 14:00 ~ 16:00	第 2 回 乳幼児とのコミュニケーション	本学教授 福田 博子
平成 20(2008)年 11 月 14 日 14:00 ~ 16:00	第 3 回 家庭内暴力を起こす「良い子」たち	本学教授 赤沼 幸子
平成 20(2008)年 12 月 4 日 14:00 ~ 16:00	第 4 回 友だちとのつきあいに疲れる子ども	本学教授 生越 詔二
平成 21(2009)年 1 月 17 日 14:00 ~ 16:00	第 5 回 子どもの心を育て、子どもに育てられる	本学教授 渡邊 達生

神奈川県教育委員会の学習情報提供システム「PLANETかながわ」共同作成機関(IDおよびパスワードの利用機関)として加入し、本学主催の公開講座や短期カレッジの情報を広く神奈川県民に提供している。

神奈川県が民間と公共とが連携し、社会全体で職業能力開発を推進するための中核的機関として設置している「かながわ人材育成支援センター」のネットワークであるかながわ人材育成支援ネットワーク会員として、本学のリソースを提供したり、地域や行政、企業などとの関係づくりの基盤構築を図ったりしている。

横浜市都市経営局大学調整課が担当して設置されている「大学・都市パートナーシップ協議会」に参加しており、同協議会および横浜市都市経営局、横浜市中央図書館が主催する「よこはま大学リレー講座」(横浜市内の大学がそれぞれ特色や得意分野を活かしたり形式の講座)に参加し、平成 20(2008)年度には本学の山本格教授が「地球温暖化阻止の決め手 家庭での省エネルギーについて考える」のテーマで講師を務めた。その他に、同協議会主催の横浜市内大学で学ぶことの魅力を紹介する「よこはま“学遊”フェア」にも参加した。

(2) 10-3の自己評価

上述したように、本学の特色と知的資源を生かして神奈川県、神奈川県教育委員会、横浜市等による大学等と連携組織や事業に積極的に参加し、地域の発展に寄与している。

また、本学の教員が地域で社会的活動を行うことを積極的に支援しており、上記の「表 10-1-3 教員の社会的活動を通しての社会貢献」であげたように、神奈川県教育委員会、近隣市町等で委員等として活躍する教員もいて、地域との連携が着実に進められている。

（３）１０－３の改善・向上方策（将来計画）

我が国唯一の生涯学習学部をもつ大学として、今後も神奈川県、横浜市はもとより近隣市町との連携を深め、地域社会に貢献することになっている。また、神奈川県、横浜市、近隣市町の各種委員として、本学教員の社会的活動を支えていく。

【基準 10 . の自己評価】

我が国唯一の生涯学習学部を有する大学として、幅広い領域での公開講座（短期カレッジを含む）の開設、審議会委員等としての教員の国、自治体への貢献、ネットワーク時代に即した企業や民間団体とのゆるやかな連携、本学の特色と知的資源を生かした神奈川県、神奈川県教育委員会、横浜市等による連携組織や事業に積極的に参画等、地域社会のみならず国や地域を越えた社会の発展にさまざまなかたちで寄与している。

なお、教員自身については巻末資料：【基準 3】3-3-1「教員自己点検・評価表」p.174 の中の **3 学内外の貢献活動** でそれぞれの項目について点検と評価を行っている。

【基準 10 . の改善・向上方策（将来計画）】

ライブ配信による eラーニング・システムという本学の特長ともいえる物的資源を生かし、施設のみならず配信設備等の社会への提供していくことにしている。さらに、豊富な知的資源を生かして、時代や社会の要請、人々のニーズに即応する公開講座を増設し、将来は、全国各地にヒューマン・スポットを配置して、そこに教員が出向き講座等を配信するようにする。

企業に対するコーポレート ユニバーシティ（CU）との関係で連携するようにし、また商工会議所等との連携を行ったりすることになっている。

他大学、専門学校等との連携についても、本格的に進めることにしている。

我が国唯一の生涯学習学部をもつ大学として、今後も神奈川県、横浜市はもとより近隣市町との連携を深め、地域社会に貢献することになっている。

さらに、教員が国や自治体、関係する民間機関に貢献するのを積極的に支援し、我が国の生涯学習社会構築に寄与していく。

基準 1 1 . 社会的責務

1 1 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

1 1 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明 (現状)

社会的機関として必要な組織倫理については、「八洲学園大学就業規程」の中で本学の教職員が本学の教育目標を達成するために努めなければならない(第 8 条)とし、さらに信条(第 9 条)勤務(第 10 条)忠実義務(第 13 条)セクシュアル・ハラスメント行為の禁止(第 14 条)信用の保持(第 15 条)秘密の遵守(第 16 条)安全、保健衛生、災害補償(第 5 章)等の遵守すべき倫理、行動基準を定めている。さらに平成 21 (2009) 年 3 月に「八洲学園大学ハラスメント防止委員会規程」を定め、委員会を設置してハラスメントの防止に努めている(下記の規程を参照)。

個人情報保護については、「学校法人八洲学園 個人情報の保護に関する規定」があり、本学もそれにしたがっている。

八洲学園大学ハラスメント防止委員会規程

第 1 条 八洲学園大学(以下、「本学」という。)にハラスメント防止委員会(以下、「委員会」という。)を置く。

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 ハラスメントに関する規程(案)の作成
- 二 ハラスメントが発生したときの対応策の検討
- 三 ハラスメント防止のための啓発活動
- 四 その他ハラスメントに関すること

第 3 条 委員会は、学長が指名する本学の専任教員をもって組織する。

2 委員の任期は、2 年とし再任を妨げない。

第 4 条 委員会に学長が指名する委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の職務を代理する。

第 5 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席で成立し、議決は、出席委員の過半数を必要とする。

第 6 条 委員会の庶務は、教務課において処理する。

第 7 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は平成 2 1 年 3 月 1 8 日から施行し、平成 2 1 年 2 月 1 8 日から適用する。

組織倫理については、「八洲学園大学就業規程」「学校法人八洲学園 個人情報の保

護に関する規定」等関係規程に基づき、教授会、事務局が適切に運営と管理を行っている。「八洲学園大学ハラスメント防止委員会規程」に基づきハラスメント防止委員会が設置され、ハラスメント規程の作成やガイドラインの作成を行っている。さらにハラスメントについては、平成 21（2009）年 3 月の F D 研修会で、非常勤講師・市川邦彦氏による「ハラスメントについて」の講演と質疑応答を行い、教員がより深く理解する機会をつくった。

個人情報保護については、「学校法人八洲学園 個人情報の保護に関する規定」の下で、セキュリティ管理プロジェクトをおき、個人情報保護を含むセキュリティ管理の在り方について検討を行っている。

（2）11 - 1 の自己評価

「八洲学園大学就業規程」に本学教職員の行動基準を明記している。また、「八洲学園大学ハラスメント防止委員会規程」の下で、八洲学園大学ハラスメント防止委員会は「ハラスメント防止規程」や「ハラスメント防止ガイドライン」の作成に着手している。

個人情報保護を含む情報セキュリティ等のセキュリティ管理については、セキュリティ管理プロジェクトが起こりうる問題等を洗い出し、効率的で効果的な対策を検討している。なお、個人情報保護については、eラーニングの大学を抱える学校法人八洲学園が「学校法人八洲学園 個人情報の保護に関する規定」を定め、詳細にわたって規定している。

その他、緊急を要する課題が生じたときには、学長の下に置かれている改革会議がすぐに対応してプロジェクト等を発足できる仕組みになっている。

（3）11 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

組織倫理については、関係規程に基づき各委員会、事務局が適切に運営と管理を行っており、今後も引き続きそれを行っていく。

セキュリティ管理プロジェクトがとりまとめた「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」に基づき、効果的な対策を実現することとしている。

11 - 2 . 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11 - 2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

（1）事実の説明（現状）

本学キャンパス内に管理人を置き、毎日、定期的に学内を見回っており、本学の教職員、学生および近隣の地域住民の安全を確保している。また、平日は 22 時以降（土日祝日は 17:30 以降）の夜間には玄関を閉鎖し、裏出入り口から出入りするようになっている。その場合、裏出入り口は出入りすると自動的に閉じられるドアになっており、学外から入るには管理人に開けてもらわねばならず、自由に入構することはできない仕組みになっている。

しかし、学生・教職員・その他来校者や周辺地域住民の方々などの安全確保も含めた危機管理に対する対応策を取っているとはいえない。また、建物や設備も含めて防犯上や防災上のいくつかの問題点も抱えており対応策や行動指針などを明確にすることが急務である。来校する学生が非常に少ないことと、教職員数も限られていることから避難訓練や防災訓練を実施していない。

平成 20(2008)年度より総務委員会を設置し、教員が企画運営する事業等については安全面および経費面でリスクをも記載する企画書を提出してもらい、チェックする体制をとっている。さらに、総務委員会が安全であると認めた企画は教授会で審議することになっている。

また、eラーニングの大学であるため、著作権、肖像権を侵害することがないように、教授会等ではたびたび著作権、肖像権について話題にしているほか、復習用のオンデマンド配信に際しては他者の著作物を授業で使用したときには当該教員の申し出によりメディア・センターがその部分の削除を行っている。さらに学生主催の学園祭では学生の作品等をネット配信しているため、学園祭実行委員会に対しては著作権、肖像権に関わる指導を徹底し、学園祭実行委員会は学生に対してそれに関わる資料を作成、掲示し、告知している。加えて、学園祭担当の教員が作品をチェックし、著作権、肖像権の侵害が生じないように万全を期している。

学長のもとにセキュリティ管理プロジェクトが置かれ、平成 20(2008)年度に防犯、防災を含むセキュリティ上の問題とその対策についての検討を行い、その成果を平成 20(2008)年 7 月 31 日に「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」としてとりまとめた。主な内容は下記の通りである。

「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」

はじめに

目次

第 1 章 学生・教職員等の安全確保

第 1 節 問題の所在

1. 防犯上の問題
2. 防災上の問題

第 2 節 対策案

1. 防犯対策
2. 災害対策

第 2 章 情報セキュリティ

第 1 節 問題の所在

1. eLy、ノート、ブログなどのシステムに関わる問題
2. 教職員の用いているパソコンやメディアに関する問題
3. その他の媒体のデータに関する問題

第 2 節 対策案

1. ハードウェア・ソフトウェアのトラブル対策
2. その他の対策

おわりに

資料 本学セキュリティの問題点と対策案の対応

(2) 11-2の自己評価

教職員、学生、近隣の地域住民の安全確保に万全を期している。

その他、緊急を要する課題が生じたときには、学長の下に置かれている改革会議がすぐに対応してプロジェクト等を発足できる仕組みになっている。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も継続して教職員、学生、近隣の地域住民の安全確保に努めていくことにしている。

また、セキュリティ管理プロジェクトが「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」の中で指摘した事項については、最も効率的で効果的な対策を検討し、実施に移していくことになっている。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学における教育研究成果の種類、学内外への広報活動、その際の体制は次のようになっている。

1) 「八洲学園大学紀要」の発行

毎年度末に「八洲学園大学紀要」を発行している。執筆は専任、非常勤教員であれば誰でも投稿できるようになっている。編集、校正(著者校あり)、発行は研究・紀要委員会が行っており、内容・編集上のチェックを行っている。「八洲学園大学紀要」は印刷物のほか、本学サイトにもアップし、誰もが活用できるようになっている。「八洲学園大学紀要」(印刷物)は国立国会図書館に納本しているほか、他大学図書館、研究所・博物館等140件ほどに寄贈している。

なお、本学サイトに紀要の論文をアップする際には、著作権侵害等が生じないように、執筆した教員から許諾を得るようにしている。

2) 共同研究報告書の発行

本学では共同研究経費が計上されており、家庭教育課程、人間開発教育課程は毎年度申請して共同研究に取り組み、成果は報告書として取りまとめている。報告書はそれぞれの共同研究代表者の責任下でまとめられ、完成した報告書は学内の教職員に配付しているほか、人間開発教育課程の報告書については国立国会図書館に納本しているほか、文部科学省図書館、文部科学省高等教育局、OECD東京事務所をはじめ関係機関等に寄贈している。

3) 本学全体に関わる教育研究成果物が発行された折には、本学サイトの「新着ニュ

ース&トピックス」で学内外に紹介し、著作権等が処理できる範囲で内容もアップして公開している。

4) 本学では家庭教育課程、人間開発教育課程、教員各自にブログを提供しており、各課程、各教員は最新の教育研究関係の情報を学内外に公表できる仕組みになっている。各課程、教員は、それを活用して頻繁に教育研究の成果や情報を学内外に公開している。ちなみに平成 20 (2008) 年度の家庭教育課程のブログアップ数は 68 回、人間開発教育課程のブログアップ数は 135 回で、教員の中にはブログアップが年間 200 回にも達する教員もいる。

5) 人間開発教育課程による教育研究成果の広報活動

人間開発教育課程では専用サイトで教員紹介を行っており、年 2 回の更新時に最新の著書、論文等のタイトル、出版社等を紹介するようにしている。

また、上述の共同研究に際しては、月 1 回程度の公開研究会を開催し、研究成果を公開している。

6) 家庭教育課程による「家庭教育研究会」の実施

家庭教育課程では教員それぞれの専門領域を生かしながら「家庭教育」に取り組むべき方法や家庭教育の在り方について研究を深め方法を確立するため「家庭教育研究会」を 3 回実施し取り組んだ。

学生への教育活動の広報としては、「人間開発教育課程学生へのメッセージ教室」を開設・運営しており、毎学期のはじめに学生に対するメッセージをライブ配信し、課程の教育目的や授業内容等を伝えるとともに学生からの質問に答え、その録画を教材機能を使って学生に公開している。さらに、平成 19 (2007) 年度目標の達成度、平成 20 (2008) 年度目標と中期計画を教材機能にアップし、学生に対して課程の教育方針等を学内公開している。

その他、人間開発教育課程は「ヒューマン e ラーニング教室」を管理しており、同課程が運営しているヒューマン e ラーニング交流会の録画および同交流会で出された教員や学生の意見等のログを教材機能にアップし、参加できなかった学生に対して便を図っている。

(2) 11 - 3 の自己評価

本学は開学当初から教員による研究活動を重視しており、「八洲学園大学紀要」を発行するほか、個人研究費、共同研究費が確保されているなど、教員の研究活動の促進に取り組んでいる。そのため、両課程からも共同研究の報告書が作成されている。

また、e ラーニング大学として、本学のサイトや e ラーニング・システム、両課程のサイトやブログ、教職員ブログ等を活用して、教育研究成果の学内外への広報活動は日常的に行われている。教職員による情報発信が活発という点は、本学の比類ない特色といえることができる。

(3) 11 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の特色ともいえる教育研究成果の活発な広報活動は今後も継続していくよう、教職員に訴えていく。

将来は、全国各地にヒューマン・スポットをつくり、そこから教員、学生が教育研究成果を全国に発信できるようにする、

【基準11.の自己評価】

「八洲学園大学就業規程」に本学教職員の行動基準を明記し、八洲学園大学ハラスメント防止委員会は「ハラスメント防止規程」や「ハラスメント防止ガイドライン」の作成に着手している。

個人情報保護を含む情報セキュリティ等のセキュリティ管理については、セキュリティ管理プロジェクトが起こりうる問題等を洗い出し、効果的な対策を検討しているし、学校法人八洲学園が「学校法人八洲学園 個人情報の保護に関する規定」を詳細にわたり定めている。

管理者が24時間常駐しており夜間の出入りを制限するなど、教職員、学生、近隣の地域住民の安全確保に万全を期している。

教育研究成果の広報活動については、研究・紀要委員会の下で「八洲学園大学紀要」を発行するほか、両課程は共同研究報告書を作成している。

また、eラーニング大学として、本学のサイトやeラーニング・システム、両課程のサイトやブログ、教職員ブログ等を活用して、教育研究成果の学内外への広報活動は活発に行われており、本学の比類のない特色となっている。

【基準11.の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理については、関係規程に基づき各委員会、事務局が適切に運営と管理を行っており、今後も引き続きそれを行っていく。

セキュリティ管理プロジェクトがとりまとめた「八洲学園大学におけるセキュリティ上の問題点と対策案」に基づき、効果的な対策を実現することになっている。

本学の特色ともいえる教育研究成果の活発な広報活動は今後も継続し、将来は、全国各地のヒューマン・スポットから教員、学生が教育研究成果を全国に発信できるようにする。

IV. 特記事項

目次

1. PDCAサイクルを導入した目標設定、取り組み、改善・・・・・・・・・・ p. 93
（【基準2.】関係）
2. eラーニング大学の使命としての教授法、eラーニング支援の開発・・・・・・・・ p. 96
（【基準3.】関係）
 - 1) eラーニング・システムによる教授法の開発
 - 2) ヒューマンeラーニング交流会
 - 3) 学外配信実験の蓄積
3. 本学独自の学生支援体制（【基準4.】関係）・・・・・・・・・・ p. 98
 - 1) ワンストップサービスのための学生支援センター
 - 2) eLyシステム内の学生支援センター情報ページ
 - 3) Y's SNS（ワイズSNS）の活用
4. 我が国唯一のWeb上での学園祭の実施（【基準4.】関係）・・・・・・・・ p. 100

1. PDCAサイクルを導入した目標設定、取り組み、改善（【基準2.】関係）

自己点検・評価委員会のもとで自己点検・評価を通しての改善には平成16（2004）年の開学時から取り組んでいるが、平成20（2008）年度より学長が会議長となって改革会議を設置し、その中にビジョン策定・学部改革プロジェクト（同じく学長が会議長）を置き、学長のリーダーシップの下で即改善できるようになっている。また、総務委員会を設置してPDCAサイクルを導入し、全学で目標設定、実施、評価、改善に取り組んでいる。

改革会議、ビジョン策定・学部改革プロジェクトは平成20（2008）年度に学部改組に着手するとともに、大学、学部、学科、専攻の目的および教育理念の見直しを行い、本学サイトで公開している。

改革会議、ビジョン策定・学部改革プロジェクトが策定した目的および教育理念に基づき、各専攻、各委員会は単年度目標（数値目標、期間目標）を掲げ、総務委員会が10月には進捗状況を、年度末には達成度を調査し、改善点を指摘し、その結果は翌年の目標設定に反映させて改善を図っている。（下記のPDCA関係資料を参照。）

大学全体に及ぶ問題が生じたときには、改革会議が必要に応じてプロジェクトを設置するなどして問題解決を図り、改善を図っている。（下記のプロジェクト関係資料を参照。）

教員についても、平成19（2007）年度から自己点検・評価委員会が教員個人を対象に、教育、研究、社会貢献、運営面についての目標と達成度についての自己評価の提出を求め、今後は学長による人事考課に反映させ、教員の自律的な改善を促すことになっている。

【PDCA関係の資料】

- ① 平成20年度の目標と達成度（巻末資料：巻末資料【基準2】表2-1-1「八洲学園大学の目的、各課程の教育目標と各部門の平成20年度目標の達成状況」p.153～171参照）
- ② 総務委員会からの平成20年度目標設定のお願い（文書）

平成20年4月10日

八洲学園大学

委員長、課程長 各位

総務委員会

委員長 浅井経子

平成20年度目標設定のお願い

近年は、企業のみならず国や自治体、教育機関等もPDCAサイクルによるマネジメント・システムを導入し効率化を図っています。本学も一日も早い再建を図り、より充実した大学に発展するよう、同マネジメント・サイクルに目標G、戦略S、遂行P、チェックCを組み入れたP（目標G、戦略S）D（遂行P）CAサイクルのマネジメント・システムに基づき運営することになりました。（山本学長による教授会提出資料を添付）

つきまして、各委員会、各課程は平成20年度目標を設定し、添付するファイルにご

記入の上、平成 20 年 4 月 30 日までに事務局：平林さんまでご提出いただきたく存じます。

4 月中に目標を設定しなければなりませんので、ご参考までに青字の例を記載しましたがあくまで例としてあげたものです。4 月末日までには新たなものに差し替えるものであることをお断り申し上げます。また、年度末に行う達成度チェックの記入例も、ご参考までに入れておきましたが、今回ご記入いただくものではございません。

なお、マネジメント・システムを効果的なものにするため、予算編成上、今年の秋口には平成 21 年度目標を設定していただく予定であります。

目標設定上の注意

- 1 1～2 頁目の本学の目的、目標、課程の目標との整合性を図るようにしてください。
- 2 できるだけ数値目標を設定してください。定性的な目標の場合には、達成期限を明記するなど工夫してください。

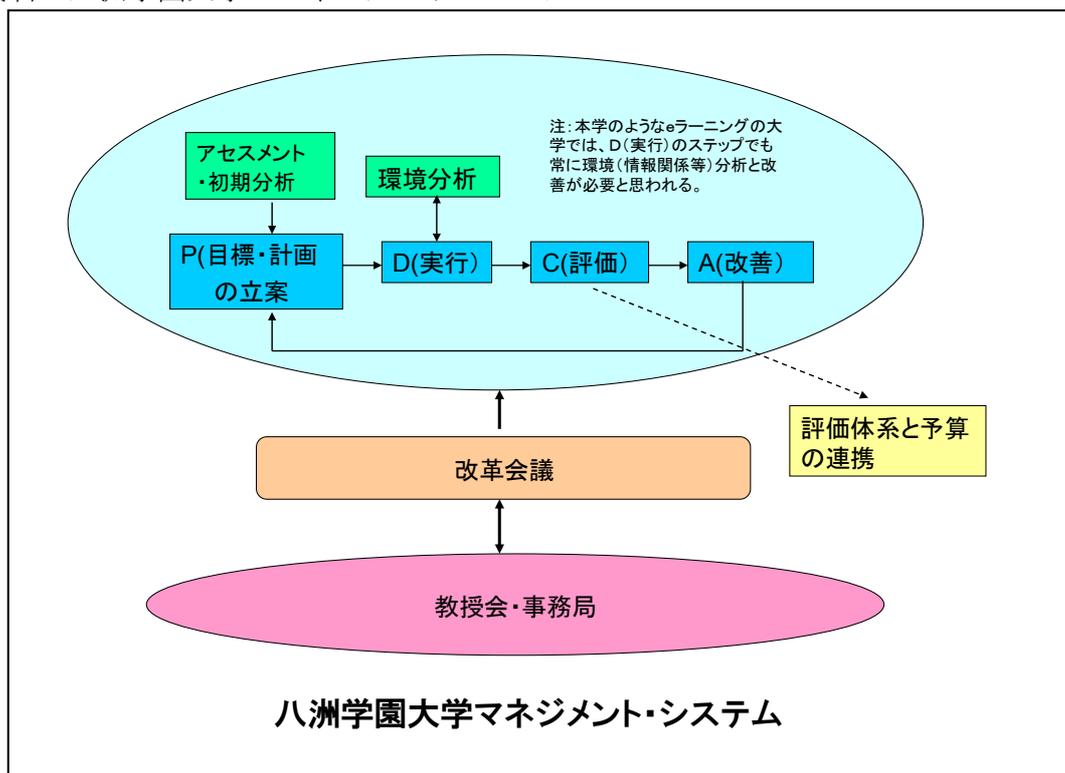
委員会については、委員会開催数も数値目標として設定してください。

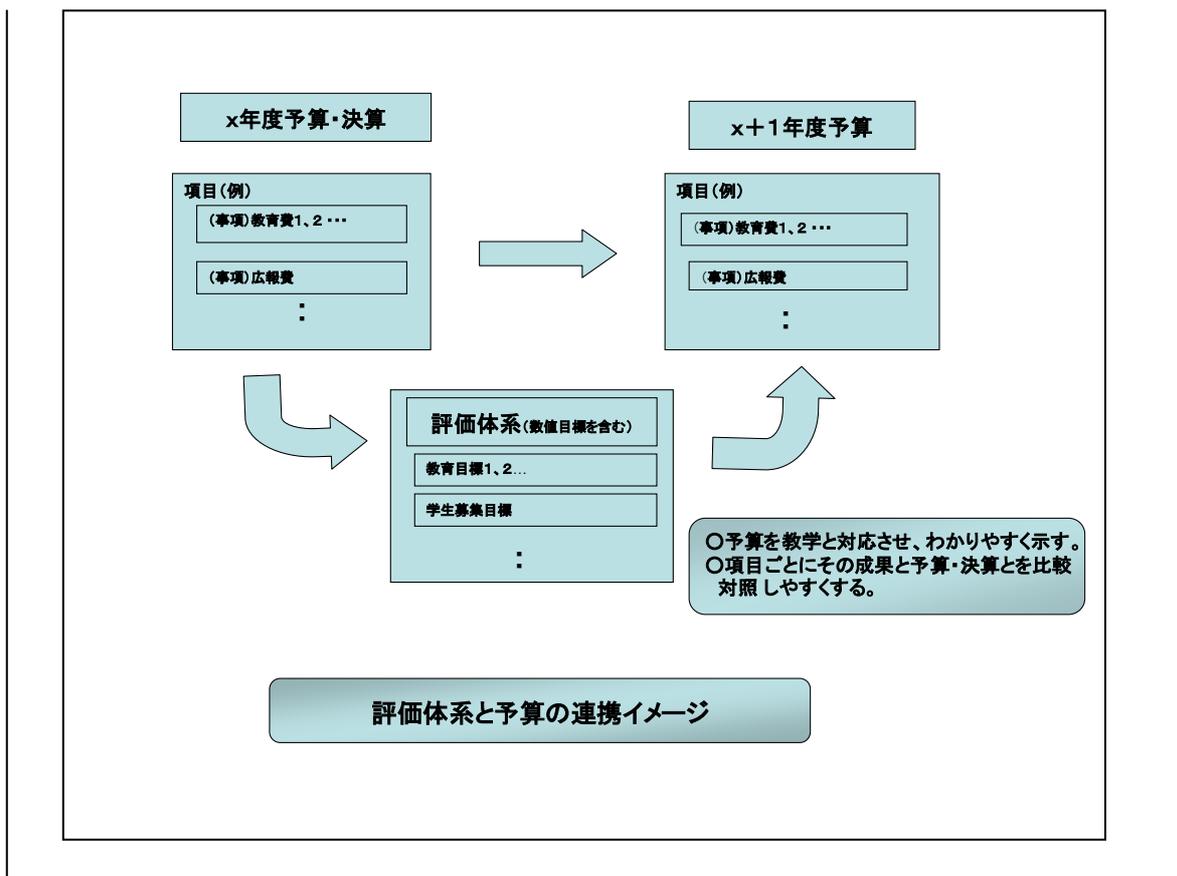
- 3 本学の存亡に関わっていますので、費用対効果などを念頭において目標を設定してください。支出を伴う事項について目標を設定する場合には、それが必要であることの根拠資料と収支見込みについての概算書を添付してください。
- 4 文科省の政策評価等を参考にしていますが、平成 20 年度は全学で取り組む最初の年ですので、それぞれの課程、委員会で自由に目標を設定していただくよう、あまり制約を課しておりません。場合によっては、ご相談の上、見直しをお願いすることもあります。

達成度のチェックについて

- 1 年度末に、達成度についてそれぞれに自己チェックしていただきますが、より客観的な評価を行うために、総務委員会でもチェックし所見を述べさせていただきます。

資料 八洲学園大学のマネジメント・システム





③ 第7回総務委員会（平成20年10月8日）議事録より

・議事録3 平成20年度目標の進捗状況について

平成20年度目標の進捗状況（10月末現在）の提出を10月15日の教授会で各課程・委員会に依頼することにし、参考として掲載する総務委員会の目標の進捗状況を精査した。

また、進捗状況については、10月末現在に達成している事項や明確に実施が決まっている事項は「達成」と見なし、実施していない事項や取組中の事項は記入不要とすることにした。

④ 平成20年度目標の進捗状況についての総務委員会意見

目標管理の改善方策とよい目標例

平成20年12月15日 総務委員会

最初の試み（初年度）としてはよく出来ている。

1) 良い目標の例

① 家庭教育課程のIVの3から6まで

具体的で、明確、且つ戦略的でストレッチされた目標である。

② 人間開発教育課程のIの1-3まで

戦略的で、具体的なストレッチされた数値目標である。

2) 気になった評価

① 教務委員会の1から3まで

「3月まで」となっているが、既に達成となっている。中間のマイルストーンの達成ならよいであろう。記入の仕方に勘違いがみられる。

3) 今後の課題

① 目標を設定する際には収支見込みやリスク等を検討し、達成不可能な目標を安易に設定しないようにする。条件次第で達成できるのであれば、条件付きの目標にする。

② 「期間」目標で期限までには達成できなかったものは「未達」とし、評価時に達成している場合には備考欄に「〇月までに達成」と記入する。

③ 「未達」の中で重要な項目については継続するか否かを検討する。また、「未達」の原因は何かを明記するようにする。

④ 大きな項目はマイルストーン（中間でのチェック目標）を入れるとよい。

例：家庭教育課程のIVでは、学生募集の流れの中で3から6の目標が設定されている。

⑤ 将来の課題として、目標に重要度、難易度、あるいは優先度等を付記するようにする。

⑥ 目標が年度途中で変更になった場合には、理由を添えて総務委員に提出する。

【プロジェクト関係資料】

平成20（2008）年度に設置したプロジェクトは次の通りである。

- ・ビジョン策定・学部改革プロジェクト
- ・研究推進・外部資金獲得プロジェクト
- ・家庭教育再建プロジェクト
- ・eラーニング推進・電算活用プロジェクト
- ・マネジメント・システム確立プロジェクト
- ・セキュリティ管理プロジェクト

2. eラーニング大学の使命としての教授法、eラーニング支援の開発（【基準3.】関係）

我が国でeラーニングを本格的に取り入れた最初の大学として、また双方向ライブ配信という独自のシステムを使っている大学として、eラーニング・システムによる教授法の開発とeラーニング支援の開発と普及は、本学の社会的使命と考えている。

大学の目標に「知識基盤社会、高度情報通信ネットワーク社会、生涯学習社会を担う人間力を支える生涯学習支援者の養成」を謳い、教育の理念として「人間性豊かなeラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める」ことを掲げている。高度情報通信ネットワーク社会を担う人間力の育成のために、教員・学生間の人間的交流を可能にするヒューマンeラーニングを発展させている。

そのため、ミッションとして人材養成に関わる内容とともに、ヒューマン・ファクターを重視したeラーニングの先導的試行を行ってきており、それをさらに今後も進めてヒューマンeラーニングの新しい道を拓く」ことをあげている。ここでいうヒューマン・スポット拠点とは、学生が孤独な学習者に陥ることなく学習意欲を高め、また学習方法に関わる情報や就職情報等を交換できるように、教員、学生、卒業生が直接出逢える場のことである。ポータブル教室とは、魅力あるヒューマン・スポット拠点づくりのために、教員が出向いて現地から授業配信をする教室のことである。

そのようなeラーニングの新しい道を拓くために、次のような研究開発を行った。

1) eラーニング・システムによる教授法の開発

人間開発教育課程は共同研究としてeラーニング・システムによる教授法の開発を行い、公開研究会を開催している。

2) ヒューマンeラーニング交流会の実施

ヒューマン・ファクターを取り入れたeラーニングのための取組として、第1に月に1回程度土曜日のお昼に、ライブ配信をして全国の学生が情報交換等を行うヒューマンeラーニング交流会をあげることができる。単年度の数値目標として年間開催数と参加学生数をあげ、期間目標として学生による運営（平成20年度は目標を達成）、卒業生への配信等をあげ、着実に参加学生数を増やし、学生からの支持を集めている。このヒューマンeラーニング交流会の蓄積は、我が国初のWeb上での学園祭を実現させ、現在同窓会づくりへと発展している。詳細は【基準3】表3-1-3「平成20(2008)年度ヒューマンeラーニング交流会の実績」p.21参照のこと。

3) 学外配信実験の蓄積

前述のヒューマン・スポット拠点づくりのために、ポータブル教室による学外配信を実現させる必要があり、その実験を行っている。学外配信実験については年度の期間目標でも取り上げている。平成20(2008)年に実施した学外配信実験の内容、効果、課題等は次のようになっている。

■実施月日と主な内容

- ・平成20年9月20日(土) 14:20~16:10 山形県生涯学習センター
第2回八洲学園大学祭『学習と図書館をつなぐ私の試み』を配信
- ・平成20年9月23日(火・祝) 14:10~16:30 山形大学鶴岡キャンパス農学部
第2回八洲学園大学祭『学校図書館の可能性を開く』を配信
- ・平成20年9月26日(金) 19:20~20:30 神戸情報大学院大学
「ヒューマンeラーニング交流会 in 神戸」を配信

■学外からの配信の効果

- ・遠隔地で学習している学生は孤独になりがちであるが、学外からの配信による教員や他学生との対面での交流は孤独感の軽減に役立っている。また、交流により得られるさまざまな情報は学習の励みにもなっている。

■課題

- ・音声の安定した配信(配信用PCの処理能力に音量が左右される)

■学生からの感想・意見

- ・大学のイベントで、ネット以外で参加したのは初めてでした。顔を合わせて話

- ができるのは、やはりいいものです。関西会場を増やしてほしいと思います。
- ・自分たちの身近な場所で行われ、参加しました。同じ学びの仲間を一層身近に感じ、楽しい時間を過ごすことができました。
 - ・何でもそうですが、やはり生（ライブ）はよいと思った。特に地元だったので参加してみようという気持ちになった。
 - ・たいへん有意義な試みだと思います。学生は全国(海外まで)に広がっているので、横浜近郊に住んでいる人でなくても、こうやって実際に集まって会える機会が増えれば、情報交換のためにも、学習意欲を高めるためにも効果的だと思います。また、ふだんはあまり拝見する機会のないテキスト科目の先生の講義を行なうというのもいいアイデアだと思います。これからも、どんどんすばらしい企画をお願いします。
 - ・画像も、音声も非常に鮮明、明確でした。次々に画期的な企画が展開されここ1年間の e ラーニングの飛躍ぶりは目を見張るばかりです。学生側もカメラの前で話をするのはなかなか勇気がいることではと思いますが、最近の若い人は堂々としていてとても頼もしいです。山形県で・・・今回の神戸と現段階は試行段階と思いますが・・・ゆくゆくは全国に基地が設置され、どこからでも八洲学園大学の授業が展開できるシステムが開発されていくことを期待しております。
 - ・毎回、得るものが多いので、可能な限り参加させて頂いております。先生方のみならず学生の生の声が届くので、本学の学生であることをより強く認識する時間にもなっています。
 - ・大変意欲的な試みだと思います。

3. 本学独自の学生支援体制（【基準4.】関係）

1) ワンストップサービスのための学生支援センター

本学は開学当初から学生サポートを重視し学生支援センターによるワンストップサービスを行っている。学生向けの情報を一元化し、また学生からの問い合わせ窓口を一本化したワンストップサービスにより安心感を生むとともに、通信制であるために陥りがちな情報およびコミュニケーションの不足を回避している。

学生支援センターからの情報発信は e ラーニング・システム eLy の「大学からのお知らせ」やインフォメーション、学生支援センター情報ページにより行い、必要に応じメールや eLy のメッセージ機能、電話等による個別対応も行っている。学生からの問い合わせ手段も eLy の質問機能を主に、メール、電話、来校等、学生が都合に合わせて選択できるよう整え、窓口も平日 8:30~22:00、土日祝日 8:30~17:30 を受付時間とすることで広く学生をサポートしている。

また、対面でのコミュニケーションが皆無であることによる不安を解消するため、ブログ「学生支援センター日誌」によりスタッフの顔が見えるよう配慮している。

2) eLy システムの中の学生支援センター情報ページ

本学の e ラーニング・システムである eLy システム上に「学生支援センター情報ページ」を設け、学事予定、学習ガイド、時間割、科目修得試験日程、卒業のための申請手続き、奨学金案内、司書教諭講習案内、卒業演習、履修シミュレーション、開講

科目一覧を掲載している。また、「学習準備」として学習開始までの流れやパソコンの設定について、「学習方法」として学習の進め方について、「事務手続き」として、各種規程、各種申請等を掲載しており、学生は eLy システム内の学生支援センター情報ページに入れば戸惑うことなく学習ができるようになっている。

その他、eLy 上には、シラバス、大学からのお知らせ等がアップされている。なお、「学生支援センター情報ページ」の案内は次のようになっている。



Copyright (C) 2003-2005 Digital-Knowledge University Learning. All Rights Reserved.

3) Y's SNS (ワイズ SNS) の活用

Y's SNS (ワイズ SNS) は、学校法人八洲学園の運営する八洲学園大学・八洲学園大学国際高等学校の教職員・学生・生徒・卒業生を中心としたコミュニティ（ソーシャルネットワーキングサービス）で、日記や掲示板などを通して、学生同士、学生と教職員間の情報交換ができる。

学生個人による日記の公開が盛んに行われている他、特定のテーマに即し特定のメンバーで交流を深めることを目的としたコミュニティも複数設置されている。平成20（2008）年度新設されたコミュニティには「目指そう学芸員」「東北学生会」「全国図書館情報交歓会」「音楽工房」等が挙げられる。「大学祭お膳立て隊」や「同窓会準備プロジェクト」のコミュニティもあり、キャンパスライフを充実させるべく学生が自主的に活動している。

また、卒業生や科目等履修終了生も SNS には残り、近況報告なども行われる。SNS での交流を元に「オフ会」と称した懇親会や旅行も企画されるなど、学生同士のコミュニケーションツールとして活用されている。

4. 我が国唯一の Web 上での学園祭の実施（【基準4.】関係）

本学では学生が主体となって、我が国唯一の Web 上での学園祭を平成 19（2007）年度から実施している。平成 20（2008）年度は第 2 回八洲学園大学祭を開催した。

Web 上に学生の作品等をアップするにあたっては、実行委員に著作権、肖像権について理解してもらうようにし、また全学生の理解を得るよう実行委員を通して著作権や肖像権についての注意事項を告知してもらっている。さらに、教員が作品をチェックしたりしている。

第 2 回八洲学園大学祭の概要は次の通りである。

■趣旨

八洲学園大学学生の幅広い学習活動・自己活動の振興を図るとともに学生相互、また教職員との交流を深めることを目的とした学園祭を開催する。

■実施期間

平成 20 年 9 月 1 日～30 日

■企画運営

八洲学園大学学園祭実行委員会により、各種企画がたてられ、在学生、卒業生、教職員等による参加発表が行われた。本学独自の双方向ライブ配信システムを利用し、さらに本学のサイトにバナーを設けて社会に広く公開するなど、他大学にみられない大きな特長となっている。

■主たる企画

- ・フォト・コレクション：写真作品の募集と展示
- ・川柳：川柳作品の募集と展示。本学教授による講評とオリジナル賞の授与。
- ・切手収集ボランティア：切手を収集して、「特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター」へ寄付することにより、社会貢献する。
- ・地方からの双方向ライブ配信：山形県（山形市及び鶴岡市）からライブ配信を行なった。
 - 9 月 20 日（土）山形からの配信
 - 23 日（火）鶴岡からの配信
- ・大学からの配信：本学 4A 教室より、各種の配信を行なった。
 - 9 月 6 日（土）：オープニングセレモニー、山本学長講演、パソコン教室
 - 7 日（日）：中国語講座（学生が講師）、学生団体発表
 - 13 日（土）：学生個人発表
 - 14 日（日）：公開チャット大会
 - 20 日（土）：非常勤講師による授業紹介
 - 21 日（日）：資料組織演習・児童サービス論合同学習発表会
 - 23 日（火）：川柳発表及び講評

専任教員の教育研究活動状況

凡例

- 1 . 掲載順序は、生涯学習学部専任教員について、学長、副学長に次いで、家庭教育課程、人間開発教育課程の順で、課程長以下、教授、准教授、専任講師の順とした。
- 2 . 各教員の教育研究活動は、自己点検・評価委員会において、「個別報告」として書式を統一して提出を求め、すべて本人から提出されたものをそのまま掲載したものである。
- 3 . 「研究成果」については、原則として過去1年間(平成20年度)のものを掲載している。

課程	人間開発教育	職名	学長・教授	氏名	山本恒夫
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 「生涯学習支援システム・ネットワーク」「特別研究1」「特別研究2」					
2) 授業の創意・工夫 「生涯学習支援システム・ネットワーク」はスクーリング科目なので、生涯学習振興の最新の動向を採り入れるとともに、ディスカッションルームを開いて、討議する工夫をした。					
3) 教科書関係の執筆 なし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 生涯学習関連施策、仕事移動診断等。					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 著書 ・改訂社会教育法解説(共著、井内慶次郎・浅井経子と)、全日本社会教育連合会、2008・8、32 - 34 頁、 論文 ・大学と生涯学習支援、「大学と学生」平成20年6月号、7 - 12 頁 ・社会教育法・図書館法・博物館法の改正、「生涯学習」平成20年8月号、4 - 5 頁 ・「新たな生涯学習支援の課題 仕事移動診断技法の開発」(共著論文、篠崎明子・田井優子と)、日本生涯教育学会論集29、2008・9、33 頁、39 頁 ・平成20年度の国における社会教育・生涯学習振興行政の成果と今後の課題、「社会教育」、平成21年3月号、8 - 11 頁 報告書 ・『「eラーニングに適した教授法および教材開発の研究」報告書』八洲学園大学生涯学習学部人間開発教育課程、平成20年3月、59 - 62 頁 第7章 ヒューマンeラーニングの構造					
3) 学会活動 日本生涯教育学会常任顧問(元会長)					
3. 学内活動					

<p>1) 委員会活動</p> <p>教授会議長、運営委員会委員長、人事委員会委員長、FD委員会委員長、総務委員会委員、自己点検・評価委員会委員長、改革会議長</p> <p>2) その他</p> <p>なし</p>

4. 社会活動

<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省独立行政法人評価委員会委員（分属：社会教育分科会長、独立行政法人国立科学博物館部会長） ・文部科学省中央教育審議会臨時委員(生涯学習分科会、教育振興基本計画部会) ・独立行政法人国立科学博物館科学リテラシー涵養のための世代に応じたモデル的なプログラム開発に関する有識者会議座長 ・文部科学省・学校支援地域活性化推進委員会座長 ・文部科学省・検定試験の評価の在り方に関する有識者会議副座長 ・文部科学省・検定試験に関する実態調査委員会委員 ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「地方公共団体における社会教育計画等の策定及び評価に関する調査研究」委員会主査 ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「インターネットを活用した研究セミナー等に関する調査研究」委員会主査 ・独立行政法人大学評価・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会専門委員 ・財団法人日本視聴覚教育協会「インターネット活用教育実践コンクール」審査委員会副委員長 ・国立教育政策研究所評議員 ・財団法人文教協会理事 ・財団法人全日本社会教育連合会理事 ・財団法人学校教育研究所理事 ・財団法人日本視聴覚教育協会理事 ・財団法人理想教育財団評議員 ・一般法人資格標準化機構長
--

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	水野建雄
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理学概論(春秋T) ・ものの見方・考え方演習3(西欧資料)(春秋S) ・家庭教育学新構想(春SS、秋T) ・家庭教育研究法(春T、秋S) <p>2) 授業の創意・工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S履修は主としてテキスト、パワーポイントを中心に講義し、授業中および授業外でも、質問に対してはできるだけ詳しく回答するよう心がけた。とくに新たなSS科目については内容の充実を心がけた。各学期2回程提出の小レポートについては、できるだけ丁寧な講評・添削をすることによって内容理解の深化をはかった。 ・T履修については、課題添削をできるかぎり詳細で丁寧にしよう努めた。また授業内容にかかわる質問は結構多かったが、これにたいしても丁寧な説明と参考文献やデータの紹介に意を注いだ。 <p>3) 教科書の執筆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学新構想(2006年) ・家庭教育研究法概論(2006年) 					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育研究(ボウルビー理論、モンテッソーリ教育論の多面的検討) ・ヘーゲルの『法の哲学および家族論の研究 ・ディルタイ全集第8巻の最終校訂 <p>2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]</p> <p>【著書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『親と子の愛と憎しみと』(分担執筆)296頁、勉誠出版、2008年11月30日 論文名「親子の愛憎の根底にあるもの—母親の存在をめぐって」(7-19頁) <p>【論文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育の課題 子ども中心主義を考える」(9-15頁)、20年度八洲学園大学共同研究成果報告書、平成20年3月31日 					

【総説】

- ・「人間は家庭なしでは生きていけない」(4 - 7頁) 『インターネット大学で学ぶ家庭教育』所収、勉誠出版、平成20年8月30日

【エッセー】・「母に愛されない子」(52 - 53頁) 同上

3) 学会活動

- ・日本家庭教育学会副会長(常任理事・幹事会および大会に出席)
- ・日本倫理学会評議員(第29期)(評議員会、59回大会に出席)
- ・日本ディルタイ協会理事(理事会、大会、編集委員会に出席)
- ・筑波大学哲学・思想学会評議員(評議員会、大会に出席)
- ・日本哲学会会員

3. 学内活動

1) 委員会活動

副学長として、学長の指導のもとに教授会の運営、とくに学内教学関係の運営に携わった。

2) その他

八洲学園評議員として職務に携わった。

4. 社会活動

- ・日本教育科学研究所評議員として職務に携わった。

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	中田 雅敏
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目					
文学に表れた家庭・家族(演習)(日本)		スクーリング履修			
文学に表れた家庭・家族(西欧)		テキスト履修			
伝統文化の継承・俳諧文学(演習)		スクーリング履修			
伝統文化の継承・和歌文学(演習)		テキスト履修			
日本文学概論		テキスト履修			
ケーススタディ 青年期のドロップアウト		SSスクーリング履修			
2) 授業の創意・工夫					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学に表れた家庭・家族の授業を新教育課程にどのように対応させるかを工夫をした。 ・ 再配信授業をどのように行えば効果的かについて授業研究をした。 ・ 長期体験入学者の授業を最後までどのように受講させたらよいか創意工夫をした。 ・ SS授業をどのように行えば良いかの創意工夫をした。 					
3) 八洲学園大学国際高等学校校長として校務に従事した。					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容					
<p>家庭教育学会常任理事として、家庭教育師、家庭教育アドバイザーの認定審査に当たった。</p> <p>本学内で家庭教育に関する研究会(教員、卒業生、在校生)を年三回定期的に行うことを計画実施した。</p> <p>本学、家庭教育課程の宣伝用書籍『インターネット大学で学ぶ家庭教育学』を出版した。(勉誠出版)(配布は1000部)</p>					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]					
アジア遊学122、『アジアの孝子物語』2008, 7, 31 勉製出版					
「近代文学に見る孝子」114から122ページ					
『親と子の愛と憎しみと』2008, 11, 30 勉誠出版					
「芥川龍之介に見る親子の情愛」145から157ページ					
『金子みすゞ、こだまする家族愛』2009, 4, 1 勉誠出版					
「ふるさとへの思い」91～112ページ					

<p>『家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究』家庭教育課程成果報告書 「教育する家族・家庭の出現を巡って」17ページ</p> <p>著書 『漂泊の俳諧師 小林一茶 家族をめぐる愛と悲劇』 角川書店 2009, 3, 21 295ページ</p> <p>新聞記事 産経新聞、日本経済新聞、朝日新聞、読売新聞、埼玉新聞（子供の送迎相乗り、 子供の学習熱、直木賞受賞者コメント等）</p> <p>全集資料収録 芥川龍之介全集『新資料』全24巻中24巻、新発見資料6篇提供</p> <p>3) 学会活動 日本家庭教育学会常任理事、日本家庭教育学会賞選考委員、家庭教育士認定審査委員、 家庭教育アドバイザー認定委員 親学推進協会理事、親学会親学講座講師、親学アドバイザー認定講座講師 日本近代文学会、昭和文学会、俳文学会、芸術至上主義文学会、横光利一文学会 日本文芸家協会、俳人協会、日本ペンクラブ、国際俳句交流協会、埼玉文芸家協会</p>
<p>3. 学内活動</p> <p>1) 委員会活動 家庭教育課程長として学内運営に従事した。 教員研修会（FD研修会）の実施と企画に従事した。 神奈川県教育委員会ファミリーコミュニケーション公開講座に従事した。 家庭教育課程の研究発表会の企画に従事した。 家庭教育課程の学生サークル「家庭教育力応援倶楽部」の指導に携わった。</p> <p>2) 所属委員会 運営委員会、改革プロジェクト会議、FD委員会、自己点検評価委員会、人事委員会</p>
<p>4. 社会活動</p> <p>日本教育科学研究所評議員としての職務に携わった。 親学推進協会理事としての職務に携わった。 埼玉県教育委員会、埼玉県歯科医師会主催「歯の健康に関する標語」選考委員長としての職務に携わった。 埼玉県蓮田市都市計画、区画整理事業審議委員としての任に従事した。 大韓民国韓瑞大学客員教授、中華人民共和国廈門大学日本研究所客座教授として日本文学、日本文化の研究の紹介に努めた。 埼玉県春日部市教育委員会「郷土文学講座」21, 2, 28日、21, 3, 1日の2回</p>

「春日部の文学」として講演。

神奈川県大和市教育委員会「放浪の文学」20,11,25日 図書館にて講演。

埼玉県菖蒲市教育委員会「菖蒲全中学校学力向上研究会」研究発表会にて記念講演。

21,2,30日「ゆとり教育と学力向上教育」として講演

文京学院大学生涯学習センター「平成21年度春夏期社会人講座文京カレッジに講師として招かれ「芥川龍之介の文学」と題して5時間担当する。

NHK教育テレビ「日本全国俳句日和」放送の監修者に就任する。

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	赤沼 幸子
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目					
ケーススタディ 「幼児の体罰と虐待」					
” 「中学生<きれ>の要因分析」					
” 「中学生不登校と生活環境」					
” 「中学生非行の前兆と対応」					
” 「高校生非行の実態と要因分析」					
「非行・犯罪の原因」					
卒業論文指導					
2) 授業の創意・工夫					
・ チャットとディスカッションルームの活用					
・ 報道された少年事件や犯罪の背景について考えさせる					
3) 教科書の執筆 なし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容					
児童虐待と非行の関係について					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]					
児童虐待の現状					
(平成20年度八洲学園大学・日本家庭教育学会共同研究成果報告書7頁)					
3) 学会活動					
日本家庭教育学会常任理事					
3. 学内活動					
1) 委員会活動					
入試委員会(副)、学生・就転職委員会、セキュリティ管理プロジェクト、広報委員会					
2) その他					
なし					
4. 社会活動					
・ 法務省委嘱の保護司として非行少年と犯罪者の更生活動に従事					
・ 神奈川県委託公開講座で講演					
・ 産経新聞「リマーニ」取材対応					

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	生越詔二
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 ケーススタディ2(演習)小学生の問題行動の実態と対応、ケーススタディ3(演習)小学生の不登校、(演習)発達特性と習慣形成(秋学期) 児童期の発達と親の対応(T) カウンセリング2(演習)小学生と親					
2) 授業の創意・工夫 ・ 演習科目では毎回演習問題についてディスカッションルームで意見交換を行い、その議論を整理したものを翌週の冒頭で示し、さらに議論を深めた。 ・ 小学生が関わる事件や問題などについてコメントし、受講生からの意見を聴取した。					
3) 教科書の執筆 なし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 ・ 家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究 ・ 小学生の不登校対応について都内の小学校で調査研究を行った。 ・ 小中学校における道徳の時間の授業改善に資する研究を行った。					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] ・(論文)「学校と家庭が連携した不登校対応」家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究成果報告書 平成21年3月(p31~48) ・(論文)「学校における道徳教育」橋本太郎編「道徳教育の理論と実践」酒井書店 平成21年3月(p79~131) ・「道徳-ポイントと授業づくり」道徳授業実践研究会編「指導体制の充実」(4p) 東洋館出版社 平成21年1月					
3) 学会活動 ・ 日本道徳教育学会、日本家庭教育学会					
3. 学内活動					

1) 委員会活動

・入試委員会、実習委員会

2) その他

・ピアヘルパー資格認定試験担当 ピアヘルパーの募集要項作成から試験監督を行った。

4. 社会活動

文部科学省生涯学習局 教育映画等の審査に係る協力者会議委員

文部科学省初等中等教育局 「心のノート」改善協力者会議委員

東京都板橋区教育委員会 教育課程専門会議委員

社団法人豊島修練会 評議委員会委員

神奈川県公立中学校道徳研究会 「今後の道徳教育について」講演(平成20年5月20日)

八王子市立東浅川小学校 道徳授業地区公開講座講師「郷土愛を育てる」(5月30日)

板橋区立板橋第5小学校 道徳授業地区公開講座講師(5月31日)

中野区立新井小学校 道徳授業地区公開講座講師「愛校心を育てる」(6月28日)

江戸川区立鹿骨東小学校 道徳授業地区公開講座講師(10月25日)

都立教職員研修センター 「学校全体を通した心の教育」講演(11月11日)

静岡県静東教育事務所 「今後の道徳教育の在り方」講演(11月20日)

練馬区立大泉東小学校 道徳授業研究会で指導・助言(12月5日)

台東区立蔵前小学校 道徳授業地区公開講座講師(平成21年1月24日)

渋谷区立小学校道徳授業研究会で指導・助言(平成21年1月27日)

江東区立豊洲小学校 道徳授業地区公開講座講師(平成21年2月7日)

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	岸 俊彦
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 * 教育カウンセリング概論(演習) * 心理学概論、 * 教育心理学概論 2) 授業の創意・工夫 * ディスカッションルームを使って、教師と学生と学生同士の対話により授業の展開をはかる* * インターネットにより学生同士の心理相談の実習を行う 3) 教科書の執筆					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 * 憲法1章と憲法9条の改訂に関する意識調査 2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] * PISAの先進6か国と日本の教育改革の比較とそれに関連する日本の家庭教育の今後の課題 p49-61 家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究(共同研究)八洲学園大学生涯学習学部 家庭教育課程 平成21年 3月31日 * 教育改革は統制教育から自由教育へ p29 p45 八洲学園大学紀要 第4号(2008) 3) 学会活動 日本教育カウンセリング学会 常任理事					
3. 学内活動					
1) 委員会活動 * 図書委員会 2) その他 * 心理教育相談室・室長					
4. 社会活動					
日本教育カウンセラー協会 総務委員長					

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	福田博子
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のしつけ(演習)(春学期・秋学期ともS) ・保育園・幼稚園教育と家庭教育概論(春学期・秋学期ともT) ・育児国際比較論(春学期T) ・幼児教育思想史(春学期S) ・幼児教育学概論(秋学期T) ・卒業研究演習・卒業論文(S) 2) 授業の創意・工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・S科目ではテキストの他にパワーポイントの資料を作成した。 ・S科目ではディスカッション機能を活用した。 ・演習科目では、毎回、掲示板に課題を出し、授業で取り上げた。 ・T科目では、誤植の訂正、教材の追加をした。 ・質問やレポート添削は迅速に丁寧に行なった。 ・2名の卒論指導は20回以上のメールで懇切丁寧に行なった。 3) 教科書の執筆 なし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 <ul style="list-style-type: none"> ・大家族における教育的意義 ・シュタイナー教育 2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] <ul style="list-style-type: none"> ・論文 ドイツの幼児教育施設についての考察 八洲学園大学紀要 第5号 p1~p13 2009.3.31 ・報告 基本的な生活習慣の発達基準について 八洲学園大学・日本家庭教育学会 共同 研究 家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究成果報告書 p23~p30 2009.3. 3) 学会活動 <ul style="list-style-type: none"> 教育哲学会 日本教育学会 IDE(維持会員) 日本家庭教育学会常任理事(紀要副委員長) 					

<p>3. 学内活動</p> <p>1) 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会 ・図書館運営委員会副委員長 ・実習委員会副委員長 <p>2) その他</p> <p>なし</p>
<p>4. 社会活動</p> <p>親学推進協会理事</p> <p>5月24日 親学推進協会認定講座の講師「しつけへの対処」2こま 於名古屋ダイヤビル</p> <p>7月3日 横浜市中区地域振興課 講師「現在の子育て事情」於中区社会福祉協議会</p> <p>7月12日 親学推進協会認定講座の講師「育児ストレスへの対処」「しつけへの対処」於秩父教育研究所</p> <p>8月21日 親学推進協会認定講座の講師 「しつけへの対処」於兵庫県私学会館</p> <p>10月18日 神奈川県教育委員会主催 ファミリーコミュニケーション運動 講演「乳幼児とのコミュニケーション」於八洲学園大学</p> <p>12月20日 親学推進協会認定講座の講師「育児ストレスへの対処」於王子北とぴあ</p> <p>12月21日 親学推進協会認定講座の講師「育児ストレスへの対処」於八千代アートスクール</p>

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	家庭教育	職名	特任教授	氏名	望月 嵩
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 家族社会学概論 現代の社会病理 夫婦関係概論 教育社会学概論					
2) 授業の創意・工夫 テキスト履修では、オリジナルなテキストを執筆、テキストを読むだけでポイントを理解できるようにした。 スクーリング履修では、パワー・ポイントによる教材の提示によって、講義内容をより正確に理解できるようにした。					
3) 教科書の執筆 「夫婦関係概論」を執筆した。					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 家庭教育課程共同研究「家庭教育学の構築展開に関する総合的研究」研究代表					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 「家庭教育学の構築を目指して」、八洲学園大学生涯学習学部家庭教育課程、『家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究成果報告書、3～8ページ、2009年3月31日、(審査なし)』					
3) 学会活動 日本家庭教育学会理事会参加(年4回) 日本家庭教育学会学術大会参加					
3. 学内活動					
1) 委員会活動 運営委員会参加 研究・紀要委員会参加					
2) その他 家庭教育課程会議に参加					

4 . 社会活動

神奈川県教育委員会「いじめ・暴力行為等防止運動推進会議」主催、ファミリー・コミュニケーション運動講演会、講演（2008,9,26）

日本興亜福祉財団第9回研究助成選考委員会出席（2008,10,8）

中高年齢者雇用福祉協会「第60回PREPコンダクター養成セミナー」講師(2008,6,4)

さいたま市シニアユニバーシティ大宮中央校講師（2008,7,3）

さいたま市シニアユニバーシティ北浦和校講師（2008,7,8）

さいたま市シニアユニバーシティ岩槻校講師（2008,7,14）

さいたま市シニアユニバーシティ東浦和校講師（2008,9,19）

課程	家庭教育	職名	教授	氏名	渡邊 達生
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目					
	・ 小学校道徳教育と家庭教育		春学期...テキスト履修		秋学期...スクーリング履修
	・ 初等教育概論と家庭教育		春学期・秋学期ともにテキスト履修		
	・ 生命尊重と家庭教育		春学期...テキスト履修		秋学期...スクーリング履修
	・ 地域社会との連繋		春学期・秋学期ともにテキスト履修		
	・ 道徳心の育成		春学期...スクーリング履修		秋学期...テキスト履修
	・ 卒業論文		春学期...スクーリング履修		
2) 授業の創意・工夫					
	・ テキスト履修では、本学サイトを活用して、毎週、テキストの補足説明を配信した。学生は、毎週、科目内容の資料が配信されるので、学習への意欲を継続できた。				
3) 教科書の執筆					
	・ 「道徳心の育成」のテキスト『昔話と52のキーワードで学ぶ道徳の心』				
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容					
	・ 家庭教育とかわりをもつ小学校道徳教育を推進するため、各地の小学校で実際に授業をしたり、指導したりしながら、道徳教育の普及に努めた。				
	・ 「家族生き生きエッセー」の全国公募を行い、優秀作品を載せた冊子を作成して全国の教育機関、公立図書館、合わせて約450ヶ所に送付し、社会の閲覧に供した。				
	・ 道徳に関する言葉を載せた人生カードを作成し、普及に努めた。				
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]					
	・ 著書 『昔話と52のキーワードで学ぶ道徳の心』(単著)131頁 学事出版 平成21年1月				
	・ 論文 『心の発達状況を生活の中にみる』(単著)3頁 道徳教育研究/明治図書平成20年5月				
	『道徳教育の根底を考える』(単著)3頁 時報・市町教委/ぎょうせい平成20年6月				
3) 学会活動					
	・ 日本家庭教育学会 常任理事				
	・ 日本道徳基礎教育学会 副会長				
3. 学内活動					
1) 委員会活動					
	・ 運営委員会...学生に関する事案を中心に、教授会への提案をまとめた。				
	・ 人事委員会...人事についての協議に当たった。				

- ・自己点検評価委員会...学生にかかわることを中心に評価を行った。
- ・実習委員会...教育実習の計画を立てた。
- ・学生・就転職委員会...学生委員長として学生に関する事案に当たった。
- ・FD委員会...卒業生のアンケート調査を行い、報告した。

2) その他

- ・以下の期間、八洲学園大学国際高等学校に出張し、校長代理を務めた。

平成20年11月7日～11月13日 平成21年3月3日～3月9日

4. 社会活動

- ・文部科学省「心のノート」編集協力者委員
- ・神奈川県南足柄市、文部科学省「研究開発学校」の研究に係る運営指導委員

平成20年6月16日神奈川県綾瀬市立落合小学校校内研究会指導 / 平成20年6月26日神奈川県綾瀬市立落合小学校校内研究会指導 / 平成20年7月7日神奈川県南足柄小学校校内研究会指導 / 平成20年7月21日文部科学省心のノート編集協力者会議 / 平成20年7月26日日本道德基礎教育学会研究大会講師 / 平成20年7月31日大分県小学校道德研究会夏期研修会講師 / 平成20年8月11日文部科学省心のノート編集協力者会議 / 平成20年8月25日栃木県佐野市安足地区教職10年目研修講師 / 平成20年8月26日上廣倫理財団研究大会道德教育シンポジウム講師 / 平成20年8月31日文部科学省心のノート編集協力者会議 / 平成20年9月14日文部科学省心のノート編集協力者会議 / 平成20年9月18日福岡市教養研修講座講師 / 平成20年9月25日茨城県高等学校・中等教育学校新任教員研修講座講師 / 平成20年10月1日栃木県佐野市立田沼小学校道德師範授業講師 / 平成20年10月17日栃木県足利市立坂西北小学校校内研究会指導 / 平成20年10月23日神奈川県綾瀬市立落合小学校校内研究会指導 / 平成20年10月24日長野県安曇野市立堀金中学校文部科学省指定研究発表会講師 / 平成20年11月5日神奈川県南足柄市立福沢小学校校内研究会指導 / 平成20年11月6日栃木県佐野市立田沼小学校文部科学省指定研究発表会講師 / 平成20年11月5日神奈川県南足柄市立福沢小学校校内研究会指導 / 平成20年11月26日神奈川県南足柄市立岩原小学校校内研究会指導 / 平成20年11月27日神奈川県南足柄市立南足柄中学校校内研究会指導 / 平成20年12月4日神奈川県南足柄市立岩原小学校校内研究会指導 / 平成20年12月5日神奈川県南足柄市立岡本小学校校内研究会指導 / 平成20年12月15日神奈川県南足柄市教育委員会講座講師 / 平成20年12月18日神奈川県南足柄市立向田小学校校内研究会指導 / 平成21年1月30日神奈川県南足柄市立岡本小学校校内研究会指導 / 平成21年2月24日神奈川県南足柄市立洪沢小学校道德の模範授業と指導 / 平成21年2月27日神奈川県南足柄市立北足柄小学校校内研究会指導

課程	家庭教育課程	職名	准教授	氏名	石井雅之
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正義感の育成」(春学期) ・「公共精神の育成(演習)」(春学期・秋学期) ・「西欧倫理思想概論」(春学期・秋学期) ・「人生の哲学と人間形成」(春学期・秋学期) ・「現代社会の倫理的課題」(秋学期) ・「卒業研究演習」(春学期・秋学期) ・「卒業論文」(春学期・秋学期) <p>2) 授業の創意・工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習科目において、通常レポートとしてのレポート執筆・提出、その内容についての教員講評及び受講者どうしの意見交換、以上の過程を数回経た上での1,200字程度のレポート2通の執筆とそれに対する教員講評、それをもとにした最終試験レポート執筆という段階を踏ませた。 <p>3) 教科書の執筆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人生の哲学と人間形成・pdf版」平成20年度春学期配布 ・『人生の哲学と人間形成』角川学芸出版、平成20年10月1日発行 ・「現代社会の倫理的課題・pdf版」平成20年秋学期配布 ・『現代社会の倫理的課題』角川学芸出版、平成21年4月1日発行 					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八洲学園大学・日本家庭教育学会共同研究「家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究」における分担研究課題「西洋倫理的視点からの家庭教育学構築」に応ずる研究として、国家と親愛、公・公共と私の関係に関する倫理思想史的研究をおこなった。 ・アリストテレス倫理学における親愛・友愛と国家の関係に関する研究をおこなった。 <p>2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(単著)「アリストテレスの生涯と思想における親子の情愛」歴史と文学の会(編)『親と子の愛と憎しみと』勉誠出版、平成20年11月30日、189-204頁。 					

<p>3) 学会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属学会：日本家庭教育学会（常任理事・幹事、編集委員、国際交流委員、事務局会計担当）日本西洋古典学会（会員）日本倫理学会（会員）中世哲学会（会員）日本哲学会（会員）筑波大学哲学・思想学会（会員） ・日本西洋古典学会第59回大会（於：同志社大学、平成20年6月8日）に出席した。 ・日本家庭教育学会第23回大会（於：倫理文化センター、平成20年8月24日）に出席し、パネルディスカッション「教育の原点は家庭にあり - 親が親として育つために」のコーディネーターを務めた。 ・中世哲学会第57回大会（於：明治学院大学、平成20年11月15・16日）に出席した。 ・日本家庭教育学会編『家庭教育研究』第14号応募論文の査読報告書を執筆した（平成21年1月）
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属委員会： 総務委員会、教務委員会、研究・紀要委員会（副委員長）ハラスメント防止委員会（副委員長）実習委員会 <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副課程長として課程長を補佐し、運営委員会、課程長連絡会にも出席した。 ・研究推進・外部資金獲得プロジェクト、家庭教育再建プロジェクトに参加した。 ・八洲学園大学家庭教育研究会幹事として、第2回家庭教育研究・活動報告会（平成20年7月30日）、第3回家庭教育研究・活動報告会（平成20年11月24日）、第4回家庭教育研究・活動報告会（平成21年3月日）の準備・運営、会報第1号、第2号、第3号の作成に携わった。
<p>4. 社会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月～平成21年3月、東京国際大学人間社会学部非常勤講師として「社会と規範」「哲学と思考」「倫理学」を担当した。 ・平成20年4月～平成20年9月、横浜薬科大学薬学部非常勤講師として「人間と哲学」「医療と哲学」を担当した。 ・特定非営利活動法人 東アジア市民対話・学術交流ネットワーク理事としての職務に携わった。

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	家庭教育	職名	准教授	氏名	平良 直
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目 日本人の宗教・信仰心、宗教学概論、民族と宗教、宗教人物論、卒業研究演習、卒業論文</p> <p>2) 授業の創意・工夫 スクーリング授業では、文献資料、画像資料、音声資料など本学システムが対応できる範囲で様々な資料・史料を用いて受講者が授業内容を把握できるように工夫した。また宗教人物論においては専門研究者を招いて、授業内容に学生が集中できるように工夫をした。テキスト授業においては添削を丁寧に行ない、学生が取り組んだ課題への考察を展開していけるように配慮するように努めた。レポートのコメントにはレポート全体の総評を付し、学生が他の学生のレポートと比較できるように工夫した。</p> <p>3) 教科書の執筆 特になし</p>					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容</p> <p>1. 学内共同研究「家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究」に従事。</p> <p>2. 筑波大学山中弘教授の「場所をめぐる宗教的集合記憶と観光的文化資源に関する宗教学的的研究」の研究分担者として従事。</p> <p>3. 庭野平和財団NPFプログラム・グループ研究 研究代表者荒木美智雄（関西福祉大学学長）「現代世界の危機と新しい民衆宗教：グローバル化のもたらす苦悩と宗教的人間」に研究分担者として従事。</p> <p>4. 家庭教育と宗教に関する個人研究に従事。</p> <p>2) 研究成果[著書・論文名（頁数記載）、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]</p> <p>〔著書〕</p> <p>・共著：八洲学園大学家庭教育課程編『インターネット大学で学ぶ家庭教育学』、勉誠出版、2008年8月、「人間としてのトータルな力を育む宗教教育」32頁～35頁。</p> <p>〔論文〕</p> <p>・単著：「沖縄における聖地の観光的文化資源化と意味の競合と再構築」、『場所をめぐる宗教的集合記憶と観光的文化資源に関する宗教学的的研究』（平成18年度～平成20年度科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書）、2009年3月、61頁～77頁。</p> <p>・単著：「宗教的臨床の知と宗教学の臨床性」、『宗教研究』359号、日本宗教学会、2009年3月、148頁～149頁。</p>					

<p>〔学会発表〕</p> <ul style="list-style-type: none">・口頭発表「宗教的臨床の知と宗教学の臨床性」、於：日本宗教学会第 67 回学術大会パネル「宗教学的知の臨床性を問う - 「臨床の知」としての宗教学の実践 - 」、2008 年 9 月 15 日。 <p>〔翻訳・辞典〕</p> <ul style="list-style-type: none">・リュウボーフ・カレーロワ「日本仏教の「報恩」の教理と労働倫理形成におけるその役割」『東洋学研究』第 47 巻第 2 号、2008 年 11 月、136 頁～148 頁。・志村有弘・奥山芳広編『社寺縁起伝説辞典』(現在校正中)、「円覚寺」「護国寺」「慈眼院・首里観音堂」「天王寺」「臨海寺」の項担当執筆。 <p>3) 学会活動</p> <p>日本家庭教育学会幹事、「宗教」と社会学会「グローバル化する世界と宗教」プロジェクト幹事、日本宗教学会</p>
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動</p> <p>FD委員会、教務委員会、</p> <p>2) その他</p> <p>共同研究「家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究」の事務的世話に従事。</p>
<p>4. 社会活動</p>

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	家庭教育	職名	専任講師	氏名	江田英里香
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 育児休暇中につき、担当科目なし					
2) 授業の創意・工夫					
3) 教科書の執筆					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 「学校・家庭・地域の連携」					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] なし					
3) 学会活動 なし					
3. 学内活動					
1) 委員会活動 育児休暇中につき、担当科目なし					
2) その他					
4. 社会活動					
「(特定非営利活動)NGO活動教育研究センター」カンボジア職員研修受け入れ					

課程	家庭教育	職名	准教授	氏名	大石純子
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目 中高生の武道・スポーツと人間形成(演習)(スクーリング履修)、家庭のなかの健康管理(スクーリング履修)、日本武道の歴史(テキスト履修)、身体運動文化論(テキスト履修) 児童の発達と身体運動論(テキスト履修)、卒業研究演習、卒業論文</p> <p>2) 授業の創意・工夫 ・スクーリング授業では、再配信授業の出欠確認レポートを次回授業で公開し、学生相互に学びあえるようにした。また、提出されたレポートなどには、コメントをつけて返信するようにした。 ・「家庭のなかの健康管理」では、実技を多く盛り込んで、実際に運動不足解消につながるように工夫した。 ・過去のテキスト履修授業において提出されたレポートにおいて、引用文や引用文献の表記方法などが不十分であり、レポートとしての基本的体裁が理解されていないことについての反省から、今期のテキスト履修課題などでは、この点についてしっかりと指導した。</p> <p>3) 教科書の執筆 特になし。</p>					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容 家庭教育と身体運動文化についての研究。</p> <p>2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 【学術論文】 1. 大石純子：我が国における育児論と「芸」に関する一考察 - 『風姿花伝』と『和俗童子訓』にみられる育児論の分析から - 「家庭教育研究14号」pp13-23 2009年3月 2. 大石純子：武道と青少年期の教育、八洲学園大学「家庭教育学」共同研究プロジェクト報告書 pp77-85 2009年3月 は「審査あり」の論文 【学会口頭発表】 1. 大石純子：『武藝諸譜翻譯續集』における「倭劔譜」に関する一考察 日本武道学会第41回大会 於：慶應義塾大学 2008年8月 武道学研究第41巻別冊 p8</p>					

<p>2008年</p> <p>2.大石純子：『武藝諸譜翻譯續集』「倭劔譜」の技法に関する一考察 身体運動文化学会第13回大会 於：筑波大学 2008年11月 身体運動文化学会第13回大会プログラム&抄録集 p.9 2008年</p> <p>3.大石純子：朝鮮李朝期に刊行された武藝書にみられる剣術について 日本武道学会剣道専門分科会研究会「韓国剣道の過去・現在・未来」於：麗澤大学。 2009年3月7日</p> <p>【その他】</p> <p>1.大石純子：第 単元 コミュニケーションの仕方の理解、5.さまざまな領域でもとめられるコーディネート機能(3)(2)スポーツ活動を支援するコーディネート機能」生涯学習支援実践講座生涯学習コーディネーター研修テキスト原稿 2009年1月提出</p> <p>2.大石純子：地域スポーツ文化インストラクター基礎資格について、身体運動文化学会会報「Physical Arts No.25」巻頭言 p1 2009年3月</p> <p>3)学会活動</p> <ul style="list-style-type: none">・日本家庭教育学会 常任理事 事務局次長・身体運動文化学会 幹事・日本武道学会会員・発育発達学会会員・行動分析学会会員
<p>3.学内活動</p> <p>1)委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none">・学生・就転職委員会 副委員長・総務委員会・入試委員会・研究・紀要委員会・広報委員会 <p>2)その他</p> <ul style="list-style-type: none">・教員免許更新講習プロジェクト・WBM/WGのメンバーとして、ミーティングに参加し、情報収集にあたった。・ラウンドテーブルの配置員として、規定の時間をこなした。特に履修相談や卒業判定において、教務委員会業務を補助した。・第2回大学祭の顧問として、大学祭実行委員会の活動を補助した。・課程内の担当業務として、公式ブログの更新、課程会議の議事録作成などを行なった。

4 . 社会活動

- ・日本家庭教育学会事務局として事務作業を推進し、常任理事会などに出席した。
- ・身体運動文化学会幹事として、常任理事会などに出席した。
- ・茨城県神栖市少年剣道大会の審判員 2 回(2008 年 5 月 18 日、11 月 8 日)
- ・日本武道学会剣道専門分科会研究会で演者を務めた。

課程	家庭教育	職名	専任講師	氏名	田中マリア
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目 道徳教育の研究 / 教育学概論 / 子どもの思想史 / 自律の精神と家庭教育 / 教育思想史 / 教育史 / 卒業研究演習</p> <p>2) 授業の創意・工夫 社会人学生に対する履修・学習促進への取り組みとしてのシラバス・ガイダンス・講座開設等の工夫 / 教材を通して自宅学習する学生への学習支援としての学習進捗状況チェックシートの活用・充実 / 学生の授業外における学習促進への取り組みとしての掲示板や質問機能の活用・充実 / 講義形式における学習促進のための取り組みとしてのコミュニケーションカードの利用など。</p> <p>3) 教科書の執筆 (単著) 田中マリア 『道徳教育の研究』角川学芸出版、平成20年4月、全136頁。</p>					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容 家庭教育学の構築のための基礎的研究。とりわけ、18世紀のフランスにおいて、幼児期からの家庭教育の重要性を説いたJ.J.Rousseauの思想に着目し、『エミール』を家庭教育論の文脈において捉えた場合の新たな解釈の可能性について明らかにした。</p> <p>2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 1. 田中マリア「ルソーの教育思想に対する宗教的観点からのアプローチ(2) 『エミール』乳児期における『合自然の教育』に関する一考察」八洲学園大学『八洲学園大学紀要』第5号、平成21年3月、15-23頁。 2. 田中マリア「ルソーの教育思想に対する宗教的観点からのアプローチ(2) 『エミール』幼少年期における『消極的な教育』に関する一考察」筑波大学道徳教育研究会、『道徳教育研究』第10号、平成21年3月、1-12頁。 3. 田中マリア「ルソーの教育思想に対する宗教的観点からのアプローチ(2) 『エミール』乳児期における『合自然の教育』に関する一考察」八洲学園大学生涯学習学部家庭教育課程『八洲学園大学・日本家庭教育学会 共同研究 家庭教育学の構築と展開に関</p>					

<p>する総合的研究成果報告書』平成 21 年 3 月、87-96 頁。</p> <p>3) 学会活動 家庭教育学会常任理事 / 日本教育学会 / 教育哲学会 / 関東教育学会 / 日本 18 世紀学会 / ペスタロッチ・フレーベル学会 / 筑波大学教育学会 / 日本教材学会 / 日本道德基礎教育学会</p>
<p>3 . 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動 教務委員会 / セキュリティ管理プロジェクト / ハラスメントプロジェクト /</p> <p>2) その他 特になし</p>
<p>4 . 社会活動</p>
<p>特になし</p>

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	人間開発教育	職名	教授	氏名	沼倉佑栄
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 現代マネジメント概論（基礎編）A、同 B、現代マネジメント概論（応用編） リーダーシップとコーチング、経営と行動科学、特別研究「企業倫理と企業統治」 卒業論文、卒業研究演習					
2) 授業の創意・工夫 ウォーミング・アップや啓蒙のために、毎回スクーリングの科目毎に授業の冒頭でその日の「トピックス」を取り上げ、ディスカッションしている。 コーチングの科目で初めて演習としてコーチングの実践を取り入れた。 毎回授業ごとに教材と配信画面の内容を改善している。 再配信可能科目は全て再配信可能にした。					
3) 教科書の執筆 今回はなし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 共同研究として、「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」のテーマに基づき、「eラーニング授業の効果的試み」を研究、報告書に掲載した。					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 八洲学園大学生涯学習部人間開発教育課程 共同研究報告書 「eラーニング授業の試み」41 - 48頁					
3) 学会活動 経営行動科学学会および経営教育学会に参加					
3. 学内活動					
1) 委員会活動 運営、総務、人事、自己点検・評価、FD,ビジョン策定・学部改革プロジェクト、 広報・広報室、課程長連絡会議、広報委員長(前半)					
2) その他 課程長					

4 . 社会活動

学遊フェアに参加 (7月12日)

短期カレッジ「仕事に行かずコミュニケーション・スキル」(3月7日、14日)

開催

茅ヶ崎市教育委員会主催 生涯学習支援者養成講座に出講 (3月12日)

公開シンポジウム「社会人基礎力・・・」に埒講師と共催 (3月20日)

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	人間開発教育	職名	教授	氏名	浅井経子
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目 生涯学習論1, 生涯学習論2, 社会教育課題研究1, 学社連携・融合論、生涯学習の方法、学習支援情報・学習相談、社会教育学研究法(演習)、社会教育学新構想(演習)、特別研究</p> <p>2) 授業の創意・工夫 スクーリング科目の社会教育学研究法(演習)、社会教育学新構想(演習)で再配信併用授業を導入し、学生からの要望に応じて授業の事前事後に掲示板にスレッドを立てるようにした。また、事前には書き込まれた意見や質問は授業で取り上げるようにした。 テキスト科目では、社会教育関連三法の改正点を解説し、「お知らせ」で告知した。</p> <p>3) 教科書の執筆 特になし。</p>					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容 学習成果の活用とその支援および生涯学習コーディネーター養成のプログラム開発等。</p> <p>2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]</p> <p>【著書(共著)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『改訂社会教育法解説(第3版)』全日本社会教育連合会、平成20年8月29日。 <p>【学術論文(単著)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コーディネーターに必要な資質・能力～養成プログラムの構造～」『社会教育を推進するコーディネーターの役割及び資質向上に関する調査研究報告書』文部科学省、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター平成20年4月、53～59頁。 ・「地域指標との関係からみた生涯学習支援と生涯学習の構造」日本生涯教育学会論集29、平成20年9月30日、23～32頁。 ・「高齢者の学習とその成果の活用」『社会教育』63巻11月号、6～10頁。 ・「新しい時代の生涯学習政策の方向と課題」日本生涯教育学会年報29号、平成20年11月7日、117～124頁。 ・「学習成果の活用支援と生涯学習コーディネーターへの期待」『生涯学習インストラクター機関紙』29号、平成21年1月5日、1頁。 ・「ライブ配信授業の限界に挑む」『eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究報告書』八洲学園大学人間開発教育課程、平成21年3月20日、49～58頁。 ・「学習成果の活用とその支援」八洲学園大学紀要第5号、平成21年3月31日、25～33頁。 					

<p>3) 学会活動</p> <p>日本生涯教育学会会長、同学会常任理事、同学会「生涯学習研究 e 事典」構築・編集委員長、同学会年報常任編集委員会副委員長</p>
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動</p> <p>総務委員長、運営委員会、人事委員会、自己点検・評価委員会、</p> <p>2) その他</p> <p>ビジョン策定・学部改革プロジェクトメンバー、人間開発教育課程副課程長</p>
<p>4. 社会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省 政策評価に関する有識者会議委員 ・ 文部科学省大臣官房政策課 重要分野に関する評価ワーキンググループ委員 ・ 文部科学省生涯学習政策局 再チャレンジのための学習支援システム推進委員会委員 (主査) ・ 文部科学省生涯学習政策局 新たなチャレンジに資する多様な学習機会の提供を支援するシステムの構築事業技術審査委員会委員 ・ 文部科学省生涯学習政策局 映像作品等の審査会委員 ・ 内閣府 統計委員会専門委員 ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「社会教育を推進するコーディネーターの役割及び資質向上に関する調査研究委員会」委員 ・ 独立行政法人国立青少年教育振興機構 評価委員 ・ (財)社会通信教育協会 生涯学習インストラクター制度審査委員会委員 ・ (財)社会通信教育協会 生涯学習支援実践講座「生涯学習コーディネーター研修」企画編集委員 ・ 兵庫県生涯学習審議会委員 ・ 兵庫県公館県政資料館歴史資料部門運営専門委員 ・ 神奈川県教育委員会 かながわ生涯学習ネットワーク推進協議会委員・小委員会委員長 ・ 栃木県教育委員会 とちぎ放課後子どもプラン推進委員会委員 ・ 板橋区 板橋区出資法人情報公開及び個人情報保護審査会委員 ・ 茅ヶ崎市生涯学習推進委員会委員 ・ 横浜市保土ヶ谷区「ほどがや市民活動センター」評議員 ・ 財団法人 日本視聴覚教育協会評議員 ・ 財団法人 民間放送教育協会評議員 ・ 財団法人 文教協会評議員 ・ 財団法人 理想教育財団評議員 ・ 一般財団法人 資格標準化機構評議員

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	人間開発教育	職名	教授	氏名	高鷲忠美
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 「資料組織概説」「資料組織演習」「図書及び図書館史」「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」「特別研究」					
2) 授業の創意・工夫 スクーリング科目である「資料組織演習」では、チャットのより一層の活用に努める。時々の情報資料を学生に提供するようにしている。					
3) 教科書の執筆 今年度はなし。					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 鶴岡市立朝陽第一小学校と島根県東出雲町立揖屋小学校における研究授業に講師として参加し、学校図書館が学校教育にどう位置付けられて、活用されるかを研究。					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 『新教育課程の用語解説』学校教育研究所編 学校図書 2009.1 (p106-107) 「カバヤ文庫」と私 (p1-2) 『(鶴岡市)子どもの読書を支える会だより』30号(2009.1)					
3) 学会活動 全国学校図書館協議会 理事 日本図書館情報学会 会員					
3. 学内活動					
1) 委員会活動 教務委員長として、教務関係の事案を整理し、事務担当職員とともに、整理を進める。委員会の開催をそれまでの毎週開催から毎月一回開催とする。 図書館運営委員会、改革会議、運営委員会等に参画。					
2) その他					

4 . 社会活動

東村山市立図書館協議会（年3回）

放送大学客員教授

明治大学文学部非常勤講師

横浜市立大学国際文化学部非常勤講師

1.24 新宿区立津久戸小学校研究会 講師

6.27 鶴岡市立朝暘第一小学校第1回校内研究授業 講師

8.1 島根県東出雲町学校図書館活用教育研修会 講師

8.27 立川市「学校図書館が育てる子ども達」講師

10.17 鶴岡市立朝暘第一小学校第3回校内研究授業 講師

10.28 島根県東出雲町立揖屋小学校研究授業 講師

10.29 島根県大田市「学校図書館活用教育研修会」 講師

平成20年度 個別報告

八洲学園大学生涯学習学部

課程	人間開発教育	職名	教授	氏名	山本 格
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目 1. 資源環境と人間 2. テクノロジーの発達とヒューマニティ 3. 水資源概論 4. 省エネルギー概論 5. 特別研究 2) 授業の創意・工夫 すべての講義において多様の図を用い、できるだけわかりやすい講義になるよう努めた。 図の多くは自分で書いたもので、この点も学生の受けは良かった。 3) 教科書の執筆 教科書はすべて執筆済みであり、本年度は新しい教科書の執筆はない					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容 1. 温暖化のリスク低減における省エネルギーの役割と省エネルギー教育の在り方を研究した。 2. 石油ピークと文明について考察した。 2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日] 1. 口頭発表 横浜大学リレー講座(2008年11月)家庭でできる省エネルギー。 2. 公開講座2件 3) 学会活動 1. 日本機械学会、日本ヒートパイプ協会、もったいない学会等					
3. 学内活動					
1) 委員会活動 1. 教務委員会、学生・就転職委員会委員 2) その他 なし					
4. 社会活動					
1. 優秀省エネルギー機器選考幹事会委員(主催経済産業省、事務局(社)日本機械工業連合会)等					

課程	人間開発教育	職名	准教授	氏名	秋吉正博
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目					
<p>伝統文化の継承3(演習)(祭事・行事) スクーリング履修 2単位 春・秋学期 この科目は、再配信併用授業として実施した。</p> <p>企業人物論演習(日本) スクーリング履修 2単位 春・秋学期</p> <p>日本文化史概論 スクーリング履修 2単位 春学期、テキスト履修 2単位 秋学期</p> <p>博物館学(概論) テキスト履修 2単位 春・秋学期</p> <p>博物館学(経営論・情報論) スクーリング履修 2単位 春・秋学期</p> <p>博物館実習 レポート・スクーリング履修 3単位 春・秋学期</p> <p>特別研究[日本文化史研究1・2] テキスト履修 2単位 春・秋学期</p> <p>卒業研究演習 2単位 春・秋学期</p> <p>卒業論文 4単位 春・秋学期</p> <p>博物館実習事前指導室 春・秋学期 この科目は授業科目以外のものである。</p>					
2) 授業の創意・工夫					
<ul style="list-style-type: none"> ・博物館実習に関しては、前の学期に履修希望調査アンケートを実施して、希望者を博物館実習事前指導室に登録し、実習申し込み等の指導・助言をして、希望の学期に円滑に履修できるように配慮した。 ・博物館実習予定者向けの注意事項に関する配信を随時開催した。 ・博物館実習レポートの配信時期は、個々の実習生の実習参加日程に合わせて調整した。 ・伝統文化の継承3(演習)(祭事・行事)は再配信併用授業として実施した。出席確認レポートに書かれていた感想等には、必ずコメントをつけた。 					
3) 教科書の執筆					
なし。					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容					
(1) 個人研究					
<ul style="list-style-type: none"> ・『新修鷹経』の文献研究を継続した。 ・『日本霊異記』の歴史的研究を継続した。 					
(2) 共同研究					
<ul style="list-style-type: none"> ・「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」(平成20年度人間開発教育課程共同研究)において、動画の導入に関する検討をした。 					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載) 発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]					

<p>(1) 著書 なし。</p> <p>(2) 論文 ・『『日本霊異記』下巻の増補と編者景戒』、『八洲学園大学紀要』第5号、八洲学園大学生涯学習学部、p.11~19、2009年3月 ・『大学における動画の導入とその問題点』、『平成20年度八洲学園大学共同研究報告「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」報告書』、八洲学園大学生涯学習学部生涯学習学科人間開発教育課程、p.21~27、2009年3月</p> <p>(3) 口頭発表等 ・『『日本霊異記』の時間と空間』、筑波大学日本史談話会、於筑波大学、2008年5月31日</p> <p>3) 学会活動 ・歴史人類学会 会員 ・社会文化史学会 会員 ・延喜式研究会 会員 ・続日本紀研究会 会員 ・説話文学会 会員 ・日本家庭教育学会 会員 ・アート・ドキュメンテーション学会 会員</p>
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動 ・研究・紀要委員会 委員長 ・実習委員会 副委員長 ・図書館運営委員会 委員 ・研究推進・外部資金獲得プロジェクト 委員 ・セキュリティ管理プロジェクト 委員 ・ハラスメント防止委員会 委員</p> <p>2) その他 ・平成20年度人間開発教育課程共同研究 会計 ・ヒューマンeラーニング交流会の資格科目紹介報告、於八洲学園大学、2008年10月25日</p>
<p>4. 社会活動</p>
<p>なし。</p>

専攻	人間開発教育	職名	准教授	氏名	石田 尊
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目</p> <p>日本語学概論(テキスト履修、春学期・秋学期)</p> <p>ラピッドリーディング・スキル(スクーリング履修、春学期・秋学期)</p> <p>読解力スキル2(学術文書読解)(スクーリング履修、春学期・秋学期)</p> <p>文章表現1(文章表現入門)(スクーリング履修、春学期・秋学期)</p> <p>文章表現2(文章と構成)(スクーリング履修、春学期・秋学期)</p> <p>論述力スキル(アカデミック・ライティング)(スクーリング履修、春学期・秋学期)</p> <p>論理的思考2(論理と表現)(スクーリング履修、春学期・秋学期)</p> <p>2) 授業の創意・工夫</p> <p>科目からのお知らせや質問機能を利用した受講生との情報交換、HTML文書による教科書解説教材の提供、課題レポート添削内容の充実(以上テキスト履修科目)</p> <p>授業時間の組み立て(復習・内容解説・作業時間)の工夫、毎回の小レポート出題・添削、授業時配布教材の充実(以上スクーリング科目)</p> <p>3) 教科書の執筆</p> <p>なし</p>					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容</p> <p>A. 個人研究</p> <p>20年度は、「日本語の統語構造の記述・理論的研究」という研究テーマのもと、19年度に進捗のあった所有者上昇に関する研究成果の公刊、および学位論文の全面改訂・公刊の実現を目標として、研究を推し進めた。残念ながら年度内での論文等の公刊は実現しなかったが、研究の内容面での進捗としては一定の成果があり、3ヶ月ほど準備を行った上で、10月末に以下2)のBの2項目に示す口頭発表を行うことができた。</p> <p>B. 共同研究</p> <p>「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」というメイン・テーマのもと、特に本学eラーニングシステムの改良についての考察を行った。</p> <p>2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]</p> <p>A. 論文等</p> <p>・(単著)「本学講師室システムの改良」平成20年度八洲学園大学共同研究報告『eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究』報告書、pp.13-20、2009年3月。</p> <p>B. 口頭発表等</p>					

<p>・(単独)「講師室のシステムの改良について」人間開発教育課程共同研究公開研究会口頭発表．2008年7月23日．</p> <p>・(単独)「受動形態素(r)areの意味論・統語論 機能範疇 v の特性の細分化に基づく分析」現代日本語文法研究会第6回大会(2008年10月25日・26日、於筑波大学)</p> <p>3) 学会活動</p> <p>日本語文法学会 (会員)</p> <p>日本語学会 (会員)</p> <p>日本語学会 (会員)</p> <p>関東日本語談話会 (運営委員)</p>
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動</p> <p>入試委員会(委員長)</p> <p>FD委員会委員</p> <p>2) その他</p> <p>eラーニング推進・電算活用プロジェクト</p> <p>Web-based Marketing Working Project</p> <p>平成20年度人間開発教育課程共同研究 主査</p> <p>人間開発教育課程ウェブサイト・ブログ作成・管理</p>
<p>4. 社会活動</p>
<p>鶴見大学文学部非常勤講師(日本語学入門/基礎文法)</p>

課程	人間開発教育	職名	専任講師	氏名	篠崎明子
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目					
「生涯学習社会と学習成果の評価」テキスト履修、2単位、春学期・秋学期					
「生涯学習とキャリア形成」テキスト履修、2単位、春学期・秋学期					
「生涯学習学研究法演習」スクーリング履修、2単位、春学期・秋学期					
「現代社会と生涯学習」スクーリング履修、2単位、春学期・秋学期					
「社会教育調査法2」テキスト履修、2単位、秋学期					
「社会教育課題研究2」テキスト履修、2単位、春学期・秋学期					
「社会教育調査法1」テキスト履修、2単位、春学期(副担当)					
「社会教育課題研究1」テキスト履修、2単位、春学期・秋学期(副担当)					
「仕事移動診断総論」テキスト履修、2単位、春学期・秋学期(3名で担当)					
「仕事移動診断各論(転職)」テキスト履修、2単位、春学期・秋学期					
「仕事移動診断技法(転職)」SS履修科目、2単位、春学期・秋学期					
「卒業研究演習」2単位 春学期・秋学期					
「卒業論文」秋学期 4単位 春学期・秋学期					
2) 授業の創意・工夫					
仕事移動診断技法(転職)では田井優子講師にご参加いただき、学生の行ったパターン分析等の指導の充実を図った。					
「社会教育調査法2」では、昨年度までの課題・科目修得試験のレポートの傾向を分析し、学生が誤った理解をしていることが多い部分について第2回課題までに確認するようにした。					
3) 教科書の執筆					
なし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容					
【個人研究】学習成果の評価・認証の活用場面に応じた転換方法と換算基準に関する研究					
【共同研究】ヒューマンeラーニングに関する研究(学外からのライブ配信実験、ヒューマンeラーニングの効果について)					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]					

<p>【論文等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(共著)山本恒夫・篠崎明子・田井優子「新たな生涯学習支援の課題 - 仕事移動診断技法の開発 - 」日本生涯教育学会論集 29 2008 pp.33-42 ・「生涯学習パスポート」の利用」財団法人社会通信教育協会 生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修 第 単元テキスト 2009 pp.131-141 ・「ヒューマンeラーニング 山形県・兵庫県からの配信実験」(『平成 20 年度八洲学園大学共同研究報告「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」報告書』八洲学園大学生涯学習学部人間開発教育課程 2009 年 3 月 pp.75-89) <p>3) 学会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本生涯教育学会 幹事、同学会『生涯学習研究e事典』構築・編集委員会 幹事 ・日本教育制度学会 会員
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会 委員 ・入試委員会 委員 ・ハラスメント防止委員会 委員 ・セキュリティ管理プロジェクト 委員長 ・WBMWG 委員 ・eラーニング・電算プロジェクト 委員 <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンeラーニング・プロジェクト・チーム メンバー ・人間開発教育課程ウェブサイト・ブログ管理 ・大学祭のバックアップ
<p>4. 社会活動</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・資格標準化機構 検定試験・資格試験の活用に関する調査研究 委員

課程	人間開発教育	職名	専任講師	氏名	田井 優子
1. 教育活動					
1) 20年度の担当授業科目					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援情報・学習相談：春 (T) ・ 社会教育計画1(総論): 春・秋 (T) ・ 社会教育計画2(各論): 春・秋 (T) ・ 仕事移動診断総論：春・秋 (T) 〔山本恒夫・篠崎明子と分担で担当〕 ・ 仕事移動診断各論(地域社会活動移動): 春・秋 (T) ・ 特別研究：春・秋 (T) ・ 生涯学習政策：春・秋 (T) 〔副担当〕 ・ 社会教育調査法1：春 (T) 〔副担当〕 ・ 生涯学習論1：春 (S) ・ 生涯学習学新構想(演習): 秋 (S) ・ 仕事移動診断技法(地域社会活動移動): 春・秋 (SS) ・ 卒業研究演習：春・秋 ・ 卒業論文：秋 					
2) 授業の創意・工夫					
<p>【T科目】生涯学習支援の最新の動向(答申等)、研究動向などについて情報提供を行った。(各科目・各学期1回)</p> <p>【S科目】生涯学習支援の最新の動向(答申等)を取り上げた。また、授業の板書資料の他、必要に応じて補足資料を作成・配信した。</p> <p>【SS科目】篠崎明子講師(「仕事移動診断技法(転職)」担当)にオブザーバーとして参加してもらい、転職診断の観点から学生を指導・助言してもらった。</p>					
3) 教科書の執筆					
なし					
2. 研究活動					
1) 従事した研究内容					
<p>【個人研究】「地域における学習成果の活用支援」に関する研究</p> <p>【共同研究】ヒューマンeラーニング・ネットワークにおける学習支援者に関する研究</p>					
2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]					
【著書、報告書】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 『生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修 テキスト 地域 					

<p>学習情報の活用と理解』財団法人社会通信教育協会、2009年6月 第6章3「ボランティア活動を支援するコーディネート機能」、pp.97-102 (2009年1月31日提出) 第7章1「ボランティアと生涯学習」、pp.113-120(2009年2月2日提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ペトリネットによるヒューマンeラーニング・ネットワークのモデル化」『平成20年度八洲学園大学共同研究報告「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」』、八洲学園大学生涯学習部人間開発教育課程、2009年3月、pp.63-67 <p>3) 学会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本生涯教育学会 幹事、論集編集委員会 委員、『生涯学習研究e事典』構築・編集委員会 委員 ・日本教育制度学会 会員 ・日本家庭教育学会 会員
<p>3. 学内活動</p>
<p>1) 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・就転職委員会 委員 ・入試委員会 副委員長 ・広報委員会 委員 ・WBM・WG メンバー <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間開発教育課程共同研究「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」メンバー(記録・案内) ・ヒューマンeラーニング・プロジェクト・チーム メンバー、ヒューマンeラーニング交流会世話人、[ヒューマンeラーニング・プロジェクト]教室 副担当 ・[人間開発教育課程/専攻 学生へのメッセージ]教室 副担当
<p>4. 社会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格標準化機構 検定試験・資格試験の活用に関する調査研究委員

課程	人間開発教育	職名	専任講師	氏名	埴 武郎
1. 教育活動					
<p>1) 20年度の担当授業科目 (スクーリング科目) 経済学概論 日本経済・産業概論 地方財政・自治体論 都市経営・公共政策論 (テキスト科目) 財政学概論 地域開発・まちづくり論 (その他) 特別研究(福祉国家と日米経済2) 卒業研究演習・卒業論文</p> <p>2) 授業の創意・工夫 スクーリング科目では、第1にディスカッションを重視し社会人対象の「ビジネススクール」という感覚を受講生に意識させるようにした。第2に、講義の内容を1点に絞り、テンポを上げることで集中力を高めさせ、メリハリのある思考を訓練させるようにした。第3に、ディスカッションでは毎回、受講生の中から「ディスカッションリーダー」を決め、自分の疑問や質問をそのまま他の受講生に打ち明けさせ問題意識を共有し答えを導き出すというプロセスをeラーニングで体感させた。これによって、ディスカッションリーダーになることの意義や特典を与えることができた。</p> <p>3) 教科書の執筆 既に執筆している本学テキストを本年度も運用したため執筆なし。</p>					
2. 研究活動					
<p>1) 従事した研究内容 <u>アメリカ経済・産業構造・グローバル化に関する実証研究</u> 米連邦商務省統計局(Census Bureau)の膨大な統計データの中から、1990年代以後の産業構造の変化に関するデータを抽出・処理した。また移民労働人口の増大に伴うグローバル化の影響を分析する一環でニューヨーク市の産業構造、労働力人口の資料収集・分析を行った。 <u>アメリカ州・地方財政の実証研究(鹿島学術振興財団助成金による研究の発展として)</u> シカゴ市、ニューヨーク市の大都市を事例として、アメリカ連邦制に矛盾しない州・地方財政の財政モデルについての実証分析を行った。本年度は特に、アメリカ内政財政へのグローバル化のインパクトを分析するという視角から、地方債の発行に伴う信用保証の財政的バックアップの方法、自治体財政の市場との向きあうためのアメリカ独特の債券発行の仕組みや銘柄について詳細に検討した。</p>					

自治体財政健全化法施行にともなう横浜市等の自治体財政の基礎的研究

横浜市を事例とした自治体財政の現状を概観し、平成 20 年度「決算カード」等に表示される自治体の連結決算の内容を分析した。今後この研究結果をまとめ著書として出版の予定。

本学共同研究および個人研究（総務省「地域 ICT 利活用モデル事業」）

長野県松本市、山梨県中央市の事例を視察し、職員とのディスカッションや資料提供を踏まえて共同研究報告書にまとめた。大学と自治体の連携の将来を検討し遠隔大学教育（e ラーニング）の発展の可能性を積極的に検討した。

2) 研究成果[著書・論文名(頁数記載)、発表機関、雑誌の場合は巻・号、発表年月日]

(論文)

「シカゴの交通財政と州・地方債」(14 頁) 滋賀大学経済経営研究所紀要『彦根論叢』第 374 号、1 - 14 頁、平成 20 年 7 月 31 日。

「ニューヨーク交通公社 MTA の財政分析」(25 頁) 公益事業学会関東部会第 3 回研究報告会フルペーパー、平成 21 年 3 月 7 日。

「地域 ICT 利活用モデル事業と大学連携」(4 頁) 『八洲学園大学人間開発教育課程共同平成 20 年度研究報告書』平成 21 年度 3 月。

3) 学会活動

(学会報告)

公益事業学会関東部会第 3 回研究報告会(早稲田大学)「ニューヨーク交通公社 MTA の財政分析」(討論者:加藤一誠日本大学経済学部教授)、平成 21 年 3 月 7 日。

3. 学内活動

1) 委員会活動

広報委員会(委員長)

広報委員会の運営、広報室(学長直属)の運営のほか、雑誌・新聞等の紙媒体による広告・広報の戦略づくりおよび実施、「大学フェア」等の各種イベントの取りまとめ等を精力的に行った。また広報渉外として本学の知名度向上を図るべく官公庁、社団・財団法人、企業、NPO 団体等の数多くの組織に出向き本学 PR 活動を精力的に行った。

学生・就転職委員会(委員) 研究・紀要委員会(委員) マネージメント・システム確立プロジェクト 研究推進・外部資金獲得プロジェクト

2) その他

人間開発教育課程内での各種担当作業を行った。

4. 社会活動

八洲学園大学

八洲学園大学一般公開シンポジウム(平成21年3月20日、八洲学園大学)「若年社会人の就転職を考える～求められる社会人基礎力とは～」の企画運営、および当日パネルディスカッション司会担当。

八洲学園大学

巻末資料

1) 【基準2】表2-1-1(F-7)

表F-7

附属校及び併設校、附属機関の概要

名称	開設年月日	所在地	機関の長
八洲学園高等学校	平成4年3月31日	〒593-8327 大阪府堺市西区鳳中町7-225-3	校長 二宮 聡
八洲学園大学国際高等学校	平成12年3月31日	〒905-0211 沖縄県国頭郡本部町備瀬1249	校長 和田 公人
八洲学園高等専修学校	昭和54年4月1日	〒593-8327 大阪府堺市西区鳳中町4-132	校長 谷口 充
西日本柔道整復専門学校	平成14年3月31日	〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造1-3-15	校長 宮本 弘隆

2) 【基準2】表2-3-1

20年度委員会等の構成

委員会等	教員								備考
教授会	教員全員 松浪局長、平林、朝比奈								
運営委員会	◎学長・山本恒	○副学長・水野	家庭長・中田	人間長・沼倉	図書館長・高鷲	総務長・浅井	学生長・渡邊	家庭副・石井(家庭長・欠の場合に出席。以下同じ。)	
	教授・望月	奥村	朝比奈						
人事委員会	◎学長・山本恒	○副学長・水野	家庭長・中田	人間長・沼倉	図書館長・高鷲	教授・渡辺	教授・浅井		
総務委員会	◎ 浅井	○ 沼倉	自己点検・評価委員長	事務局	平林			PDCA、認証評価対応	
自己点検・評価委員会	◎学長・山本恒	○副学長・水野	家庭長・中田	人間長・沼倉	図書館長・高鷲	総務長・浅井	学生長・渡邊	家庭副・石井)	
	事局長・松浪								
入試委員会	◎ 石田	○ 赤沼	○ 田井	生越	大石	篠崎	桑原	4月21日より	
教務委員会	◎ 高鷲	○ 平良	○ 田中	石井	山本裕	篠崎	林		
実習委員会	◎ 渡邊	○ 福田	○ 秋吉	生越	岸	石井			
学生・就職委員会	◎ 渡邊	○ 山本裕	○ 大石	赤沼	巖	田井	堀	朝比奈	
図書館運営委員会	◎図書館長・高鷲	○ 福田	岸	秋吉					
研究・紀要委員会	◎ 秋吉	○ 石井	望月	大石	高鷲	山本裕			
広報委員会	◎ 堀	○ 赤沼	大石	巖	沼倉	田井	朝比奈・桑原		
FD委員会	◎学長・山本恒	○副学長・水野	家庭長・中田	人間長・沼倉	福田	渡邊	平良	家庭副・石井	
	石田								
課程長連絡会	◎副学長・水野	家庭長・中田	人間長・沼倉	専次長・奥村	SC長・朝比奈	DKUL		家庭副・石井	
課程会議(インフォーマル)									
家庭教育課程会議	◎家庭長・中田	○家庭副・石井	家庭・教員						
人間開発教育課程会議	◎人間長・沼倉	○人間副・浅井	人間・教員						

3) 【基準2】表2-3-2(F-6)

表F-6
全学の教員組織（大学院等）

研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数 (b)	兼任(非常勤)教員数 (c)	TA・RA等				備考
	数	准数	講師	助教	計(a)							TA	RA	その他	合計	
○研究科	定員教育専攻	9	5	0	0	14				0	0					
	人間関係教育専攻	5	2	0	0	10				0	0					
○研究科計																
○研究所																
合計																

4) 【基準2】表 2-3-3

「八洲学園大学の目的、各課程の教員目標と各部門の平成 20 年度目標の達成状況」

【八洲学園大学の目的】

八洲学園大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。(学則第 1 条)

【学則第 3 条による家庭教育課程の目的】

家庭教育課程は、家庭教育に関する学問体系の研究を行い、家庭教育学を確立し、家庭教育の理論と方法を深く学びことによって家庭教育を熟知させ、社会において専門家として活用をし、家庭を支援できる資質を持った人材を養成することを目的とする。

【人間開発教育課程の目標 - 課程HPより - 】

1 新しい時代の生涯学習サポーターを養成します。

21 世紀はいろいろな知識を活用して新たな創造を行う知識基盤社会になるといわれています。そこでは生涯学習が重要な役割を果たしますが、本課程では、地域・生涯学習関連施設・企業などで、自らが成長するとともに生涯学習をサポートする人を養成します。

具体的には、国家資格、科目修得認証を生かして、

- ・地域で学習支援をデザイン・運営したり、学習相談のできる人、
- ・図書館、博物館で専門性を生かして働くことのできる人、
- ・企業などで能力開発を支援する人、
- ・地域づくり、起業、再チャレンジを実践したり、支援する人、

を養成します。

2 継続教育、キャリアアップの場を提供します。

本課程ではまた、

- ・社会教育主事、司書、学芸員、各種生涯学習支援者で、自己向上を目指してリフレッシュをしたい人、
- ・企業や行政にあってキャリアアップを目指す人、などに、

リカレント教育・継続教育の場を提供します。

八洲学園大学

部 門	平成 20 年度目標【目標値】	到達目標 の種類		達成状況 21 年 3 月末現在	
		数 値	期 間	達成した 場合記入	
大 学	1 学部 2 課程制から 1 学部 1 学科制へ 学部を改組する。【21年 4 月】			達成	正式通知 が平成 21 年 1 月 29 日と遅れた
	<p>学生増(数値目標とその具体策)を図り、人 件費削減(数値目標とその具体策)を行って赤字 削減を行う。</p> <p>1.学生増計画80人増(家庭教育課程40人 人間 開発教育課程40人)</p> <p>2.2.赤字削減計画 家庭教育課程 対収入人件 費比率386.6%を280.0%に引き下げる。</p> <p>3.人間開発教育課程対収入人件費72.7%を 69.0%に引き下げる。</p> <p>4. 教員負担の公平を期する。【21年3月】</p> <p>5.</p>			未達	家庭: - 16人 人間: 63人 計 47人増 (達成率 58.7%) 総務委員 会の達成 状況にあ り。 人事考課 基礎資料 を作成し たが、公平 性は未検 証。
					未達

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">総務委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の各部門にP(目標G,戦略S)D(遂行P)CAサイクルによるマネジメント・システムを普及させ定着を図る。【目標：普及率(目標・進捗状況提出率90%)】 ・ PDCA(目標管理)が着実に進行するような進捗管理の仕組みを作り【6月】実施する。 ・ 目標管理の改善(全体としての質の向上)のための方策を考える(良い例の紹介等)【12月】 ・ 総務関連の年間計画を策定し、実施する。【目標：4月中に策定】 ・ 年間の委員会開催【目標：自己点検・評価委員会との合同を除き委員会を7回開催】 ・ 対収入人件費比率を下げる。【大学の20年度目標より：家庭教育課程280.0%、人間開発教育課程69%】根拠：平成18年度は家庭教育課程386%、人間開発教育課程72.7% ・ 秋の入学者数や目標達成の進捗状況を検討しながら、平成21年度予算案を編成する【12月まで】 		<p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p>	<p>目標の提出率100%</p> <p>進捗状況提出率100%</p> <p>仕組みづくりは達成</p> <p>教授会で紹介</p> <p>10回開催</p> <p>家庭教育課程356.7%</p> <p>人間開発教育課程70.5%(10月末現在。本来は11月に算出する必要あり。)合同会議で2月に達成</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自己点検・評価委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19年度自己点検・評価書を作成する。【平成20年11月】 ・ 認証評価に備え、高等教育評価認証機械の評価法を導入する。【平成21年3月】 ・ 個人別自己点検・評価については、自己点検・評価表の見直しを行う。【平成20年6月】 ・ 委員会年間開催数【6回】 		<p>未達</p> <p>未達</p> <p>未達</p> <p>達成</p>	<p>21年4月予定</p> <p>21年4月予定</p> <p>部分的手直しのみ</p> <p>独自会議4回、総務委員会との合同会議3回、計7回</p>

<p>入試委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両課程の審査体制、事務局、学生支援センターとの連携・協力のもと、円滑かつ適確に2008年度秋学期および2009年度春学期入試を実施する。【目標：ミス・問題等発生ゼロ件】 ・ 上記を達成するため、年間を通して委員会を開催し、入試実施体制の準備、両課程合否審査会の審査結果を受けての原案作成等を行い、運営委員会、教授会に対して原案の提出および報告等行う。【目標：委員会開催数16回】 		<p>未達</p> <p>4月に達成（入試期間は4月末）</p>	<p>ミス・問題等発生件数1件。対処済み。</p> <p>入試委員会15回開催。入試期間終了時、目標+1回（計17回）達成予定。</p>
<p>教務委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務の仕事が正確、的確、迅速に運ぶような体制作りをする。【平成21年度3月まで】 ・ 2008年度秋学期の学事暦、授業時間割を早期に作成して学生に配布する。【平成21年度3月まで】 ・ 学事暦、授業時間割を平成21年度から一年分まとめて作成する。 ・ 業務のルーチン化を図る。【今年度いっぱい軌道に乗せる】 ・ 委員会の開催は、基本的に月2回にして、効率的な運営に努める。 		<p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p>	<p>実現した</p> <p>実現した</p> <p>実現した</p> <p>実現した</p>
<p>実習委員会</p>	<p>委員会を12回開催、小委員会を随時開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実習について 現在保育実習を希望する学生はいないが、次年度からの教育課程編成に向けて、実習のあり方について検討を加える。【12月末】 ・ 博物館実習について 秋学期の履修登録時に春学期の資格取得者数を学生に知らせ、実際の様子を知らせることで、博物館実習を志す学生を増やす。（学期始めの実習希望アンケートで知らせる）【10月】 ・ 学外実地研修について 実施要領を検討して実施体制や履修方法を学生に周知し、学生に魅力のある科目とする。9月末までには準備を整え、秋学期に学外実地研修を開講する。【9月】 		<p>未達</p> <p>未達</p> <p>未達</p> <p>未達</p>	<p>4回、小委員会20回</p> <p>幼稚園免許取り下げに伴い再検討</p> <p>学内調整の必要性を感じ、再検討</p> <p>研修方法について協議を重ねたが結論出ず</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学生就職委員会</p>	<p>委員会を 12 回開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園祭の支援について 教授会や各課程会議で学生の活動を報告し、教員にも把握できるようにするとともに、教員による支援体制をつくる。【9月】 ・学生団体活動の支援について 学生団体の活動状況を、学期始めに学生全員に広報し、その活動を支援する。【10月】 ・学生相談について 学習の進め方、学生生活について、「学生生活のしおり」を現在のカリキュラムに合わせたものに改訂し、学習支援センター情報ページにUPする。【7月末】 ・入学式・卒業式に関することについて 学生代表の選定、学生の「懇親会」について企画書を運営委員会・教授会に提出する。【9月、2月】 ・就職情報の整理について 本学に寄せられた就職情報・転職情報をそのつど整理し、学生が利用できるようにする。【毎月】 ・卒業生の就職先について 卒業生の就職先をアンケートで把握する。【6月末、12月末】 		<p>未達成</p> <p>未達成</p> <p>未達成</p> <p>達成</p> <p>未達成</p> <p>未達成</p>	<p>6回、メール4回 学生の活動を支援できた活動状況の把握中</p> <p>新カリキュラムに合わせて検討中</p> <p>事務局・支援センターと協力して実施できた</p> <p>整理はできた学生利用方法を検討中 7月実施 3月実施</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">図書運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内の大学との共同組織(横浜市内大学間学術・教育交流協議会の「図書館コンソーシアム」)への加入を検討する。【21年3月まで】 ・国立情報学研究所への目録データ入力を検討する。データベース検索、複写サービスの実現に努力する。(DKULのシステム構築次第) ・eBook, ジャパンナレッジの学生利用導入を検討する。(DK次第) ・ラウンドテーブルと連携してセキュリティ対策に取り組む。【21年3月まで】 		<p>未達成</p> <p>未達成</p> <p>未達成</p> <p>未達成</p>	<p>検討中</p> <p>DKがまだ未処理</p> <p>eBook は導入案は出来たが未実施</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">研究・紀要委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金情報の収集・提供。【21年3月まで】 ・ 科研費の公募日程・応募手続き情報の整理・提供。【21年3月まで】 ・ 科研費申請5件以上。【申請上22年度】 ・ 紀要第5号の発行。掲載原稿8本以上。 ・ 紀要のペーパーレス化・年2回発行を、次年度以降の実現に向けて年度内に検討する。【21年3月】 ・ 会議開催数？ 			<p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p> <p>未達</p>	<p>随時、事務局が教員掲示板に情報を掲示。</p> <p>9月、案内を委員会掲示板、教員掲示板に掲示</p> <p>委員会開催1回</p> <p>メール会議3回</p>
---	---	--	--	---	---

広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ログアクセス解析を図り、ウェブサイトの充実に役立てる【20年6月まで】。 	達成	毎月末 AR 様よりアクセス解析の報告を基に改善点を把握した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブページの全面改良（7月中旬まで） 	達成	2009年秋学期向けHPリニューアル（2009年7月公開目標）予定。それに伴い、ディレクション等を4月中旬以降に作業開始予定。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスティング広告（検索ヒット文言）の常時見直しの仕組みをつくる。【7月まで】 	達成	キーワード及び広告グループの随時見直し、出願時期等を考慮した集中的な広告頻出を展開した。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">広報委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会で活躍する卒業者を中心とした「座談会」等を企画し、ウェブサイトの充実、多様化を図る。【年間4回実施予定】 ・ 神奈川新聞、神奈川テレビ、ビジネス雑誌等の取材依頼、各新聞社への情報欄の掲載および取材依頼は合計10回以上。 ・ 広報予算との調整を図りながら、横浜市営地下鉄等での紙媒体広告を実現させる方向で調整する。【21年3月まで】 ・ 各種イベントに参加【最低1回】 ・ 月一回の定例委員会で12回開催の予定。 		<p>未達</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p>	<p>一旦「座談会」企画を中止した。</p> <p>日経新聞、朝日新聞、神奈川新聞、朝雲新聞、税経セミナー、エキスパートナーズなど、計16回。</p> <p>21年2月28日より市営地下鉄横浜駅での広告開始（交渉により無償）。車内アナウンスは21年11月以降開始（予定）。</p> <p>学遊フェア、大学フェア等に参加した。</p> <p>定例委員会10回、臨時メール会議5回開催した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">FD委員会</p>	<p>FD委員会を年4回開く。</p> <p>eラーニングの向上を図るためのFD研修を行う。FD研修会を年2回開く。</p>		<p>達成</p> <p>達成</p>	<p>4回開催</p> <p>2回開催</p>

(各プロジェクトを含む) 改革会議	改革会議の目標 学部改組の作業を進める。【平成 21 年 3 月】 大学改革のためにプロジェクト(PJ)を 設け、推進する。【平成 21 年 3 月】 各プロジェクト(PJ)の目標(期限は別紙 資料)			達成 未達	4 月になっ て設置
	1 ビジョン策定・学部改革PJ 八洲学園大学ビジョン2008を策定す る。 中期計画、平成 21 年度計画を策定する。			未達	2月・ビジョ ン、4月・中 期計画
	2 研究推進・外部 資金獲得PJ 外部資金情報提供 システムを構築する。			未達	21 年度にず れ込む。
	3 家庭教育再建PJ 家庭教育再建 計画を作成し、実施する。			未達	2月・ビジョ ン、4月・中 期計画
	4 eラーニング推進・電算活用PJ 教務・学生、就・転職 紹介等の業務を電 算化する。 ヒューマンeラーニング・プラットホー ムを構築する。			未達	卒業単位確 認プログラ ム、履修状 況確認プロ グラムのみ 作成。プラ ットホーム は 実 験 の み。
	5 マネージメント・システム確立PJ ラウンドテーブルを設計し、実施する。 6 セキュリティ管理PJ(新設) セキュリティ管理報告書をまとめ、実施す る。			達成 未達	ラウンドテ ーブルを設 置、実施 報告書を完 成。実施に ついては検 討中。

家庭教育課程	<p>対収入人件費比率を引き下げる。 【目標：280.0%】 入学者数を前年比 40 名増やす。【目標：入学者 121 名(秋学期 60 名、正科生比率 80%)】 根拠：19 年度 81 名(春 63、秋 18) 20 年度 春 61 名*・体験入学 12 名(受講者 9 名) *合格者数</p>		未達	356.7%
			未達	入学者数 75 名(達成率 62.0%) 正科生比率 は 86.7% 入学者数： 春学期 56 名 (内正科生 48 名)秋学期 19 名(17 名)
	<p>課程会議を定期的に行い、単年度目標達成のための計画履行状況チェック、問題解決、実行推進を図る。【目標：定例課程会議 24 回開催】</p>		達成	49 回開催
	<p>具体的な課程目標 1 中期計画、平成 21 年度計画を策定する。 【9 月末まで】</p>		未達	中期計画 3 月 31 日 21 年度計画 4 月 6/17：規程 11 条にもと づき、種類・ 受入数・実 施方法など について運 営委の承認 後、教授会 で報告
	<p>(学生募集) 2 体験入学制度を実施する。【春学期、秋学期】 3 入学者増加策の立案を目的として、過去の入学者の年齢、在住地域、職業、最終学歴・出身校、入学目的等を調査する。【5 月中旬まで】 4 3 の結果にもとづき学生募集ターゲットを絞り込み、家庭教育課程を PR するためのリーフレットを作成する。【6 月末まで】</p>		達成	5/19 調査、 5/26 までに 集計完了。
	<p>5 定時制高校・通信制高校訪問をおこなう。【訪問時期 7～9 月、効果分析 10 月】 6 3 の結果を参考に選定した施設・団体等、及び神奈川県内の高校・専門学校にリーフレット等を送付する。【送付時期 7～8 月】</p>		達成	完成 500 部。 通信制高校 2 校、その他 14 校

	<p>(幼稚園教諭1種免許所要資格を得させるための課程申請)</p> <p>7 幼稚園教諭1種免許所要資格を得させるための課程申請をおこなう。【7月申請】</p> <p>8 [7の課程が認可されたとき]保育士資格を取得できる他の大学・専門学校との連携の準備を整える。【3月まで】</p> <p>(カリキュラム改革)</p> <p>9 大学改革に連動させつつカリキュラム改革案を策定する。【5月から所定の期限まで】</p> <p>(資格等)</p> <p>10 家庭教育アドバイザー資格要件の見直し(軽減)をおこなう。【年度内】</p>			<p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p>	<p>かながわ県民センター、神奈川県内市町村立図書館66館、千葉県内公立・私立高校30校、埼玉県内市役所子育て支援課等30、公立通信制高校21校。</p> <p>10/8までに申請書提出</p> <p>申請取下げにより中止</p> <p>幼稚園教諭免許課程申請に合わせて7/11までに作成。10/8の学長裁定を受けて10/22までに改革案を策定した。</p>
--	---	--	--	-------------------------------	---

	<p>1 1 「育児サポーター科目修得認証」(仮称)を設ける。【秋学期】</p> <p>(広報活動)</p> <p>1 2 親学会と連携し、東京都、埼玉県、千葉県で開催される親学アドバイザー認定講座会場において八洲学園大学家庭教育課程の紹介・案内書等配布をおこなう。【7月3会場】</p> <p>1 3 日本PTA全国協議会と連携し、案内書配布等をおこなう。【6～7月】</p> <p>1 4 就職委員会・担当事務職員と連携して、広報活動への活用を目的とした、卒業生の就職先・活動等に関する情報収集をおこなう。【継続的に実施】</p> <p>1 5 専任教員が家庭教育課程の授業を紹介するミニ・リレー授業を公開する。【7月】</p> <p>1 6 産経新聞「リマーニ」(紙媒体20万部発行及びネット掲載)に記事を掲載し、家庭教育学・家庭教育課程を神奈川県在住者に広く知らせる。【7月】</p> <p>1 7 家庭教育叢書(仮)刊行に先立って、家庭教育の概要を紹介する本と子育てに関する具体的な問題を扱う本、各1冊計2冊を家庭教育課程所属教員執筆により秋学期学生募集開始にあわせて刊行する(出版社企画。家庭教育課程編。各1000部)。【7月】</p> <p>1 8 家庭教育叢書(仮)の出版を開始する。【3月】</p> <p>1 9 家庭教育課程ウェブサイトのリニューアルを実施する。【5月末までに完了】</p> <p>2 0 家庭教育課程ブログによる情報発信を充実させる。【年40回アップ】</p> <p>2 1 公開講座を開催する。</p>		<p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p> <p>達成</p>	<p>11月教授会で履修規程改定が承認された。</p> <p>8/20教授会で承認。</p> <p>名古屋、秩父、神戸、東京(予定)、千葉(予定)変更点：案内書配布は行わない。</p> <p>[学生・就職委員会が実施]</p> <p>教員別ミニ授業に変更。3名分を残し公開。</p> <p>産経リマーニ第32号記事が掲載された。</p> <p>1冊目は8/30発行。</p> <p>2冊目は未刊。</p> <p>出版社決定。21年夏より順次刊行予定。</p>
--	---	--	---	---

	<p>21-1 韓国語講座 2 講座【 4 月から 7 月まで各講座 12 回、10 月から 1 月まで各講座 12 回】</p> <p>21-2 ファミリーコミュニケーション運動参加講座【 1 月まで計 5 回】</p> <p>21-3 出張講座【 3 回】</p> <p>2 2 本学学生及び一般の親子を対象とする自然体験・異年齢交流等を目的とした林間学校の企画・実施を支援する（本学学生からボランティアでの協力者を募る、など）。【 8 月】 （卒業生と在学生の交流）</p> <p>2 3 家庭教育研究会の活動を展開する。</p> <p>23-1 在学生・卒業生・教員が参加する家庭教育研究・活動報告会を開催する【 7 月、11 月、3 月】</p> <p>23-2 会報(pdf として作成)を発行し、家庭教育研究・活動報告会での報告要旨のほか、1 4 の結果を許される範囲で掲載する。【 5 月、9 月、1 月】</p> <p>研究目標</p> <p>1 家庭教育課程所属教員が参加する共同研究「家庭教育学の構築と展開に関する総合的研究」を昨年度に引き続き進展させ、研究成果報告書を刊行する。【 3 月】</p> <p>教育目標</p> <p>1 学生の要望に配慮した時間割を組み、スクーリング受講者数を増やす。【春学期、秋学期】</p> <p>2 再配信併用授業を実施し、効果を科目別に分析し、その結果を次学期にいかす。【春学期、秋学期】</p>		<p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p>	<p>6/18 リニューアル。</p> <p>計 68 回。</p> <p>2 講座計 24 回終了。 9/26,10/18,11/14,12/4,1/7 に実施。 中止となったため、支援もなくなった。</p> <p>7/30,11/24,3/29 に開催。 5/30 第一号、10/17 第 2 号,第 3 号の発行時期遅れた。14 の結果は未掲載。 7/25 研究会合同開催。3/31 発行。</p>
--	---	--	---	--

<p>家庭教育課程</p>	<p>個人別教員の目標</p>				<p>夜間 6、7 時限開講：春学期 8、秋学期：9。春 67 科目 704 名、秋 67 科目 673 名履修登録。再配信併用授業春学期 12 科目、秋学期 10 科目開講。効果分析が未達成。</p>
---------------	-----------------	--	--	--	---

人間開発教育課程	課程運営目標（期限を特定してないものは原則年間目標である）		達成	作成済み
	1 人間開発教育課程 21 世紀ビジョンの実現を図るべく中期計画、20 年度計画を策定する。		未達	566 人
	2 入学者・年間 640 人の達成を図る。		未達	70.5%（10 月末現在。
	3 関係組織の協力を得て、対収入人件費比率を 69.0%に引き下げる。			本来は秋に終了した科目等履修生を除いた 11 月に算出する必要あり。）
	4 人間開発教育課程ウェブサイトの充実を図り、年 2 回の更新を行う。		達成	3 回更新
	5 出願者や学生に人間開発教育課程の様子を伝えるべく、人間開発教育課程ブログの年 120 回更新（原稿アップ）を図る。（昨年度のアップ数 104 件） また、教員ブログを延べ年 110 回更新し、出願者や学生に情報を提供する（高鷲 100 回、その他 10 回）。		達成	課程 ブログ 数 135 回 （教員 ブログ 約 200 回）
	6 公開講座および短期カレッジを 4 講座開設し、充実を図ることにより、学生が生涯にわたって自主的に研究を続けられるようにする。		達成	5 講座実施
	7 P D C A サイクルを導入し教育の効率化と充実を図るとともに、外部評価を受ける準備を進める。		達成	
	8 変化の激しい社会の需要に応えられるカリキュラムを編成するため、柔軟に再編が可能な教育・研究組織を整備し、課程の適切な運営を推進する。		未達	ビジョン、目標、教員個人の目標設定を作成し、8 月に進捗状況を点検
9 教員の負担軽減を図る。 ・ 21 年度に向けて、課題レポートの弾力化を図る。小テストや 200 字程度の小論文でもよいとする		達成	取組中	
		未達		

	<p>・21年度に向けて、当該科目で課題レポート方式をとるか論文方式をとるか、あるいは併用式にするかは担当教員の判断に任せるようにする。</p> <p>10 各種の競争的資金等にチャレンジし、インターネットの特性を生かした教育法の研究開発を行うとともに、その研究成果の普及、活用を多様な方法で行う。</p> <p>11 「人間開発教育課程学生へのメッセージ」教室の効果的な運用に努める。</p> <p>・「人間開発教育課程学生へのメッセージ」教室を在学生に対して広く周知するとともに、課程運営に関連する情報発信を積極的に行うことにより、在学生の本課程への理解が深まるよう努める。</p> <p>・在学生向け「人間開発教育課程からのメッセージ」を年2回(各学期1回)配信する。</p> <p>研究目標 平成19年度共同研究「eラーニングに適した教授法および教材開発の研究」の成果を受け、本年度の研究課題を「eラーニングに適した教授法および学習支援に関する研究」とし、全員参加による研究内容の発展を図る。研究成果については3月末に報告書を刊行する。</p> <p>教育目標 1 履修しやすい時間割を作る。</p> <p>・21年度に向けて、テキスト履修の科目修得試験・課題提出を複数回実施し、学生が都合のよい時期に試験を受けることができるようにする。</p> <p>・T科目についても、1科目の履修者が10人以下の科目については、原則隔学期あるいは隔年とする。</p>		<p>達成</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p>	<p>教務委員会から教授会で話あり</p> <p>教育法の研究開発は共同研究で実施。GPに向け検討中(3月)。</p> <p>19年度目標の達成度等を教材機能にアップ2回実施</p> <p>共同研究で実施。3月に報告書作成。</p> <p>A日程を通常日程のほかに実施</p>
--	--	--	---	--

	<p>2 学生が学習しやすいようにヒューマン eラーニング・ネットワーク構築に着手する。</p> <p>・地方からの配信・交流会を 2 回実施する。(19 年度予算は 1 回のみ)</p> <p>生涯学習基礎論・社会教育グループの目標</p> <p>1 平成 20 年度の社会教育主事資格取得希望者を増加させる。【目標 100 人】</p> <p>2 社会教育主事資格科目の教育訓練給付金(厚労省)を申請する。 【21 年 3 月末まで】</p> <p>3 ヒューマン eラーニングの交流会を拡充する。</p> <p>・学生の企画による交流会の実施を実現させる。【年 2 回】</p> <p>・週末スクーリング時に行ってきたような学生同士の情報交換中心の交流会についても、内容の充実を図りながら、継続して実施する。【年 6 回】根拠：19 年度 4 回</p> <p>・交流会の運営を教員から学生に暫時移行していく。</p> <p>・事業団の基礎をつくる。 目標：規程を作成し、試行を実施する。 【3 月末まで】</p> <p>・横浜キャンパスに設置したヒューマン・プラットフォームの設備の整備を重点的・計画的に実施することによって、プラットフォームの有効活用を図る。</p> <p>・ヒューマン eラーニングを在学生に対して広く周知し、ヒューマン eラーニング交流会の参加者を増加させる。</p> <p>・ヒューマン eラーニング交流会に卒業生が参加することができるよう準備を進める。</p> <p>4 図書館司書あるいは司書教諭のキャリアアップに対応した短期カレッジを開講する。</p>		<p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p>	<p>3 回実施</p> <p>115 名</p> <p>20 年度から実施</p> <p>10 回</p> <p>0 回情報交換中心の交流会は、前記の学生企画の交流会に統合。</p> <p>課程 blog、大学からのお知らせを利用。 参加者数はのべ 361 人(教員含む)現時点でシステム上不可能</p>
--	--	--	---	---

	<p>人材開発教育論グループの目標</p> <p>1 人材開発教育論系への学生増を図る。 【対前年比 倍増】</p> <p>2 人材開発教育論グループ科目の魅力を Web 上で P R する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当番制で課程ブログに月 1 回以上投稿し、P R の充実を図る。 ・ 公開講座および特別講義をシリーズで開催を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人基礎力の P R を強化する。【9 月まで】 ・ 人材系固有のユニークなプログラムを W E B 上に掲載する。【12 月まで】 <p>3 人材系科目学習・履修目的の明確化・顕在化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格等への道、ガイドの明示を探る（例：弁理士、資源エネルギー診断士、税理士、フィナンシャル・プランナー等）。 ・ 人材開発教育論グループとして魅力的な、格取得等とも連動した公開講座や科目の開設を計画・推進する。【講座等 2 回】 ・ 社会人基礎力のカリキュラムの充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方からのオムニバス授業配信など、特別講義の実現を目指す。 ・ 公開講座・短期カレッジを 2 回以上開催する。 <p>4 各教員の担当領域に対する対象学生や科目の demand や needs の把握・調査を行う。</p> <p>5 外部組織（企業・官庁・地方公共団体等）との協業・提携・連携を模索する。</p>			<p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p> <p>未達</p> <p>達成</p> <p>達成</p>	<p>履修学生数(人材 G 選任教員のみ集計)</p> <p>28 回投稿</p> <p>5 回実施</p> <p>1 部で実施(3 月シンポジウム開催) 改組遅れのため</p> <p>ブログ、WEB 層別行動計画表、リーフレット 2 種作成</p> <p>5 回実施</p>
--	---	--	--	---	--

	<p>6 eラーニングに関する研究（共同研究）の推進役として研究を進め、その結果をよりよい授業の実現を図ることに反映させる。</p> <p>個人別教員の目標（省略）</p>			<p>達成</p>	<p>時間切れ 5回実施 層別訴求 対象戦略 を作成、一 部実施作 成、一部実 施 神奈川県、 横浜市中 心に実施 共同研究 で報告</p>
--	--	--	--	-----------	--

5) 【基準3】表3-1-4 「人間開発教育課程3ヵ年計画(平成20年~22年)」

表3-1-4 人間開発教育課程3ヵ年計画(平成20~22年)

21世紀ビジョン	中期(3ヵ年)目標	経営改善計画	計画			戦略(実施策)	コスト	リスク	移行(実施の状況)	点検(評価、改善)
			20	21	22					
1 目指すべき将来像										
(1) 新たな生涯学習支援者の養成										
i 生涯学習関係の国家資格取得(社会教育主事、司書、学芸員)科目の充実	法改正をまって策定	社会教育主事資格取得を目指す入学者数の増加を図る。 ②司書資格科目の見直し ③学芸員資格科目の見直し	社会教育主事関係のブログを年間10本発信する。 社会教育主事資格、司書資格、学芸員資格の科目の見直し	社会教育主事関係のブログを発信する。 社会教育主事資格、司書資格、学芸員資格の科目の見直し	社会教育主事関係のブログを発信する。 社会教育主事資格、司書資格、学芸員資格の新科目の開講					
ii これらの資格に関係のある単位証明の創設	法改正をまって策定									
iii 科目修得認証の充実	人材グループとして、社会人基礎力系科目修得認証他 計2つ	注目度、ニーズの高い科目認証を開講	社会人基礎力系の実施および追加の認証を検討	追加の認証を実施		ニーズと科目内容の検討		eラーニング上の制約		
iv 現職の社会教育主事、司書、学芸員等のリフレッシュの機会の提供	各種の現場を熟知した外部講師を招くなどをきめて、短期カレッジ・特別講義の複合授業として開催。	資格取得終了者となる学生の混合参加形態とする(短期カレッジとして行い、資格取得終了者も受講可能とする。特別講義としても行い、学生の出席を認める)	リフレッシュ機会の提供方法:PR方法、内容についての検討。	短期カレッジで各資格の「ブラッシュアップ・コース」を開講する。	短期カレッジで各資格の「ブラッシュアップ・コース」を開講する。					
(2) 社会の変化に対応できる有用な人材の育成										
i 基礎的能力(日本語力、文章力、論述力、読解力、問題解決・意志決定能力、企画・想像力、プレゼンテーション・コミュニケーション力など)	社会人基礎力関連対応科目の充実と強化	①社会人基礎力3本柱のeラーニング向け科目の開発と提供 ②ジョブカード構想に対応できるカリキュラムの開発と提供 ③上記に合わせてインターンシップの導入による技法の開発と学習効果の確認 ④大学卒業要件厳格化への対応(日本語リテラシー分野) ⑤日本語文章能力検定・漢字能力検定等受験支援のための短期カレッジの開講	①②科目内容の検討とカリキュラム案の作成 ③実現可能性の調査・検討、関連機関へのPR ④一部日本語関連科目の必修化検討 ⑤授業内容の検討	①計画策定と実施 ②パイロットケースの選定と実施 ③パイロット企業との選定と実施 ④学習到達度判定法の検討 ⑤外部講師の確保	⑥実施	①現在および将来のニーズの把握 ②早期情報チャンネルの確立とタイアップ ③学生・企業双方のWIN・WINを探る		①②eラーニング上の制約 人員の増強		
ii 専門知識・スキル(芸術業務知識、環境・テクノロジー、経済学・財政学、都市経営・地域開発など)	環境・テクノロジー関係 5科目 定員400名及び公開講座等100名計500名/年獲得を目標とする 超党派社会における税財政および地域システムに関わる科目の充実	①18年版テキスト改定 ②新科目の開講 ③公開講座等による受講者数の増加を図る ④インターンシップの導入に伴うNPOおよび自治体との情報共有を図る ⑤若年層の就労促進に関わる労働市場の調査・研究	① ③ ④	① ③ ④	① ③ ④ ⑤					
iii 経営・管理能力(マネジメント、リーダーシップ、コーチング、企業倫理、人材育成の能力など)	経営管理能力向上のためのユニークな経営管理講座の開講と実施(含む短期カレッジや特別講義)	①マネジメント/経営理論分野 ②人材育成とチーム・ワーク分野 ③企業倫理と企業統治、CSR分野	①②③ユニークな内容の研究	①②③の科目や講座の検討と開発	①②③実施	この分野における大学のあるべき姿を明確にする		人員の増強		

八洲学園大学

2 予想される課程像									
(1)ライブ配信授業のハイブリアとして遠隔大学教育の新たな道の開拓									
1)自宅からの授業配信	ポータブル型配信システムの改良と実施	教員の移動時間の負担を軽減しつつ、スクーリング授業の履修者数の増加を図る							
2)テレビ会議・テレビ電話による課程会議の開催	メッセージ等によるインターネット連絡会議の実験的試行								
3)24時間随時授業の実施									
	再配信併用授業の拡大	平日夜間のスクーリング授業を受講できないケースを減らし、履修者数の増加を図る	システム上の問題点の把握、再配信併用授業用マニュアルの検討、再配信併用授業の拡大	再配信併用授業の拡大	再配信併用授業の拡大				
4)ヒューマンラーニング・ネットワークの全国的な展開									
	プラットフォームの設置	卒業生等による事業団の設置準備と同時に進める	専門学校や卒業生などを手がかりに、プラットフォームづくりの可能性を検討	専門学校や卒業生などを手がかりに、プラットフォームづくりの可能性を検討	1,2カ所のプラットフォームを設置				
(2)変化の激しい社会の需要に応えられる良質・柔構造の課程									
1)人材派遣会社、商工会議所、公共職業安定所などの需要を受けた科目の開講	外部組織・機関の需要を反映した科目の開講	各組織・機関別対応カリキュラムの開発・提供	各組織が問聞き取り調査	カリキュラムの開発とパイロットラン	開講	政府・官公庁の動向把握関連教育機関の対応把握と「チャンネル作り」		人員の増強	
2)社会の需要を受けた公開講座「短期カレッジ」の開講	魅力的なPR効果のある「短期カレッジ」の開講	①人材開発・育成分野で2つ以上の「短期カレッジ」の開講 ②中堅管理者向け講座の開講 ③省エネ指導普及員人材養成講座の開講 ④短期カレッジ「税財政とファイナンス」の開講（含む⑤） ⑤日本語文章能力検定等受検支援のための短期カレッジ開講（含む⑥）	各組織が問聞き取り調査 ニーズの把握科目の検討・開発	パイロットラン開講		効果的、効果的PR戦略		適切な科目・講師の発掘	
3)1学期に1回の試験を学期全体に分散させた「試験時間割」の作成	テキスト履修の日程（課題と試験）の柔軟化	テキスト科目履修者の日程上の困難の解消	A日程、B日程の試行	A日程、B日程の問題点の把握	A日程、B日程の本格的実施				
4)時代にあった特別講義などによる魅力あるカリキュラムの提供	短期カレッジ、履修証明と組み合わせたプログラムの検討	①特別講義履修者と短期カレッジ参加者の混合による開催 ②短期カレッジ参加者の単位獲得と履修証明の実現							
5)学生が生産にわたって自主的に研究を向けられる「人間開発研究」の開講	学生の自主性を重んじつつ、教員・学生・卒業生・外部協力者とともに生産学習支援の方法を研究し実践するプログラムの共同開発	卒業生等による事業団と共通の目標とする							
(3)高水準の教育・研究体制の安定的維持									
1)研究eブックの継続的刊行									
2)卒業生インストラクターの新設	卒業生等による事業団の設置	ヒューマンラーニング・ネットワークの構築、および「人間開発研究」の開講を本学と共通の目標とする	中心となる人材の発掘	事業の試行とインストラクター制度の検討	事業の試行とインストラクター制度の検討				
(4)他大学との学科間連携、短期大学・専門学校との連携									
1)登録生産学習検定制度(新)の活用による連携									
(5)企業との連携									
1)大企業に対するコーポレートユニバーシティ(CU)の基礎部分の提供	CUによる代替講座の実績を作る	通信および集合教育両用カリキュラム開発 a)管理者研修 b)社会人基礎力関連	企業訪問・調査・開発	サンプル講座・カリキュラムの開発と検証	企業選定とパイロットラン実施 カリキュラムの開発と検証	適切なパイロット企業の選択と合意		人員の増強	
2)中小企業、SOHO、起業家等の知識・技術の向上を図る商工会議所、自治体等との連携	対応組織との共同講座開講の実施	早期実現を図り、実績作りをする	各組織を訪問・ニーズを探る	カリキュラムの開発と検証	デモンストレーションの実施	外部関連組織のニーズの把握とタイアップ先の選定		人員の増強	

八洲学園大学

6) 【基準3】、【基準4】は表3-3-1「教員自己点検・評価表」の1教育活動の部分。
【基準5】では2研究活動の部分。【基準10】では3学内外の貢献活動の部分。

教員自己点検・評価表		氏名()		
教育活動	目標値	達成度(又は実際)	全学平均値(達成値)	自己評定
1 教育活動				
1-1-0 担当授業科目総数	—	()科目	事務的に算出	—
1-1-1 S科目数	—	()科目	事務的に算出	—
1-1-2 T科目数	—	()科目	事務的に算出	—
1-1-3 ST科目数	—	()科目	事務的に算出	—
1-1-4 RS科目数	—	()科目	事務的に算出	—
1-1-5 卒論学生数	—	()人	事務的に算出	—
1-2-0 受講学生総数	—	事務的に算出	事務的に算出	—
1-2-1 S科目:科目別受講学生数	—	事務的に算出	事務的に算出	—
1-2-2 T科目:科目別受講学生数	—	事務的に算出	事務的に算出	—
1-3-0 シラバスの活用	—	特記事項があれば記述	—	—
1-4-0 オリエンテーション授業	—	特記事項があれば記述	—	—
1-5-0 レポート添削件数(総数)	—	特記事項があれば記述	—	—
1-5-1 学生1人当たりのレポート添削件数	—	特記事項があれば記述	—	—
1-6-0 小レポート出題件数	—	特記事項があれば記述	—	—
1-7-0 メッセージ配付件数	—	特記事項があれば記述	—	—
1-8-0 成績評価基準公開の有無	—	特記事項があれば記述	—	—
1-9-0 授業への研究成果の反映状況	—	特記事項があれば記述	—	—
1-10-0 授業への学生ニーズの反映状況	—	特記事項があれば記述	—	—
1-11-0 授業への学生授業評価の反映状況	(アンケート結果は集計中)	—	—	—
1-12-0 教育内容・方法等の研究・研修への参加状況	—	特記事項があれば記述	—	—
1-13-0 その他の授業内容改善の工夫	—	特記事項があれば記述	—	—
1-14-0 学生の学習意欲を高めるような配慮・工夫	—	特記事項があれば記述	—	—
1-15-0 自主的学習(教室外での準備学習・復習)を進めることへの配慮・工夫	—	特記事項があれば記述	—	—
1-16-0 教材作成・配付等の工夫	—	特記事項があれば記述	—	—
1-17-0 上記以外で特記したいことを記入(課程・専攻の年度計画の目標との関わりを含む)	—	年度計画との関わりで目標があれば記入	特記事項があれば記述 目標があれば達成度を記入	達成度があれば記入
2 研究活動				
2-1-0 発表論文総数	—	計 件	事務的に算出	—
以下のような種類別に、単著、編著、共著の別を明記する。				
○原著(original): 自分の研究をまとめて結論を与えたもの。 審査あり	—	件	—	—
審査機関名:				
○原著(original): 自分の研究をまとめて結論を与えたもの。 審査なし	—	件	—	—
○作業論文(working paper): 作業仮説や問題についての研究作業をまとめたもの。	—	件	—	—
○総説(review): 特定のテーマについての研究動向、情勢を紹介するもの。	—	件	—	—
○短報(short communication)または予報・通報(preliminary report): 原著(original)の完成し時間がわかると予想されるとき、とくにあえず新知見の事実だけを短く発表しておくもの。	—	件	—	—
○レター(letter): 普通は思いつき、批評などを編集者への手紙の形で出すもの。学芸事務局長や学術ネットワーク内交流等のレター	—	件	—	—
2-2-1 学内の研究資金の獲得件数及び金額・運用に関する工夫	(現在は非該当)	—	—	—
2-2-2 外部資金の獲得件数及び金額・運用に関する工夫	—	記述	—	—
2-3-0 研究の社会(社会・経済・文化)的貢献件数	—	件(貢献名を記述)	—	—
2-3-1 委託調査研究等の実施	—	記述	—	—
2-3-2 当該領域の実践・実務への寄与(資料:広報、報道など)	—	記述	—	—
2-3-3 政策形成への寄与(資料:審議会等の報告など)	—	記述	—	—
2-3-4 当該領域理論の普及・応用を目指す活動への寄与	—	記述	—	—
2-3-5 研究成果を生かした地域との連携・協力の推進	—	記述	—	—
2-3-6 国際社会への寄与の面などで優れた研究成果	—	記述	—	—
2-4-0 特記事項(当該年度の学位授与、受賞等) (課程・専攻の年度計画の目標との関わりを含む)	—	年度計画との関わりで目標があれば記入	特記事項があれば記述 目標があれば達成度を記入	達成度があれば記入
3 学内外の貢献活動				
3-1-0 所属委員会等				
3-1-1 所属委員会等の数と役割	—	委員会数 () 役割	事務的に算出	—
3-2-0 委員会等における特記すべき活動	—	記述	—	—
3-3-0 課程・専攻の役割と特記すべき活動 (課程・専攻の年度計画の目標との関わりを含む)	—	年度計画との関わりで目標があれば記入	役割数() 特記すべき活動 目標があれば達成度を記入	達成度があれば記入
以下は選択項目 (3-4-1、3-4-2、3-5-1の中から1つ以上選択)				
3-4-1 学内外公開講座等の講師回数 (課程・専攻の年度計画の目標との関わりを含む)	—	年度計画との関わりで目標があれば記入	エクステンション・センター講師()回 学外公開講座講師()回 シンポジウム()回 その他 目標があれば達成度を記入	達成度があれば記入
3-4-2 地域貢献プロジェクト等への参加数と役割	—	—	参加数 () 役割	—
3-5-1 審議会等の委員数と役割	—	—	委員数 () 役割(委員長等)	—
3-6-0 上記以外で特記したいことを記入	—	—	記述	—

平成 20 年度

八洲学園大学 自己点検・評価書

平成 20 年度自己点検・評価委員会委員

委員長	山本 恒夫
委員	水野 建雄
委員	中田 雅敏
委員	沼倉 佑栄
委員	高鷲 忠美
委員	浅井 経子
委員	渡邊 達生
委員	松浪 憲二
委員	石井 雅之

2009 年 12 月 24 日 発行

発行者 八洲学園大学

事務局 〒220-0021 横浜市西区桜木町 7-42

電話 045-313-5454